

平成23年6月15日(水曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	下村勝幸	3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	小永正裕
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	松田博和	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	矢野健康	税務課長	米津芳喜
農業振興課長	松田二	産業推進室長	森下昌三
まちづくり課長	武政登	地域住民課長	大塚一福
建設課長	森田貞男	海洋森林課長	濱田仁司
会計管理者	濱田啓	教育委員長	山下一夫
教育長	坂本勝	教育次長	金子富太

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 小橋和彦

議 事 日 程 第 2 号

平成 23 年 6 月 15 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 陳情第 1 号

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第 2 一般質問

## 議 事 の 経 過

平成23年6月15日  
午前9時00分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

これより、日程に従って議案審議を行いますので、どうかよろしく申し上げます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、陳情第1号、安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の抜本的な見直しを求める意見書採択陳情書を議題とします。

委員長報告を行います。

総務常任委員長。

総務常任委員長（森 治史君）

それでは、総務常任委員会に今議会で付託されました、陳情第1号、安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の抜本の見直しを求める意見書採択陳情書についてですが、皆さまのお手元にはもう既に配布になったものでありますので、内容についてはここでは読み上げませんので、委員会の方では、去る6月の9日の日に時間をかけて審議した結果、採択するものと決しましたので、報告を致します。

議長（山本久夫君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

陳情第1号、安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の抜本の見直しを求める意見書採択陳情書についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承ください。

陳情第1号、安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の抜本の見直しを求める意見書採択陳情書についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、陳情第1号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

矢野昭三君

7番（矢野昭三君）

おはようございます。

それでは一般質問をさせていただきます。

ちょっとマイクの具合が悪うございまして、すみません。

それでは1番、町長の姿勢について質問を致します。

そのカッコの1番、歴史を大切に。

旧佐賀町、旧大方町は、多くの先人が苦労を重ね町づくりに努めてきました。気候、風土など生活の条件が少し違うため、町づくりの方法に違いがあったと考えております。が、それぞれの違いを認め合って、これからの町づくりに努めるべきと考えますが、町長のご所見を伺いますというものでございます。

合併5年になってですね、黒潮町は新しく港を出ておりますが、今までの合併してからこちらはですね、道の話が中心になってきてまして。佐賀は道がええと。それにやる歴史的なことをあまり語らずにですね、目の前の現象だけとらえて、そういうことを発言される方がままございますので。これは、やはり今まで培ってきたものをやっぱり理解する必要があるんじゃないかなと、そのように考えたわけでございます。

佐賀というのは、この黒潮町からいうと大方町史を見ても、大方町の方が認めておるように、古墳の数が佐賀1に対して大方5と。それは前にも言ったように、それだけ人間が生きていくうえで条件が整っておるということである。そのことの証しであると思うわけです。

最近になっても、白田川、大方と合併しておりますので、それを2つに割っても2.5ということになりますので、そういった暮らしぶりの条件が整っているんだ。それはそういうものの中で、町づくりの方向とか人格がずっとつくられてくるわけでございますので、この大方という所も、もともとはこの大方の干潟の私は大潟であろうと、さんずいの潟。そういうこのへんも土地が上がったり下がったりしておりまして、なかなか難しいこともございますが、干潟には人間が生きる上では食べるものがたくさんありますし、あまり苦労しなくても磯場で生活をするような人たちと比較すると、あまりそういう面の苦労はしなくても私は食べるものは獲得できると、そのように今考えております。そして平たんな部分も、こちらはどうしても佐賀から多いので耕種農業が発達してきておる。佐賀の場合は西も東も海か山か、灘がずっと続いておりまして、海岸沿いの生活も大変厳しいものがあり、で、谷は伊与木川、中が大きなのがありますが、これは南北に流れておりますので、朝日は遅く、夕日も早く沈む、北風が吹き抜けるという所でございまして、林野率82パーセント、それが佐賀の地形でございます。

そういう所でございますので、その日その日を生きることが精いっぱい。最近になってもですね、高校を高等と言った時分も、中村それから東川角にございまして、そこへ行くには佐賀から行くいうたら下宿しか方法がない。生活に追われておるもんだから、学校へ行きたくても行けない。砂利道、でこぼこ道を通学するわけにはいかないの、結局そういう高等の学校へ行くこともなかなか難しい状況だ。この当地、大方については、大体歩いていけるような距離にあらうかと思うんですね。そういう意味からも、こちらはあかつき館に象徴されるようにですね、そういう文化的な面という方へ力を入れることができた。従って、議会広報見ても分かるんですが、裏に俳句ですかね、ああいうのがずっと来ておるんですが、そういう歴史の中でですね、佐賀はこういうあかつき館に象徴されるような活動はできない状況があつて、とにかく生きるためには道が必要だ。そういうことで道路建設にほかのことはしないで、公共投資は道へ入れてきた。で、私たち思うには、やはり

道だけでなくいろんな人の心を潤すとか、ゆとりとかいうこと考えた場合には、やはりそういう文化的なものが必要であるなあ。それは常々思っておりますが。なかなか、この昔からの歴史がございますので、急には変わらないし、今もそういう地形的なことはずね変わっていないわけでございます。交通の事情は良くなったけれども、全体の人間が暮らしていくという部分については変わっていないんです。従って、集約農業とかシメジとか菌茸類。あるいは、漁業においてもですね、この家の前の海で漁業を営むだけではなかなか難しい。

過去においては、伊豆でカツオ船が遭難し、大変多くの人命も失い、船も失いそういった歴史の中から今日の佐賀の漁業が頑張っております。頑張っておるけれども、やはりそこは海の上でございますので家族とも離れておる。そういう暮らしの中から、町づくりを多くの先輩が大変ご苦労されてきました。

交付税1つ見てもですね、あるときは交付税はそのときの社会の情勢をものすごく反映をしております、道路に対して交付税が多く来る場合と、社会福祉に対してくる場合。最近では、社会福祉の方にも金が出るようになってますね。そのように道路に多くその予算が付くときに佐賀町は、道路へそのままずっと社会資本、投資をしてきたので今日の状況がございます。それは言わずとも大方の人は承知しておりますが、やはりまだ出発してこの黒潮町丸は港のところをほい、赤灯台を出たばかりでございますのでここからですね、お互いが町が1つになっていくためにもですね、町長にもそのへんをもう一度腹の中に入れていただいて。入れてないというわけではございませんよ。私は、この先の選挙で一応皆さまのご支持をいただいた。町長もこの今年町長が組んだ予算。これを執行してくわけでございますので、ここで心新たにしてですねこの町づくりに対する考え方、それを歴史が大切にしていきたいなあということを願いましてですね、町長のご所見を伺うわけでございます。

よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

今日から一般質問に入りますが、誠意を持って答弁に努めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、通告書に基づいて答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、気候や風土などの生活条件の違いや、あるいは異なる行政区としての長い歴史があり、それぞれ違って当然であろうと、そのように考えております。

町政と致しましては、旧佐賀町が昭和15年から。旧大方町は昭和18年、その後、白田川村と合併しました昭和31年から、それぞれ平成18年の合併まで異なる行政区でございました。

また、旧両町の産業形態も気候や風土の影響をそれぞれ受けていると思われまます。旧両町の違いはさまざまあるわけでございますが、合併して黒潮町となったわけでございますから、必要以上に旧町単位で物事を考えるのは少し控えるべきであると、そのように考えるところでございます。

また、ご指摘のとおり合併後まだ5年でございますので、急に1つになるのは難しいかも分かりませんが、これからは黒潮町という感覚を醸成していかなければならないと、そのように考えております。

しかしながら、他方で地域に残る特色を守っていくのも大切なことでございます。これは伝統や文化だけではなく、地域性のある産業等も含めてでございます。今後望まれるのは、佐賀、大方という違いではなくて、それぞれ地域の特色としてとらえ黒潮町を建設していくことであろうと、そのように考えているところでございます。

これまでご指摘いただきましたように、歴史の中で合併は繰り返され、その都度、先人もご苦労されながら町づくりに取り組んでこられたかと思えます。私たちも同様に努力して町づくりに努めてまいりたいと、そのように考えるところでございます。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

どうもありがとうございました。

それでは、そういう町長のお考えを大変多くの補助機関の方々、町民の方々もお聞きでございますので、町長の意を呈してそのように取り組んでいただくことを願っておりますので、どうかよろしくお願い致します。

2 番目にですね移らせていただきます。

地域防災計画の見直し日程を問います。

これは、東日本で大変な災害が発生し、国もこれはどうしようもないなというようなことであろうと私なりに新聞テレビの報道で見るわけでございますが、町長はじめ職員の方も一番先に現地へ飛び込んでいただいて、その状況を一番先に確認していただいた。これはですね大変なそのどう言いますか、言葉が悪いかも分かりませんが、今後の私たちが生きていく上での貴重な教訓にさせていただいたなど、そのように考えております。

そこでですね、黒潮町には地域防災計画が策定されてはいるんですが、これは60年かその前に来たような南海地震を想定しての防災計画であろうと思うわけです。

で、旧大方の古い歴史なんかを書かれた本なんか見ますと、やはりその前の、浜の宮にあるお宮さんですか、あれは残ったというようなこともありますし、佐賀においては鹿島が隠れたというようなことを言われる。これは言い伝えでございますけれども、そのようなこともあるようでございますので、私は、これは想定をですね、想定するその基準いうものをそこへ持っていくべきやないかなと。地球の歴史は長いもので、どのあたりのことを想定するかいうのは大変難しいわけでございますが、少なくとも、今言われておる文章に残っておる、あるいは古老の方々が言われるそういった話を基にしてですね、防災計画を見直していくべきであろうというように考えております。これをですね、多分町長はその方向でお考えやと思えますので、具体的にですね、この今後の日程、国の示す基準もあろうかと思うんですが。私は資料作りとかいうものは、過去の災害があった資料作りというようなものはそこそこの資料がございまして、これは町なりにですね早く私は作業を進めていくべきであろうとこのように考えますが、今後の日程が承知したいと思いますので、お考えを聞かせていただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

おはようございます。

それでは矢野議員のですね、2 番目の地域防災計画の見直しについてのご質問にお答えしたいというふうに思います。

地域防災計画はですね、ご承知のとおり災害対策基本法に基づきまして、各地方自治体がですねその地域の防災会議に諮って作成するというようになっております。ご質問のように、本町では平成20年に作成しております。地域防災計画の作成に当たってはですね、国県との調整ということがその部分に規程されておまして、基本的には県下統一的なものになっております。

今回も東日本大震災、それを受けての見直しというところのご質問と思いますけれども。県の方の状況を聞いてみますと、国の方がですね、中央防災会議の方ですけれども、国の方が基準の見直し、新聞等で報道がありますように、今年の秋ころになろうというふうに報道されております。従いまして、見直しが必要ならばですね県の方はそれに基づいた動きになるであろうというふうに聞いております。

従いまして、町の方も想定の見直しとなりますと、その方向での対応ということになってこようかと思いついて、現段階でいついつにこのようなことをしていきますというようなことは、まだ回答できるようなところにはございません。しかしながら、質問の中にもありましたように、町としてですね早急に取り組むべき事項というものはあるかと思つきます。その中で避難経路、避難所の見直し。それから、地震、津波から自身を守ると、身を守るということをですね啓発などをしていきたいというふうに考えております。

避難路の見直しにつきましてはですね、昨年からはですね、10カ所程度測量をしてですね対応するというところでやってまいりました。しかしながら、3月11日の東日本大震災の状況を受けまして、その中で小学校がですね大きな被害を受けた。または行方不明、犠牲者も多く出たということがありまして、その教訓としてですね文教施設の避難路を早急に整備しようという方針を持ちまして、今回その方向で取り掛かりたいというふうに思っております。

そのほかに、3.11の津波警報まで出たわけですが、その町としてのですね本部体制の見直し、それから地震、津波となる場合にですね、住民への周知を含めたフローを作ってですね周知を図りたいというふうなことを考えております。それらを、町民、関係者がですね、全員が自覚をして意識を持ってですね対応していこうという思いでございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

2回目なんです、この日程ですね、今年は文教施設を先に整備したいとか、取り組みたいとかいうことだと思つております。私はこの防災計画の見直しするにスケジュール的なものも承知したいし、もう1つは中央防災会議のこともあるんだということでしたが、この過去の災害が発生したことの、例えば古老のお話とか、あるいは文献にあることをですね整理していくということが、私は先にすべきやないかなと思つておるんですけれども。そういったことを早く手掛けていただいて、計画書として町民にお示しするというのは、それはどうしても時間が遅れていくと思つてですね。当然、何かすると思えばお金も要る。そうすると、国や県の方針が固まらなあできない。

しかしながら、相手は、自然現象はいつ来るか分からないもので、私の言ってるのはそういう見直しへ向けて、見直しの本当は日程を示していただきたいんだけど、できなければそれまでにですね、いろんな方のその情報がたくさんあると思つて、その聞き取りを始めるとか、あるいは文献をもう一度ですね読み直していただくとか、そういう、町内にはね、多分詳しい方がたくさんいらっしゃると思つてますよ。そういうことに方たちに対してもまた協力をお願いするとか、それらを含めてですね、これ防災計画を作るためには基礎資料大事なことなんです、そういったことを含めてこの日程を早く知りたいなと、こう思つてわけなんです。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

作業の方と致しましては、ご質問のとおりだというふうに思っております。

現在の防災計画そのものがですね、過去の地震津波を歴史学者が想定をしてですね作っております。この地域、入野地域でしたら8メートルという想定の高さがでておるわけですが、今回の情報を聞いてみますと、そのあたりの見直しもというような話があります。

従いまして、それにつきましてはですね、先ほどもお答え致しましたけれども、基本的には中央防災会議、国の判断ということになりますので、その点につきまして、地域防災計画の全体の見直しとなりますとですね、やはりもう少し先にせざるを得ないというふうに考えております。

あとですね、ご質問にありましたように、資料の収集とか古老からの聞き取りとかいうふうなことがありますけれども、これについてはですね早急にやっていくということで、庁内の体制も町長の指示でですね対応をしていくという状況にあります。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

はい、どうも分かりました。

次はですね、3番目ですね、住宅地は高台にすべき考えを聞きますと。

これは東の方の災害も、やはり高い所の方が建物も残っておるし、高い所においでた方が助かっておる。それ見たときに、わが町でもですね、高い所へ家を建てていただくように。これは行政がですね、施策として誘導するべきではないかなあ。

具体的に言いますと、この前もこの近くの方からお話いただいたんですが、三浦小学校の周辺が宅地にできないのかと。下はもう畑にすればいいんだと、反対に。この機能交換ですね。あるいは、それは単年度ということではなしに、やはり100年単位で考えていくようなことを考えれば、それもできん話ではないなあ。それは、その三浦小学校近辺で生活される方からのお話でございましたので、やっぱりそういう心配が大きいんだな、そういったことを考えておったわけです。

そして上川口の方でもですね、下に土地はあるけれども、下はどうもいかんよと。子どもらは中村で家借っておるけれども、自分くは土地があるもんで家構えたいけど、低い所はどうもいかん。そこで生活せよとは、たかあ親としては言えんと、そういう話があります。ほんで、高い所に土地はあるんで、そういう所へ家を建てたいがなんとかならんろうかと、ということでございます。

いずれにしても、今言った2カ所については、周囲は国営とか県営とか土地改良をやっておりますので、そういうことは承知の上でこういうことを言っておるわけでございます。なんぼええ土地が残っても、ここに人がおれんなったら、その土地の価値いうものはひとつもございませんので。やはり、ここでまず人間がどう生きていくかということ、命をどうつなぐかということを行政の施策の重点課題にですね、そういう面も考えていただきたいなど、そう思いまして質問するわけでございます。何も直ちに今、どうということではございませんので、その点を踏まえてですね、よろしくをお願いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、3番目のご質問にお答えしたいと思います。

東日本大震災のですね津波の映像を目の当たりにしてですね、確かに高い所に住宅地というのは、新聞報道にもありますように大事なことだろうというふうに考えております。



しかしながらですね、佐賀、大方、この黒潮町の地域もですね、今まで先人が何回かの津波に遭いながらも日ごろの利便性の問題でしょうか、低地といいますか、ある程度低い所に住宅が密集しておるといふこれまでの歴史はですね歴史としてありますので、認めていかざるは得ないというふうに考えております。日ごろの利便性と高台への移転という大変難しい問題ですので、今後ですね、町の方もこれについては基本的に、災害を受けているわけではありませんので、復興ビジョンというふうな言葉は妥当ではないと思いますけれども、仮にあのような被災したときにはどうするかということはどうですか、ご質問のように対応していかなくてはならないというふうに考えております。

しかしながら、もう議員もご承知のとおり、現在、上川口の青少年の家の下の町の住宅地もですね、20数区画残っておりますので、そのあたりも検討をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

実は、先ほどの3番目のところなんですけど、この大正9年の国勢調査を見たときにですね、この入野地区というのは寒村なんです。そのときのデータとして分かるのは、田野浦、早咲、上川口、佐賀の、こちら辺りが大きな人家があったところなんです。ここに集まったのは、そういう人がいない所だから公共投資がしやすいので、公共投資を集中してきた。これ、もしここに役場がなかったら、他の所にあつたらそちらへ、高台にあつたら高台に僕は行ったんじゃないかなと思うんですよ。ここへ建てるには、多分そういう用地を取得する上で、しやすい条件が整うちょっとがやないかな。黒潮町の確か地域防災計画の中にも亡所とありますね。ちょっと何ページにあつたか忘れちゃったけど、確か見たんですよ、そういうところ、亡所。亡びる所。そういうところへはね、やはり私はこれからの、今までは別としてですよ、そこに町民の金を突っ込んできておる。それはもう仕方がない、今までのことは、それは歴史踏まえての仕方がないです。

じゃけど、そういうことを考えたときに、やはり高台の方は身を守るにはやはり都合がいいかなあ。ここにお集まりの皆さん、みんな自分の足の力で3階まで上がって下りてできるんですけど。13日の日に、実は議会の方も、町内、避難路、学校の裏、見せ回ったんですが、やはりね、夕方にはちょっと疲れてましてね、体力の衰えというものは自分の気持ちより、ものすごい先に弱っておりますね。昔はケンケンでこう上がっていったような坂もですね、今はもう両足使うてもなかなかしんどいなあいうようなところになってきてまして。病気をされておる方とか、足がこう弱ってきたとか、視力が衰えてきたとかいう、そういう方も大変多くいらっしゃいますので、やはり100年先を見据えてそういう施策の展開を考えていってほしいなと思いますので。

まあ大体は分かっちゃいますけど、ひとつ2回目よろしく。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

だんだんのご質問ですけども。

この問題はですね、やはり行政の主導すべきとは思いますが、やはり住民とのコンセンサスといいますか、合意といいますか、そういうものが大変重要になってまいります。1回目の答弁の方にもお答え致しましたけれども、町の方で計画をするなりですね、また地域の防災会議とですね協議をしながら協議を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

それではね、4 番目のですね、急傾斜地崩壊危険区域が 1 集落に数区域ある場合があります。町、そして受益者負担を軽減するため、指定区域を見直し要望ですね、問います。

これはね、この制度ができた当時は大変全国的な問題があって希望が殺到し、一定の厳しい線を引かないといくら金があっても足りんということで多分やってきたと思うんですが。やはり住民の方から、裏山が何とかしてもらいたい。そして、この負担が急傾に掛からんと、なかなか負担が高うてよう払わんというようなお話を度々伺いました。そして、1 つの集落の中で隣まではやっておるのに、何でわしくがやってもらえんのか。そういうことがございましたので、少し私なりに調べてみました。

やはりですね、これはもう一度ですね、町においてもこの制度をですね、まともに正面から読むだけでなく、裏側から読んだり斜めから読んだりしてですね、いかん言うたらそれですべて終わりますので、どうやったらできるかということのをちょっと考えていただいて、できる方法が私はあると思うんです。私は、ああこれはできるなというひとつの確信を持った上で質問をしておるんですが。

ぜひですね、町においてもですね、町民が毎日毎日心配で、その山すそで石がいつ落ちてくるか分からんというような所で生活せないかんというその不安、払拭（ふっしょく）するためにも、何とかそういう制度をですね、あらゆる角度から見ていただいて、県に対してですね、この多くの町民が安い負担金で、そして町の負担も安いわけですので、そういうことが取り組んでいただきたいわけですが。

県の方へ、それらを要望していただけるものかお尋ね致します。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

おはようございます。

それでは矢野議員の、急傾斜地崩壊危険区域が 1 集落に数区域ある場合、また、町、受益者負担を軽減するため指定区域を見直し要望を行うかについてのご質問にお答え致します。

現在、黒潮町内において、急傾斜地危険区域の指定を受けていますのは 48 地区ございまして、指定面積としましては 79.92 ヘクタールでございます。地域別では、大方地域が 26 地区あり、指定面積が 44.19 ヘクタールとなっております。また佐賀地域では 22 地区あり、指定面積が 35.73 ヘクタールでございます。佐賀地域の区域の指定につきましては、昭和 47 年の鈴地区から平成 14 年の坂折地区にかけて受けております。いずれの地区も指定範囲内の工事は既に完了してございまして、完了後 10 年以上経過しておりますので、現在、指定区域を見直して工事を再開するということは困難かと思われませんが、議員ご指摘のとおり、大雨のたびにですね、人家へ被害が生じないか日々不安を抱きながら生活を送ることのないように、町工事のですね、がけ崩れ住家防災対策事業での対応も受益者の方々と協議を重ねながら検討してまいりたいと存じます。

今後要望します区域につきましては、地元関係者の合意形成はもとより、斜面の角度。これは 30 度以上でございます。斜面の高さが 10 メーター以上となっております。それから、保全する人家が急傾斜の場合 10 戸以上。ただし、被害区域内にですね、避難路とか避難場所が存在の場合は 5 戸以上となっております。採択限度額も 7,000 万円以上となっております。こういう一定の採択要件が必要となるところでございます。

また、議員ご質問の、町、受益者負担を軽減するためには、区域の指定を受け急傾斜地崩壊対策事業で工事を実施する方が有利でございます。町の負担率は、公共関連、これは官公署や学校等の公共施設がある場合でご

ございますけど、この場合10パーセント。一般関連、その他が20パーセントとなっております、そのうち受益者負担につきましては、黒潮町分担金賦課徴収条例に基づきまして、町負担の50パーセント以内となっておりますので、公共関連が5パーセント、一般関連が10パーセントと、それぞれなります。従いまして、町が実施しますがけ崩れ住家防災対策事業の受益者負担率の25パーセントと比べますと、ご負担が軽減されることになります。

なお現在、新規要望箇所としましては、藤縄地区、拳ノ川の西の路地区、蜷川の寺奈路地区の協議を県の方とも進めているところです。

本町には土砂災害の危険箇所もまだ数多くあります。今後もですね、一瞬にして人命や大切な財産を奪う土砂災害から町民を守るために、防災対策に対しましてより一層取り組んでまいりたいと存じます。

以上で答弁を終わります。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

なかなかよう勉強してくれちよりますので分かりましたが、私が質問してるのは、指定区域の見直しの要望をですね、あらゆる角度から勉強していただいて、それを県へぶつけていただきたい。

例えば、ある集落の中で区長さんも困ってますよ、3つばあに分かれちゃう。部落の中でけんかができる。あこやって、なぜおらくができませんか。そういう話になってきますとね、自主防災組織まで作ってやりようがですよ、町は。その中で、やっぱり同じ地域で、日常の活動が1つの集落の中でやりゆう。そういうときにですね、私は法解釈がどうなのかと。そして、運用がどうなのかと。ここはね、やっぱり皆さん、力がある。それができる力があるもんだから、それを町民のためにですね、何とかその力を使っていたいただきたい。そのことを要望致しますかと。

1つの、やっぱり集落は集落としてですね、やっていく体制を、一番やりやすいことをそれぞれの区長さん方は考えておるわけでございます。1つの集落の危険区域が隣の区域へ取られるとか、入っておるとかいうことではなかなか隣がいつまでたってもやる気がない、腰を上げん。これは1つの集落の日常生活はこちらの集落におるんだ。それではなかなか困りますのでね。

ぜひですね、これはいろんな角度からですね、解釈できないのか、運用できないのか、そのことを言いようわけですので、よろしくお願いします。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

該当のですね地域の状況もですね、十分確認をしまして、地元区長さん、受益者の皆さんのご意見もお聞きしてですね、十分その方をまた県の方へですねお伝えして取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

ありがとうございました。

それではですね、5番目へ行きまして、その人家の上にてですね町有林がございます。雑木があれば植林もある。その上に県道がある。その上また町有林があると。こう配も大変厳しい。下から見たときには、大きな石

がいっぱい見えておる。木がだんだん太ってまいりまして、雑木はもう電柱より、電柱、大体佐賀で12メートルくらいなんです、それよりもっと伸びておる状況がございます。雨が降ってきてこう揺れますね、風が吹いて。根が大きくなって、その石を浮かしてきておる。そういう面を見たときに、これはやっぱり危ないなあ。基本的にこればあですね、人家の上の町有林の落石対策など、急傾斜工事や治山事業を行うか問います。

これ、急傾とか治山とかいうのは県の範囲なんです、町有林自体は町の財産でございまして、そこにある大きな石も町の財産です。その町の財産がいつ下へ転んでくるか分からんというところがございますので、それらをどう下へ落ちんようにするのか。下には民家、人家、人が生活しておりますので、なかなか危のうございまして。旧大方町の方で見たときの分は、多分、急傾工事はやってると思います。1カ所ここがそうでないかなという部分は分かったんですが、佐賀町分については、そういうところが残ってございますので。

やはりですね、町有財産があるのは町民の財産でもございますが、その下にそういう住民がおいでますので、まあ何とかですね、住民が困らないようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

おはようございます。

矢野議員の町有林の落石対策についてお答えします。

急傾、治山工事について、それぞれ採択基準、負担金、地区での工事協力がいただけるなどクリアいただければ、町としても住民の安心安全確保のため支援協力を考えています。

急傾斜の採択基準については、先ほど建設課長が述べましたので省略させていただきます。

治山の採択基準については、人家が5戸以上、公共施設が近くにある、農地、ため池、用排水施設の保全で、いずれか1つを満たしていることとなっています。22年度は、佐賀の不破原で実施しています。幡多林業事務所管内では年間8件程度が採択されております。

ちょっと前後しますが、先ほど急傾のところで忘れてましたですけど、急傾斜については22年度は大方の蜷川地区で実施されております。

両事業とも6月から7月にかけて、幡多土木、幡多林業が町と一緒に現地調査を実施するようになっておりますので、該当の個所があれば連絡いただき、要望に沿えるよう要望活動をしたいと考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

それでは6番目のですね、県管理河川、伊与木川、有井川などの堆積（たいせき）土砂や、これ私はヨシ読むんですが、アシと言う場合もあるかも分かります。一応、私はヨシという意識で打っておりますので、そのようにご理解願います。ヨシなどの管理要望を問います。

13日にも議会の方で町内を視察さしていただきまして、その河川の管理状況については、皆さんご承知していただいております。

あそこの、上田の口の所の河川、県管理については、大部分整備が進んできておりますことを見ております。そして、加持の方なんかヨシはこの前だいのけております。ただ、ちょっと全部の地域を見ておるわけではございませんが、その有井川、鉄道から上辺り。それから伊与木川については、これ、黒潮町にありますところの、議員発議の唯一の条例でございまして、伊与木川清流条例というものがございまして、これはですね、

そういう所でどうしてもよく育ちます、これが川の中で。育つ所へ上から土砂が流れてきて止まるものですから、その上流にあります集落の人々は大変困っております。

これは言うまでもないことですが、一応議会の場でですねこれをはっきりしておかないと、矢野は言うたち、なんちゃあ言うてくれんということになりますので、あえて発言をしておるわけですが、それをですね、早くですね取り除いていただきたい。それは当然県管理でございますので、県にですね強く要望していただきたい。そのように考えまして、質問しておるわけでございます。

1回目終わります。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それでは矢野議員の、県管理河川、伊与木川、有井川等の堆積（たいせき）土砂やヨシ等の管理要望についてご質問にお答え致します。

現在、黒潮町においては、高知県の管理河川につきましては、2級河川の伊与木川をはじめ23河川ございます。管理延長としましては、8万7,938メートルとなっております。地域別では、大方地域が16河川、管理延長5万8,445メートルとなっております。また、佐賀地域では7河川ございまして、延長が2万9,493メートルでございます。

議員ご質問の、河川における土砂の堆積（たいせき）やヨシ等の繁殖につきましては、本町だけでなく、県内各地の河川で大きな課題となっております。土砂が堆積（たいせき）しヨシ等が繁殖しますと、河積断面を狭くし、流水が阻害され、洪水時には堤や人家等に多大な影響を及ぼし、災害の発生が懸念されます。

本町からもですね、毎年高知県に対しまして、土砂の取り除き等を県とともに現地調査を行い、要望をしていますが、高知県においても限られた予算ですので、ヨシなどの繁茂状況や土砂の堆積（たいせき）状況を十分調査しながら、治水上支障となります個所について、緊急度の高い所から、河川環境にも配慮しつつ、高知県に対しまして今後も強く要望をしてみたいと存じます。

ちなみに、黒潮町におけるここ3年間の県管理河川において、掘削、伐採等の施工状況を幡多土木事務所に確認をしてみますと、平成20年度が3河川の4カ所で、土砂の掘削量が1,240立米。平成21年度が5河川の6カ所で、土砂の掘削量が5,110立米、伐採が3,870平米。平成22年度は5河川の6カ所で、土砂の掘削量が1,263立米となっております。

なお、ご質問にありました有井川につきましては、本年度河床の掘削工事を実施していただけるとお聞きしております。

以上で答弁を終わります。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

7番目ですね、多くの農作物の単価が下がっています。生産原価を下げることは難しいと考えておりますが、都市部の人々に農業観光の誘致ができないか、問います。

これはですね、町でまとめております、この大変素晴らしい資料です、これは。こういう資料がございまして、これは大変素晴らしいものですね。これをぱっと見せていただくと、ぱっと分かるんですね。ほとんどのものが、こう単価が下がっておる。

ここがですね、その上で生産原価、燃料が高くなる。あるいはビニールが高くなる。それから種ですね。種

が大変高くなってきておる。高いですね、お伺いしましたら。そういったものはなかなか下げがたい。そういった中で、農業で生きていくにはどうするべきかと。なかなかこう名案が浮かびませんので、そこで考えたのは、じゃあもう都会の方に来ていただいて、そういう農業に参加していただく。そういう形で何とかその農業経営が維持できないかなあというふうに考えておりますので。

ここは花なら、花のある所は花のゾーンとして花が好きな方に来ていただく。あるいは、おいしいものがあるような、果物があるような所は、そういう方が好きな方にも来ていただくとか。このカツオにおいては、黒潮一番館がそういう形で多くの皆さまのご尽力、ご協力いただきながら頑張っておりますので、農業についてもですね、そういう形のものがないかと思うわけでございますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

それではですね、矢野議員の通告書の質問の要旨の7番目、今言われたようにですね、農作物の単価、あるいは生産原価、農業観光の誘致と、それについてですね私の方からお答えさせていただきます。

まず、農作物の単価ですけれども、平成19年とですね21年度との比較になりますけれども、農協のですね園芸年度販売実績、これを見ますとですね、大方地区の基幹品目ですキュウリの平均単価、キログラム当たりですね、17年が261円、21年が277円。あるいは、ミョウガも基幹品目ですけれども、17年度にですね1,894円、21年度がですね1,733円となっております。それとですね、佐賀地区の基幹品目のニラですけれども、これについてはですね、平成19年度実績がですね552円、平成21年度が526円とですね、まあ品目によってもいろいろと違ってきますけれども、単価的にはですね、議員が言われるようにですね、生産単価を上げることはですね非常に難しいと考えております。

これらの対策としましてはですね、篤農家による生産技術の普及とか、あるいは環境保全型農業の推進などによりまして、消費者へのですね、安心安全という有利販売を見通してですね、産地のまとまりを強化しまして、そういう方向を目指す取り組みを推進したい考えでございます。

また、生産原価についてですけれども、近年また急激にですね高騰した各生産資材につきましてはですね、現在、既存のですねハウス施設について、町単独でですね、ハウス整備事業による修繕においてハウスの延命化を図る、そういう経費を補助しておりますし、県のですね補助事業のレンタルハウスによる事業。これによってもですね、省エネ対策による三重張り施設等によりですね支援しております。今後もですね、そういう支援についてはですね、関係機関と協議しながらですね支援策を模索したいと、そういうふうに考えております。

次にですね、農業観光の誘致との質問ですけれども。本町においてはですね、議員言われるような農業体験は行っておりませんが、高知大学等の農作業体験などはやっておりますけれども。そういう議員の言われる農業観光は行っていません。しかしながらですね、体験観光としましてはですね、先ほど議員が言われたようにですね、佐賀の黒潮一番館等、あるいは蜷川のであいの里、そういう所ですね、さまざまな所でですね、教育旅行やですね一般団体の誘致も行っておりますので。またですね、今建設中の特産品の加工場。そういうところでもですね、体験観光ができるようになると思いますので、そういうできるところからですね、受け入れしてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

8 番目なのですが。雇用の場を確保するには、町内にある一次、二次、三次産業を大切に育成することが重要であると考えますが、今後の施策について聞きますということで。なかなかこれは、ちょっと質問の出し方がまずかったなあと思って、これは反省しちよります。申し訳ないんですが。

実はですね、旧佐賀町では、昭和 52 年にシメジの生産をすることに取り掛かってきました。これは高知県内において、どこにも習う所もなければ、教えてくれる人もいない。まったく、その目の前にカーテンがあつてですね、まったく何も見えないような、県内においてはですよ。見えないところがございまして、技術的なことは、県外、大分とか群馬の方まで行って、皆さん勉強されたわけです。

当時はですね、県は部長以下、全部反対されました。これは駄目だと。それで、町も最初、町長は反対しちよりましたね、これは。だけど、皆さんが熱意が強かった。町も、じゃあ応援せないかんねということになったんですが。まあ県はそのとき、施設を造るときに 2 億 8,000 万欲しいところへ 3,100 万ぐらいしか、近代化資金の枠は貸してくれなかった。残り全部プロパーです。そういうところから皆さん大変ご苦勞されて、取り組んできて、途中その事業ができなくなって、まあ体力の衰えなんかもございましてけれども、やめられた方もいらっしやいます。順風満帆で来たわけではございません。その中で、途中から、国、県の補助事業なんかを導入してやってまいりました。こんにちに至っても、このような形で生産されておる方というのは県下にはいないと思っております。たまに、菌床何とかかんとかいうのは出てきますけれども、この黒潮町でやっておるような形のものはない。黒潮町でやられておる菌茸の生産者の方は、皆、菌に対する優秀な生産者あると、このように考えております。

その 52 年から始めたけれど、こういうポットの中で、おがくずとか、米ぬか、ふすま、そういったものを入れて生産するんですが。その収穫した後のかき出したものがなかなか大量に出回しまして、その処理についてはいろいろとこれが何とか商品化できないかということで、苦勞を皆さんされてきました。このたびですね、県、町からですね、ご支援いただいて、小黒ノ川という所へ 8,000 万あまりのお金掛けて造っていただいた。それが、そのかき出したものをもとにして、廃棄物なんですけど、それが優良な原材料として、また生まれ変わってですね、畑へ。耕種農業の農地へ投入できる。そういうところまでこぎ着けていただきましたことは、私は、そういった歴史を知る者の一人として大変うれしく思うわけでございます。

そこでですね、そういうような、まあ、それは一例なんですが。一次産業とか、あるいは漁業についてもですね、漁業研修生なんかという制度なんか全国に先駆けて取り組んでやってきた。いろんな形で努力してきておりますが、そういったところからですね、現状を何とかせないかんということでみんな頑張っておりますが、県が言う産業振興計画へもチャレンジしていただいております。そのときにですね、やはり町としてもですね、頑張ってお以上積極的に取り組んでいただきたい。初めは及び腰であってもですね、みんなが力を合わせれば、やっぱりできるものは出来上がっていきますので。ぜひですね、そういう、いかにして町民が生きるかということをごすね掲げて取り組んでいただければ、町民も、そのことには役場はよく頑張っておるなあということが分かりますので、そのようにしていただきたいわけです。それは、一次であれ、二次であれ、三次であれもおんなしこととございまして、ぜひですね、そのようにしていただきたい。

この施政方針を、まあ私もこれ大事なものでございまして、3 月の分は読み返ささせていただきます。ぜひですね、この事業が、今年予算が全部動きだしたわけとございまして、施政方針を踏まえてやっておることは分かっております。分かっておりますが、やはり私は、もう少し工夫したらいいかなと思う分もございまして、質問としては大変難しいわけとございまして、いまひとつですね、今後の施策ですね、忠実にやっていただくことを願ひまして、1 回目の質問を終わります。

今後の施策について伺ひたい。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

それではですね、矢野議員の質問の要旨 8 番目、雇用の場所を確保するにはそれぞれのですね産業を大切に育成することが重要でありますけれども、今後の施策について問うということについて、私の方からですね、一次産業についてお答えを致します。

まず、農業分野ですけれども、3 月議会での質問の答弁と若干重なると思っておりますけれども。現在ですね、農業従事者の高齢化が進む中でですね、農業後継者もいないような状況がありますので、農業従事者のですね育成が急務であると、そういうふうに認識しております。

その対策としましてですね、先の 3 月にも述べましたけれども、平成 22 年度で 3 人、平成 23 年度で 2 人の新規就農者、研修支援事業による取り組みも行っておりまして、これについてはですね、今後も計画的にですね、新規就農者の育成が必要であると、そういうふうに考えております。

また、この研修者の農業経営をしていく上でですね、資金不足、あるいは実践不足、そういうもんを解消するためにですね、ハウス研修施設の建設によりまして、農業で暮らせる仕組みづくりを支援策としまして実施してですね、就農における営農指導をですね、県の振興センターやですね、JA の営農支援センター、それらとともにですね支援して、黒潮町の担い手を育成すべきであり、今後もですね、県や農協ともですね検討を重ねながら支援策を模索したいと考えております。

次に、水産部門ですけれども、水産業の雇用確保につきましてはですね、水産物の水揚げ増加とですね外商を加速することによってですね、そういうことが重要であると考えております。高知県のカツオの拠点港である佐賀港においてですね、21 年度よりカツオの活餌の供給体制を復活させまして、大型やですね、19 トンのカツオ船の町内外の水揚げ誘致を図っております。

またですね、午後の遅い時間の水揚げやですね、朝市など、そういうもんが開けない状態にありますので、カツオの一本釣り船の入船に苦慮していることもありますので、冷蔵施設をですね 23 年度に整備することとなっております。

各種のですね受け入れ態勢の強化を図っておりますけれども、また一方ですね、カツオの売り上げをですね伸ばすためにですね、生産、流通、加工関係者が連携協定してですね、県外におけるカツオフェアの開催、商談会への参加。飲食店、消費地市場等での PR。これらを実施してですね、実践検証を行いながら、県内全域の取り組みにつなげまして、拡大再生産を図ることが雇用の確保につながると考えております。

それから林業についてですけれども、弱齢林の森林が主の黒潮町においてはですね、来るべき国産材が必要とされるときにですね、そのために、間伐とか除伐、そして、これらの機械化および作業道整備を実施しまして、掛かる費用についてはですね、国、県等の補助金を活用しまして。また町費もですね、上乘せを一部するなどしてですね、所有者の負担軽減を図るとともにですね、施業面積を増やし、施業の集団化、団地化を図りまして、コストの削減も考えながら雇用の確保を図っていきいたいというふうに考えております。

また、県産木材の関係ですけれども、これらについてはですね、積極的に利活用についてですね、町民に対して呼び掛けるのも一つの方法かと考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）



それでは通告書に基づき、二次、三次の産業についてお答え致します。

前回の3月議会の答弁と重複するかもしれませんが、町内の商工業者の状況については大変厳しい状況にあり、商工業者数については、合併時から今年までの間に、555業者から68業者減数の487業者、率で言いますと12パーセント減となっています。

こうした状況の中、施策としましては今も基本的に実施しております、工事委託の請負については町内業者への優先的発注や、商業についてはプレミアム商品券の発行への補助、観光による集客。また、本年度より部分完成しました特産品加工場を活用した、特産品関連などによる産業の活性化および雇用の場の創出に取り組んでいきたいと思っております。

また、企業の新設、増設時の企業立地促進条例等による固定資産税の減免などによる支援も行っています。

今後は、雇用の場を確保していくために、現在ある商工業者の支援など、商工会と検討しながら図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

分かりました。

それではですね、9番目、最後なんです。これ、救急車が国道から遠隔地にある人家へ行けませんと。

町が開発した宅地は生活する上で条件が整っています。山間へき地で生活する人々は、長年、町の発展に尽くしてきた人々です。その人々が生活するには厳しい環境にあります。道路改良などについて伺います。

これは、子どもさんなんかがいる場合なんか特にですね、またお年寄りがいる場合、特に、その国道からですね10キロも入らないかん、その山入らないかんような距離がある中で、そこへ行くにもなかなかその道が悪い。救急車が思うように走れない。同じ10キロ言いましても、国道56号を走る10キロと、町道とか、あるいは林道か、その表示がないのでよく分かりませんが、走るには、なかなか同じ速度では走れないですね。そして、途中から救急車が通れないようになっております。

これはですね、まあ救急車なんか、その基準があつて大きくしないと、なかなかそういう救急車としての機能がそろわないということがございますが。小さい救急車があればいいんですが、そういうものがないためにですね、病人が出ても、その救急車の所まで行くのが大変だ。そういう所は、町内見ましたら、この国道の近くにも多くの人家がございます。ただ、国道から近いということはですね、その家までたどり着くのが、まあ担架でその病人を運ぶにしても、近いその人家まで早く行けるわけですので、トータルとしての時間が、やはり10キロもそのよも行くような人家はですね、大変多くの時間を費やすと、こういうことになっております。

それで町がですね、開発公社が、これプロパーでやってるはずなんですがね、その宅地開発をやってます。国道から大変近くて、そういう意味では利便性がいい。道、水道ですか、そういったものも整備されて、家の背後地ある場合にはコンクリートで固めて、そういう防災対策もできておる。そういう条件が整うておるわけですね。それを町がそういう整備をした。相当のお金を突っ込んでおる。

一方で、その山の中の方で、遠隔地で生活される方はですね、日々、買い物、病気、学校、そういったことで大変苦労が多いわけがございます。道そのものが、まあ、あまりよろしくないのが危ない。その町が開発した住宅というのは、これネットへ流しておりますので、全国どこからでも、これ買おうと思えば買えるわけですね。それは黒潮町の住民ではないんですね。その方たちの利便性を図るという見方と、もう1つは、来ていただいたら黒潮町の人になっていただくので活性化が図れるという見方も当然ございますが。この、そういう

このサービスをする傍らで、片一方では依然として道が良くならない。

ある人はこう言われてましたね。あたいがここへ来てから50年、なんちゃあ変わらんと。こういうことを言われた方もいらっしゃる。それは別に、町に特に不満というようなことをぶつけてくれという話でもございません。そういう変わらんとこですよということを言われたわけですが。

ただ、中にはですね、やはりその救急車のことで強く訴えられた方もいらっしゃいました。なるほど、そうだなあと。私たちもその行政の、命の尊さとか公平さとか考えたときに、すぐ費用対効果ということ言われるところもございしますが、これは全国で見れば、高知県のこの辺なんか費用対効果で言えばどうなのかと。そういう見方をですね、黒潮町の中にあつてですよ、費用対効果がどうだとあんまり言うのもですね、あまり納得いかんなあと。やはり町民がそこで長い間、長年町民として務めを果たしていただいている方でございますので、そこはですね、何とかできる方法を考えていただきたい。ぜいたくな道を求めてはおりませんね、救急車が何とか通れるようにしてもらいたい。2車線の道をね、お願いしゅうわけではございません。それを、全国からこの地域がそのように、我々の所は費用対効果がないき、駄目だと言われると大変寂しい思いをなってくるわけでございます。

町内においても、この町行政に対してそういう寂しい思いをされておいでの方がいらっしゃる。やはり、せめて救急車が通れるようなところを目指してですね、町内どこからどこまであるか分かりませんが、そういうことを考えた上でですね、道路改良に取り組んでいただきたいわけでございますが。

1回目の質問終わります。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

それでは矢野議員の9番目の、道路改良についての質問にお答えを致します。

ご質問の趣旨は、山間地域の道路整備が遅れており、救急車が住家の近くまで行けないことで不便を来しているということでございます。

これまでも、こういった件については数多くの議員からご質問を受けまして、その都度、限りなく整備を努めてまいりたいとご答弁を申し上げたところでございますけど。先ごろ、黒潮消防署とも協議する中で、部分的な改良をすることによって、相当住家までの距離が短縮できるといった所がありまして、逆に、黒潮消防署からもご要望を受けて帰ってまいりました。

そういったことで、大規模なその改良はできませんけれども、部分的な改良で相当短縮できるところをピックアップ致しまして、現在、線形や位置的なことを検討している段階でございますので、より良い方向に整備していきたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

大変うれしい答弁をいただいたわけですが、ある程度の時期的なものもこう承知しておきたいなと思いますので、おおよそいつごろそういうものが、計画ができるのか。工事は別として。

町として、この程度のものをいつまでにはできるかなと、そういうものをちょっと聞かせてください。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

事業規模についてですけれども、小規模なことを考えておりました、地域整備での範囲でというふうなことを考えております。現在、地域整備が出てまいりまして、関係各課でその仕分けをやっている最中でございます。一方で、事業費等も今積算をしておりますので、そのへんの兼ね合い。それから、若干、土地をご相談しなければならぬ部分もありますので、そういったところのご相談も併せて進めているところです。

係としてはなるべく早くやって、早急な対応をしてみたいと、そのように考えております。  
以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

どうもありがとうございました。

課長が仏の顔に映ってまいりまして、これで質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで矢野昭三君の一般質問を終わります。

この際、10 時 45 分まで休憩します。

休 憩 10 時 26 分

再 開 10 時 45 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、下村勝幸君。

2 番（下村勝幸君）

それでは、通告書に基づきまして質問させていただきたいと思います。

今回も一問一答でいきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、今回はもう質問項目は1つですので、あとまた、この私の質問に続いてですね、今回大変多くの先輩方の議員さんとか、多くの方もこの問題について質問されておりますので、かなり、次に質問される先輩の質問にかぶるところももしかしたらあるかもしれないですが、その部分ご容赦願いたいと思います。

それでは、まずこの質問の要旨について質問をします。

今回の、この東日本の大震災を受けまして多くの町民の方たちが、我々の町もほんとに大丈夫なのかという心配の声を持った、また気持ちを新たにしたいという部分があるかと思いますが、そういった中で、現在予定されています、この大方地区の新庁舎。この位置についての心配の声がほんとに多く聞かれました。これにつきましては、3 月議会におきまして、新庁舎の実施設計はもう予算可決されましたので、設計に入ってもよろしいと議会は認めたわけなんです、これについてですね、ちょうど議会の開会中にこの震災が起こったこともあり、あまりその部分にですね、多くの議論が割かれることなくですね議決された。また、その後ですね、状況がだんだん明るみというか、明らかになってくる中で、本当にこの状態のままで大丈夫なのかというのをですね、町民また職員の皆さんもですね、同じような心配を持たれたんじゃないかなというふうに思います。

そういった中で、先ほどの同僚議員の質問にもありましたが、町長は3 月議会終了直後に現地に入られて、実際、気仙沼、その他行かれたと思います。そのところですね、まず具体的な質問に入る前に、町長のその感想をお聞きしたいと思うんですが、現地、まあ気仙沼を中心に入られて、他の近隣市町村にももちろん行かれ

たと思います。そういった中で、公的なその機関のある、その役場の位置やですね、その役場の現状であったりとか、そういった所を実際見られて来たと思いますので、まず率直な感想をですね、お聞かせいただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

まずは通告書に基づいて答弁させていただいた後に、現地の報告をさせていただきたいと思います。

ご質問にお答え致します。

議員ご指摘のとおり、3月議会におきまして、基本設計、実施設計をはじめ、庁舎建設費用としまして4,896万7,000円と、24年度債務負担2,000万円を議決いただいたところでございます。

当初の予定では、23年度当初にプロポーザル方式による設計業者の選定を行い、協議を進めていくこととしておりましたが、3月11日の東日本大震災を受け、再検討するという事は既に報告させていただいたところでございます。

今回の想定外と言われる津波被害を受け、国もさまざまな防災基準や被害想定の見直しに入ったところですが、詳細な数字が出てくるにはまだ時間がかかろうかと思えます。今後につきましては、これまでにご報告させていただきましたとおり再検討中でありまして、また、議員ご指摘のとおり、設計費用は執行できる状況にありますが、議会にご理解をいただかないまま執行するのは適切ではないとの考えの下に基づきまして、9月議会であらためて庁舎位置について表明をさせていただきたいと考えております。従いまして、それから逆算したスケジュールでということになります。

最も重要なのは、震災後の情報収集と、その整理であると考えております。これまでも国土交通省と防災協議を進める中で、さまざまな情報提供をいただいているところでございます。また、職員を現地に聞き取り調査に派遣する予定でございます。また今後も関係各機関からの情報収集に努め、的確な判断ができるよう最善の努力をしてみたいと考えているところでございます。

また、現地にお伺い致しました気仙沼と、それから陸前高田でございますが、先般、県の大会で少し発表させていただきました。旧市街が残ります気仙沼は、生活環境と、それから公的機関が津波被害から免れて残っております。復旧初動がそれによって担保されていると強く感じたところでございます。

それと比較しまして、気仙沼の北側、岩手県陸前高田市でございますが、こちらはもう市街地が壊滅的状况で、公的機能もすべて失われたと、そういった状況でございました。また、そこにアクセスする道路警戒の遅れ等々から、気仙沼と比べますと復旧に相当の遅れがあったことは事実でございます。

被災後11日目、3月22日に気仙沼の新市街、津波被害が相当大きかった地域でございますけれども、こちらでは、一部商業機能が復帰しておりました。同日、3月22日、先ほど申し上げました陸前高田市におきましては、いまだ人命捜索、その当時で言いますと遺体捜査ということになろうかと思えますが、そういった状況でございました。いわゆるインフラの警戒、これの差がそのまま復旧の差に出てきたと、そのように感じたところでございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

2番（下村勝幸君）

町長の方から、9月議会であらためてその庁舎位置については、検討した結果を発表したいというお話あり

ましたので、まあ、そこに至るまでですね、いろいろとまた考えていただきたいですし、また議会の方でもですね、いろいろなまた報告なり、自分たちに対してのですね、意見の発言できる機会等ですね、いろいろあればまた良いかなと、そのように考えます。

それで今回はですね、昨日の高知新聞に取り上げられましたので、いろいろその経過であったり、また、高知新聞の中では、ほんとに一面トップ記事ということで、黒潮町がですね高知新聞の一面を飾るようなのは、私の記憶の中でもそんなにはなかったんですけど。今回やはりこれだけ一般質問の中でですね、ほかの多くの議員さんがこれを取り上げているようにですね、大変皆が心配をしてますし、それだけ多くの町民の方のやっぱり意見を聞きながら、議員さんもここで質問をしてると思いますので、ほんとにこの部分についてはですね、もう1回気持ちもですね、さらな状態でぜひ考えていただきたいと思います。

私がですね、今回これを取り上げたその理由としてもですね、実は、庁舎移転検討委員会が、ここの新聞にありましたように、1年半ぐらい検討をしてきました。当初、私、この中のその検討委員会の委員の一人として、保育園の代表ということで私も入ってまして、現副町長とですね、このあたりで庁舎の位置問題について議論をした私も記憶があります。途中でその検討委員会からですね、保育園の役から外れたということもあって抜けましたので、最終結果のところまでは、その場所で議論することはできませんでしたが。まあ、この検討委員会でのその議論、ほんとにこれは尊いものでありますし、ここの中の検討結果というものですね、やはり尊重しないとイケないとは思っています。

ですが、今回の現状、実際に起こったこの内容を見たときに一番感じることは、それは、まあ町の中でも、特に、その震災直後、震災起こってすぐに初動体制の中で動かないとイケない職員の皆さんに、先ほど陸前高田の例を町長申されましたが、そういったところで、本当に職員がまず被災をして、その後の捜索や、その後、いろんな人たちの手当てをして上げないとイケない。いろんな食料の状況であったり、いろんな、そこで衣食住を共にしていくような対策を練らないとイケない職員の方たちがまずいなくなってしまうという、本当に自分たちも一番こう何と言うんですかね、考えないとイケない部分が今回やられてしまっているということを考えてときに、今、検討している、今、自分たちが考えたこの場所で、本当にそれが大丈夫なのかということが一番気になりましたし、一番私たちが考えねばならないと思って今回の質問を取り上げたわけです。

また、自分で議員になって一番考えて行動していることに、これは町執行部も同じだと思いますけど、町民のその生命と財産を守ることに我々は一番の主眼を置いて、また主題を置いて取り組まないといけない、その立場にある自分たちが一番大切な、その、言えば黒潮町の頭脳である、また心臓である部分を、そういった最初から被害を受けるような場所に置くこと自体が本当に正しいのかということですね、もう1回考えねばならないと、そのように思っているわけです。

それで、よくいろいろな執行部の中の説明にありましたけど、浸水という言葉が使われました。津波は、例えば1階部分は浸水する。1メートル、2メートルは浸水するという言葉が使われましたが、自分たちが見たあの津波のイメージは、浸水というものとはほど遠い、全く自分たちの想定をするようなものではないというのを今回私は実感してます。で、浸水ではなくて破壊でした。すべてのものがなくなっていく。また、建物も曲がり、鉄筋コンクリートなんかも破壊されるような、そういうものであって、水がひたひたになっていくような、そういうイメージのものとはまったく違うと。

ですから、それを考えれば、なおさら自分たちのその頭脳である、本当に心臓部になる所は、より安全な所。また、緊急時が起こったときに参集して、職員が集まって、そこから対策を練ってっていう部分においてやらないといけない。その部分においては、やはりほんとに安全で、みんながまず、その陣頭指揮に立つメンバーが安全な場所に集まらなければ何の意味もありませんので、そういった意味では、本当に大切な場所に置かな

いといけないというふうに思っています。

そういった部分含めて町長が考える、9月のその発表前に具体的なところはもちろん言えないと思いますけど、町長が今私が質問をした内容についてどのように考えているのか、まずお聞かせください。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは答弁させていただきます。

現在の県の防災計画の中の浸水予測は、この役場周辺は2メートルから5メートル。そういった、少し幅のあるものでございます。また到達時間、浸水10センチまでの、0.1メートルまでの浸水予測時間が30分から40分、そういった状況になっております。しかしながら、今回の3.11を受けまして、被害想定が上積みが予想されているところでございます。

そういったところを踏まえまして、庁舎位置を考える場合に、これまで以上に防災機能について配慮がなされるべきであると、そういった考えは執行部の統一見解でございます。

まちづくりや利便性につきましては、これまで申し上げてまいりましたので、ここでは防災という観点から答弁させていただきます。

それぞれの位置での防災機能についてでございますけれども、まず高台では、被災後の復旧、復興の拠点として、被災が予想される低地より優位であることは疑いようのないところでございます。

先般、お伺いを致しました気仙沼では、庁舎機能が残り、復旧の初動をしっかりと担保できていたと強く感じましたが、復旧が遅れていた岩手県陸前高田市におきましては、庁舎が失われていたのも復旧の遅れの一つの大きな要因であろうと、そのようにとらえております。それ以外にもさまざまな要因があるかと思いますが、庁舎機能の有無で復旧スピードや被災者支援に差があることは、その後、さまざまな場面で取り上げられているところでございます。

次に、低地でございます。防災という観点からは、垂直避難施設としての機能が期待されるところでございます。

先般の東日本大震災におきまして、宮城県の仙台市以南の県内5市町では、少なくとも9,700名が鉄筋コンクリートの構造物に垂直避難をし、助かっていると報告を受けております。これは、宮城県の総死者数を上回る計算となります。また、防災システム研究所の山村社長のお言葉をお借り致しますと、安全な高台避難が大原則とした上で、津波到達予想時間まで時間がない地域は、遠くより高いビルを選択すべきと言及しているところでございます。

また、2005年の内閣府の取りまとめでは、新耐震設計基準に基づいた鉄筋コンクリート造りなどを要件とした上で、津波から生命を守る可能性の高い手段を地域内に少しでも多く確保をする姿勢、これが最も重要だと指摘を受けております。

いずれにしても、これまで申し上げましたとおり、それぞれの位置に優位性がございまして、ゼロか100かと言った極論で判断すべきではないと考えております。責任ある判断をするために必要な情報収集にもう少しお時間をいただきたいと、そのように考えているところでございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

2番（下村勝幸君）

どちらにしても、その9月までにいろいろな調査をされるということですので、それを待たないと結論は出

ないと思いますが、私の方ですね、今回、先ほどは陸前高田の町長の例が出ましたが、今回ほんとに、まあ皆さんもテレビで見て相当ショックを受けられた方もおられると思いますけど、南三陸町の場合をちょっと調べてみました。

南三陸町の場合は、3階建ての防災対策庁舎が完全に濁流の中で流されてしまう状況になって、その中で、職員30人ほどその上に、屋上まで逃げたらしいんですが、結局2人流されて、町長も一時行方不明状態になっていたあの場所なんです。ほんとに10名ほど、その屋上から上に伸びた5メートルの鉄塔にほとんどぶら下がる状態で、何回も何回も津波が来る襲来のたびに、そのアンテナにぶら下がりながら命を永らえてという感じでやられたそうなのですが。その南三陸町ですね、私、防災計画をちょっと確認してみました。

これはインターネット上からちょっと調べてみたんですが、被害予測、南三陸町の、これは平成20年の9月22日に更新されたデータだったんですが。あの宮城県沖も、私たちが議会でそこを視察したときに、99パーセントで必ず地震は来ると。大きい地震は来るから、そのための防災対策は、徹底的に練っているというお話も聞いていましたので。これだけ、99パーセントの確率で来るという想定の下にやっている町であるならば、相当な対策を私は練っているんだろうというぐらいに思っていました。

その中で、今回ですね、その中で死者数予測164名、連動型で起こった場合です。164名の死者が予想され、また、これは合併しているんで旧志津川町という町の場合なんですけど、津波の最高水位を、その当時6.7メートル。もしくは、歌津町では6.9メートルという、7メートルぐらいの津波想定をしていたようです。これは平成20年の段階ですので、今よりも2、3年前の話です。で、その想定があったのにもかかわらず、今回、実際に来たのは15メートル以上の津波が来たということで、あれだけ、もう99パーセントの確率でくる予想が立てられたあの場所で、これだけのことを想定しながらやっていたにもかかわらず、人口は大体1万7,000人前後だったと思うんですが、その中の、ほとんど半数以上の住民の方が犠牲になったという状況が、この南三陸町では起こりました。

また同じように、大槌町の役場も同じような被害を受けました。

大槌町全体が被害を受けてますが、大槌町の場合は、2階の庁舎の高さだったらしいんですが、この大槌町も、2階のちょうどここも議会中でしたので、会議が終わって、ここの場合は、町長以下ですね、職員の方もかなりの方が亡くなられたということで、本当にもう悲惨な状況がこの東北全体で発生したわけです。

そういうことを考えると、自分たちがやっぱり考えないといけないのは、いわゆる、その国や県が今からも多分こういう想定の下にいろんな想定出してくると思いますけど、先ほど同僚議員が言われましたけど、過去のその経緯、過去にあったであろうこのぐらいの想定地震が来たとか、昔の言い伝えがあるとかいうところも十分に加味しながらですね、今後のその対策には加えていかないと、このような、ほんとに悲惨な結果を生みかねないということを感じました。

それから、町長が先ほど答弁の中で答えられたように、高台、平地それぞれに優位な分もあって、これが平時であれば、ほんとに何も問題もなく進んでいくことであろうと思いますけど、後でその有事が起こったときに、自分たちがその後、この町をどう復興していくのか。また、その直後に自分たちが食べるものはどうなるのか。そこで1晩、2晩、3晩過ぎさないといけないときに、どういうふうにごろごろしていくのかっていうことをもっともっと具体的に自分たちでイメージをしないといけないですし、そこを行政としてもですね十分に組んでいかないといけないというふうに思います。

ですから、町長にですねもう一つお聞きしたいのが、今回、まあ9月にその見直しを掛けてというお話あったんですが、そのときにですね、今回、庁舎移転検討委員会で、例えば候補をこのぐらいに絞りました。絞って、その中で、例えば第1候補は、利便性の問題であったり、平時の状態のときですね。あまりにも使い勝手

悪いから、町執行部は第2候補であったこの場所、今、庁舎がある位置より東側へ振った位置にしましょうというのを第2案として出してきました。

私が確認したいのは、そういった、庁舎位置検討委員会が出た候補の中だけで選択を考えるのか、もしくは新たに町行政としてですね、その順位とかも、それはもう一回白紙状態に戻して、町行政としてやはりこの場所に、利便性また安全性も考えてしていきたいというお考えがあるのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

庁舎移転地につきまして、その検討委員会で候補に残らなかった位置についてでございますけれども、それも、これまで3.11を受けた後に検討させていただきました。しかしながら、広範な高台に土地がないことから、もう造成が必要であるとそういったことでございます。

スケジュール的に、紙面にも載りましたが、合併特例債の期限に間に合わないであろうと、そういった判断でございます。従いまして、この役場東隣、表明させていただきました場所でなければ、検討委員会でご指摘いただきました弘野に挙げざるを得ないと、そういった状況でございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

2番（下村勝幸君）

9月の発表を待ってということだったんですが、今、弘野というお話も出ましたので、もう具体的に、町長が今考えられてる場所は、もう弘野ということでよろしいのでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

再検討させていただきますと報告させていただいたところでございます。

現在、表明しております位置がほんとに大丈夫なのか、そういったところでございます。

ちなみに、現在、表明しております東隣に建てるときに、これまで以上に配慮をして判断すべき事項が相当数出てまいりました。

まず、皆さんがご心配されております、災害対策本部としての機能でございます。こちらにつきましては、庁舎が被災したときに失われる機能、あるいは低下する機能、これらの具体的な抽出ができておりません。これにつきましては具体的に抽出をし、そして、それが失われたときに、その機能の代替措置が可能かどうか。まず、その検討が必要であろうと思います。そして、その代替措置が可能となれば、その可能な代替措置の機能はどの程度機能するのか。そういった検証も必要であろうかと思えます。併せて、垂直避難施設としての効果、この検証も必要であろうかと思えますし、また被災後の復旧経費、こちらについても検討が必要であると、そのように考えてるところでございます。

また、高台に上がりましたときには、これまで表明してまいりましたように、日々の利便性をどうやって担保していくのか、その代替措置、それがどうやって図られるのか。そういった検討も必要であろうかと、そのように考えてるところでございます。

議長（山本久夫君）

下村君。



## 2 番（下村勝幸君）

今の町長ですね答弁聞いていると、町長の頭の中には、もうある程度この位置を想定し、またこの位置の中で何とかカバーしながらやっていきたいというような、私にはそのような答弁に聞こえたわけなんです。

自分がですね、もう今 90 歳になるぐらいの先輩の議員さんにお話を一度伺ったことあるんですが、その先輩がですね悔いていたのは、この鉄道の位置を決めるときに、なぜ自分たちは、この海側にその鉄道を持ってきたのかというのをですね、その先輩がものすごく悔いていたのを今でもはっきり覚えているんですが。それはその当時、これだけのこの車社会になるということを想定もできなかったと。で、汽車で来るときに、やっぱり海が見えて風光明媚（めいび）なこの状況が見られるのは、やっぱり海側に持ってくるのがいいんだろうというその気持ちの中で、この黒潮町。特に、佐賀から大方へ抜けていくこのラインを海側に持ってきたと。

で、その先輩議員言われたのは、あれをもしも山側に振っていたならば、例えば、町の開発であったり、いろいろな部分のことをですね、その中でできたんじゃないだろうかというお話をちらっと聞いたことがあります、今でも私それをずっと思ってるんですが。

自分たち議員の中でですね、これは町職員も一緒だと思うんですけど、やっぱりスパンをですね、その先輩も言われてましたけど、例えば 100 年レベルのスパンで。ここに例えば、今何があった場合にどうなっていくかという、その想像力をほんとに働かせて、100 年後はどうなっているんだろうというぐらいの気持ちの中で、だからこの場所にするという、その未来を。未来の人たちが、例えばこういう生活の中でこういう生活をしてるだろうからここに持っていくぐらいのですね、その気持ちの中で計画を練り、自分たちのことを考えていかねばならないということをですね強く聞きまして、私もそのとおりで思ってますね、今でもその気持ちは変わらないです。そういった意味において、例えばですね、今、特例債の話も出ました。お金が例えば 12 億 13 億掛かるとしても、例えばそれを町民の命、また今後続いていくであろうこのまちづくりのことを考えて、観点と、そのてんびん乗せたときに、どっちがほんとに正しいんだろうというのはですね、僕は常に、これは考えないといけないですし。

で、町長にもう一つ聞きたいのは、これは本当にトップのですね、トップの決断です。また、これはもしかしたら英断になるかもしれない。でも、いつか未来に、あの町長がよくあそこまでこういうふうになっていたものをこの体制にできた。で、だからこそ、今この未来があると言ってもらえるような、その腹をもって、本当に町長がですね、そこで、その 9 月議会に提案ができるのか、自分のその気持ち。

例えば、その予算のこと、また、いろんなことを考える中で、やっぱり自分が一番最初に言ったみたいに、主眼として置かないといけない部分は、町民の命、また財産、また、ここで働く職員の命を守るというということにおいて、町長がどこまでの決断をもって臨むのかということが、私は一番、今回問われてると思います。またこれは大変難しい質問でありますし、私もここで今質問をしながら、もしもこれが逆の立場だったときに、自分だったら本当にどう判断して、どういうふうに関断するだろうと思いつながら、逆に自分は今質問してます。

そういった意味において、町長は本当に自分の信念の中で、自分の決断、自分の英断を、その 9 月議会に自分の信念を持って言うことができるのかどうかを、私は最後に聞きたいと思つます。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

表明しておりました現位置につきまして再検討を報告させていただいたところでございますが、その 3. 11 を受けて想定外ということがよく言われております。この想定外がどこまで想定できるのか。それにつきましては、現在の自分の見識と経験では無理でございます。そのためにお時間をいただきまして、的確な判断がで

きるような情報収集に努めてまいりたいと、そのように考えてるところでございます。

また、現位置を表明させていただいておりますけれども、この現位置にこの固執して判断をすると、そういったことではございません。議員ご指摘のようにフラットで、これから判断をしていかなければならないと、そういったところでございます。

しかしながら、庁舎建設委員会、当時は平時でございましたけれども、検討委員会でお示しをいただいた弘野が選択しにくかったと、そういった理由の中には、やはりあの立地条件の中で周辺部への展開が難しいと、そういった理由もあったかと思っております。また、役場は残りますけれども、まず初動が担保できない。大規模災害時、特に津波の場合は、恐らく12時間から24時間、庁舎への参集は無理でございます。そういったときにはどちらにしましても、高台にあらうが、低地にあらうが、初動の対策本部はどちらかへ、高台へ、利便性の高い高台。また、職員が多く住んでる高台、そうなりますと錦野ということになるわけでございますけれども、そこへ初動の災害対策本部を設置せざるを得ないと、そういったところでございます。

いずれにしましても、先ほど申し上げましたように、これからたくさんの情報をいただいて適格な判断を致します。

繰り返しになりますが、最終的には決断をさせていただきますけれども、現在の私ではなくて、これからいただく情報の中で検討していきたいと、そういうところでございます。

議長（山本久夫君）

下村君。

2番（下村勝幸君）

もうこれについてはですね、これ以上聞いても、もちろん結果出ませんし、今後、検討していただくという、その9月議会の、その結論をもってですね自分たちも判断をしていきたいと思っております。

それから、もう最後にと言いましたけど、1つだけ触れておきたいのが、今回ですね、議会の方で、この震災を受けてですね特別委員会をやっぱり作ろうということで、今動いています。今議会の最終日に、また提案をさせていただくことになろうかと思っておりますけど、もう議会としてもですね、やっぱり自分たち自身が、本当に納得できるまちづくりが本当に行われているのか。自分たちの命を守られる町民に対してですね、本当に自分たちが胸を張って、いや、この子は大丈夫ですよ。例えば、自分の住んでるこの地区のこの方たちはもう大丈夫ですよ、完璧に守られますよっていうぐらいの、本当に自分で胸を張ってですね言えるようなまちづくりができるように、自分たちもこれは徹底的にですね、調査、検討しようということで腹くくってますので。

町長におかれましてですね、今回この震災を受けてですね、黒潮町から1人も犠牲者を出さんと、それぐらいの気持ちでやってほしいと思っております。

以上です。終わります。

議長（山本久夫君）

これで下村勝幸君の一般質問を終わります。

次の質問者、藤本岩義君。

9番（藤本岩義君）

それでは、通告に基づきまして質問させていただきますが、質問の前にですね東日本大震災で被災された皆さまや関係者の方に、この場を借りてお見舞いを申し上げたいと思っております。

それで、1番目の質問の事項の中で、先ほど下村議員がほとんど質問していただきましたので、町長の答弁の方も分かっておりますが、1つだけお伺いしたいのは、せんだっての高知新聞の中の下段の方に、今の庁舎の東側の所で4メートルですか。4メートルプラス2メートルでやった所の場所は、1階がこれなら浸水しても

1階程度という考え方そのものがですね、私はおかしいと思っております。

浸水する所にですね、これから新たに造る庁舎をわざわざ持っていくというのが、どうしても感覚的にどうもおかしいのではないかと思っておりますので、今後検討するに当たっては、9月議会までに検討するということですので、検討するに当たっては、その付近の感覚はやはり改めてもらうて、わざわざ、まあ例えば洪水でつかれる所へ家を建てていくというのは、どうも公共機関の建物を建てるには、やはりおかしいのではないかと思っておりますので、その点をお伺いしたいと思います。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、答弁させていただきます。

庁舎位置についてでございますけれども、前段の下村議員のお答えと重複することになるかと思っております。

まず、現位置に防災機能として考えたときに、現位置に建てるその根拠でございますが、先ほど申し上げましたように垂直避難施設と、そういったところでございます。

現在、黒潮町の中のこの大方地域、下田の口から早咲まで、こちらの避難エリアの想定をしております。避難困難区域が1カ所ございます。それは早咲の東端、スーパーの周辺の国道南側のその辺が避難困難地となっているわけでございます。この役場周辺は避難困難地となっておりますが、そのエリアの見直しも必要であろうと思っております。新庁舎がこちらに建って、垂直避難施設ができるという建前で避難エリアを想定しておりますので、こちらの見直しも必要であろうかと、そのように思っております。

それからもう1つ、その垂直避難施設についてでございますけれども、被災地にお伺いしますと、コンクリートの構造物がいかに人命を助けるか、そういったことを実感してまいりました。ほとんどの低位置で助かった方はコンクリートの構造物の上に垂直避難をして助かっていると、まあそう言ったことでございます。

復旧、復興が大変遅れようとも、それは被災後に努力をすれば何とかなる話でございます。しかしながら、1次被害いわゆる第1波、第2波の津波で命を守らなければ、その後の復旧、復興もあり得ないと、そういったところでございます。しかしながら、現在住民の皆さまが多数ご心配いただいておりますように、被災後の復旧、復興についても、やはり役場としては無視することはできないと、そのように考えているところでございます。

いずれにしましても、これからいただく情報等々を検討させていただいた中で、9月議会に正式に表明をさせていただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

検討していただくということですので、そのことを待ちたいと思いますが。

この付近はですね、10メートルの予想をされてると思うんですが、今は東海、東南海、南海地震等が同時に起きればですね、まだその倍ぐらいがと言われてる方もおるようですが、そうなってきた場合にここの庁舎そのものが17メートルですよ。そうなってきたときには全くその機能を失くなりますし、いろんなことも機能しなくなると思いますし、特に1階部分がつかっていいと言うのはおかしいと言ったのはですね、1階の部分に、多分、車、公用車等たくさん置いてると思うんですが、そういうものが駄目になりますので、初期行

動と言いますか、そういう付近も、全くそういう道具やそんなものがすべてなくなりますので、その付近もできなくなると思うんですよ。その付近も踏まえてですね、やはりどこに建てろうともやっぱり津波が来ない所という考え方で徹していただきたいなあと思いますので、その付近はやっぱり一番の検討の、十分検討する課題であろうと思っております。ぜひそういうようにしていただきたいと思います。

それからですね、2番目のですが、同じく黒潮町消防の敷地のかさ上げについて質問させていただいておりますが、用地買収がやっと済んだようでして、建設が予定されている黒潮消防庁舎の敷地が、海拔、当時16から17メートルというように伺ってます。その近くに水準点がありましたので、あれが15メートルだったと思うんですが。現防災計画の資料によりますと、伊田の津波は最高の高さが62分後に7.91と想定されておるようです。ですが、今回の東日本の津波の情報などを見ても、敷地をやはり今から5メートル、6メートルまたかさ上げしてはと思っておりますが、今でしたらまだその変更も、考え方の変更もできると思うんですが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それではお答えしたいと思います。

黒潮消防署予定位置のですね、地権者の方々のご協力をいただきまして、昨年度購入をさせていただきました。面積につきましては、9,300平米余りという広い所でございます。

予定地の高さはですね、今ありましたように、16.6から16.7メートル程度であります。また、隣接しております国道ですけれども、国道と敷地の接した中心部でですね16.5メートル程度ということで載っております。

現地は、ご承知のように坂道ということであります。ご質問の敷地のかさ上げということでございますけれども、できるだけ高くという思いはですね、町の方も同じでございます。従いまして、購入した土地の有効利用ということも大事な部分であります。また、安定した地盤の形成ということも重要ですし、また国道との取合いという部分もありますので、まあ可能な範囲と言いますか、可能な限りはかさ上げをした対応をしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

かさ上げをされるということですので、ぜひですね、やはり皆さんが安心できるような高さというのを考えてかさ上げをしていただきたい。このように思っておりますので、よろしく願います。

それでは3つ目ですが、避難道の整備が急務やと思っておりますので、その考え方はあるかということでございます。

日本一の堤防、防潮堤。万里の長城とかいうことで、住民たちがそう呼んで信頼を寄せておりました岩手県の宮古市にありました堤防も、今回の津波にはですね、なすすべもなく多数の死者、行方不明者が出たと伺ってます。

私はその報道を聞いたときにですね、防災計画を見直すのであれば防潮堤も大事でございます。確かに、当然それで津波の来るのを防いでまいりますので、防潮堤も大事ですが、やはり避難道や避難場所も含めてですが、海岸線の多い黒潮町では一番重要ではないかと思っております。逃げる整備が基本だと思っております。

佐賀の地区懇でも、町長がまいられた地区懇でもこの話題が多かったように住民の方から伺ってます。どの

地域でも同じだと思いますが、大きい避難道も確かに大事ですけども、山裏の方にある赤道とか、そういうものの整備をしてくれませんか、コンクリート舗装とか階段、誘導照明、それから国道などについてあります自動発光道路灯といえますか、ちかちかとするやつですけども。それから、手すりの整備などを行えばですね、避難する方が安全に山の上に上がっていただけるということが考えられます。

それから、佐賀地区でいえば佐賀支所の裏側、荒神山というのがありますが、その付近もですね整備していただいて、その付近の25メートル、高さ25メートル付近をですね、付近から東公園の方に向いてですね、水平に道を整備をしていただいて、そこにですね、下から何か所も、できれば個所数を多く、小さい道でもいいですから個所数を多くやっぱり避難道をつけていただく。そういう整備をしていただけないものかということです。

会所地区の裏山の土佐神さんの所に行く道にも、赤道のそのまま土道の所がございまして、そういうのも含めてですね整備をしていただき、鈴地区は、この間も議会の中で見に行っておりましたが、鈴地区の避難道も一部はです、海の方から上がる避難道になってます。これは地域の住民たちから見ると、せんだっての津波のときもそうでしたけども、やはり津波の来ると言われる海側へ行って上がってくるというのは、非常に心理的にですね心配なところもあると思いますので、全体を見直していただいて、その付近を含めて両方から上がれると。海の方におられる方も逃れれる、山側の方におられる方もそこに上がっていただけるという避難道の整備が必要ではないかと思っております。

もう1点は、灘から白浜までの間。この間の国道ですけども。ここは擁壁等が多くてですね、私も何回か通りますけど、どこから逃げろうと思っておりましたけども。ぜひこの付近は、国道56号線を管理をしております国交省あたりにですね町の方から要望していただいて、擁壁の裏側にでも逃げれる所をですね、階段を造っていただくとか、スロープ造っていただくとかいう方向で要望はできませんでしょうか。

そのことをお伺いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それではお答えしたいと思います。

東北地震に対してのですね防潮堤という部分ですけども。

岩手県でしたかね、普代村だったと思いますが、16.5メートルの防潮堤で二またにありますが今回の津波でも全域守ったという所もございまして。そのことはですね、僕、大変重要なことだというふうに思っております。

しかしながら、それをですね我が町へ当てたときに、15メートルなりの堤防をこの海岸線に設置できるかということになりますと、やはり景観等を考えますと、そこは今までも何回もご答弁してきたところですが、ハードでの防潮堤というものについてはですね、基本的には対応できないということで、現在、町は考えておりますので、その点をご理解願いたいというふうに思います。しかしながら、ありましたように、まあ1分以上揺れますと、まず南海、あるいは3連動の地震と言われておりますので、長期の揺れがあったら必ず逃げるという体制をもう取ってもらいたいというふうに思います。そこでですね、避難道の整備の質問だろうと思っておりますのでお答えしたいと思います。

避難道の整備につきましては、3.11震災前ですので再度の調査は必要だと思いますけれども、各地区からですねソーラーの設置、まあ夜の場合もありますので、ソーラー設置を含めて73カ所の要望がございました。それで19年度からその対策に取り掛かってですね、現在のところ22年度末で26カ所を整備しております。22

年度の補正予算ですね、もう少し増やそうということで、10カ所程度現在測量をしておりましたけれども、矢野議員にもお答えしたようにですね、やはり今回の津波を見た中で小学生の文教施設への対応を急ごうということになりまして、文教施設の避難対策ということでですね、今回300万の予算を計上させていただいて対応していこうという思いをしております。その方向でまずは進むということでご理解願いたいと思います。その後、基本的に避難道の整備はだんだんに進めたいと思っております。

それから、個々の問題がございましたけれども、佐賀地域の避難路の関係につきましては、大塚支所長の方で後で答えていただきたいと思いますが、灘、白浜の関係ですが、これにつきましてもですね、基本的には、地域に自主防災組織を組織しております、その地元の方と協議しながら避難場所を設定しております。その高さに問題ということになりましたら、再度の見直しを掛けながらですね地元と協議して対応したいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

少し補足させていただきます。

議員ご指摘のとおり、白浜から灘までは避難困難地域でございます。それを受けまして、建設課長と、それから中村河川国道事務所と現地に入らせていただきました。その中で、白浜から伊田までの間に複数カ所本年度整備を検討していただけたということでございます。しかしながら急な話でございますので、本年度の整備につきましては官地内ということでございます。それから高台へ道を通っていく場合には、町の方で対応するという指示をいただいております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

具体的に佐賀地域が出ましたので、佐賀の方の私の方で答弁させていただきます。

議員おっしゃるように避難道が急務ということは、かねがね私も承知しております。それこそ、この間13日ですかね、議員さんらが避難道等の視察でまいられたときに、佐賀中学校の方から校舎に上がって、保育所の裏とか、中学校の裏の避難道のことについて簡単に説明させていただきましたが、取りあえず後々の議員さんの質問からも出ろうかとも思うのですが、津波対策と言え、やはりまず逃げると。裏山に逃げるという形で防災担当、大方、佐賀支所問わず考えております。

それで、佐賀の明神とか会所の裏山については、現道にある赤道をうまく利用して、荒神さんとか観音さん、土佐神社等、裏へ直角というか、そちらの方へ即対応をして逃げるような対応を今考えております。また、漁業集落と一体となって、海洋農林課と一体になって考えておりますので、まず裏山に逃げる道を1本でも多く避難場所に行ける所があれば、そういう形で整備し、ガードレールとかコンクリート舗装、そのことを併せていきたいと思っております。

それこそ、もう1つ議員からありました、避難道等を結ぶ線という話があったわけですが、この間、明神、浜町、会所の地区懇でもちょっとありましたが、やはり避難場所等を結ぶ線も欲しいねという話もまいっております。ただ、その件についても、私どもも脳裏というか、頭に置いておるわけですが、まずは裏山に逃げる避難道の整備をということで、その後についての避難場所等の連携というか、ルートについては、今後の検討

課題という形で考えていきたいと思っております。

それと誘導灯と言うか、何と言うか、ぴかぴか光るもんをという質問もなされました。その件についても、現在、佐賀中学校というか、佐賀保育所へ行く左側の路側に10メートルくらいの間隔で付けられておるわけですが、今回ちょっと避難道等が数多く出てこようかと思えます。ただ、裏山へ逃げるといことになると、当然逃げる道を整備するわけですが、太陽光線が入らないとか、そういうことでもありますので、状況を踏まえながらできることについては、現状を見てここは欲しいねという形であれば、そのような形でちょっと検討してみたいなど、かように思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

一応計画の中で整備をされていくということですが、特に白浜から灘の間の国道についてはですね、地域防災計画の付近も含めて特に書いてないと思うんですが、まあ付近は国道ですので車が相当走ってますし、また海岸へ遊びに来られる方、その他もたくさんおると思うんですが、すぐに裏側というのはもう本当擁壁ばかりですので、ぜひ強力でですね国交省の方に進めていただくということをお願いをしたいと思っております。

それから、先ほど避難道のございますが、私は横に行く道というのはですね、小さい路地を上がって、上へ上がっていたときに、その横に行って25メートル付近に横に道が行けばですね、先ほど言いました避難場所に、一時的な避難場所になると思います。そこで、いろんな道を上がっていた人の連携が取れると思いますし、それで、その道を通っていけば、最終的には一番広い東側の運動公園の所に出るといことにすればですね、その付近で一番住民の方たちが心配、家族の者どうじゃったるか、いろいろそこに集まっていくような方法が取ればですね一番安心できるのではないかなと思いますので、その付近は海洋森林課の方で検討されるということですので、ぜひその付近も含めてですね検討をしていただきたいと思います。

それから、自発光式の道路鋸ですが、できればですね、まあ例えば、この地域であれば大方の商業の方に上がる道もございます。その所にですね10メートルに1点ぐらいの、色をまあできれば統一していただいて、緑なら緑ということでも統一をしていただいたら、真つ暗闇であってもですね、ここが避難の方へ行く道というのは分かると思いますので、小さい道だけじゃなくてですね、基本的にその避難していく所にある主要な町道も含めてですね、そういう整備を今後していくべきであろうと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

基本的にですね、現在の対策としては主なものが、やっぱり避難道の、先に道づくりということにはありませんけれども、やはり地震そのものが夜ということもありますので、そのことも併せてですね、質問のことも併せて対応したいというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

それでは、大きい項目の2つ目の黒潮光ネットワークの事業についてお伺いします。

まず1つ目は、7月に迫ってきました地デジ化に工事は間に合うのかということをございます。

アナログの停波が7月に近づいてきましたが、各家庭の配線も含めて、工事が非常に遅れておるように思いますが、地デジ化は間に合うのでしょうか。

私は昨年9月から10月の間に町の依頼を受けまして、光ネットワークの加入促進を行いました。まあ書類の不備も一部はあったようですが、1月からの試験放送が始まるというパンフレットの効果もあってですね、私が集めておいた所については100パーセント近くの方が10月の末までに加入申込書の提出があったと覚えております。しかし、12月になってもですね、工事が一向に始まらないので、担当しておいた地域の方から、その問い合わせがものすごく多く寄せられました。その都度ですね役場に問い合わせをして、1月末ごろ、2月末ごろという話がありましたので、その旨をお伝えしておりましたが、役場からの工事の遅れる理由等が一切お知らせが3月まで来ませんでした。

1月の8日の日に、カツオシンポジウム2010が佐賀で開かれたときにですね、課長に共聴施設が古くて映りの悪い地域の皆さんは、1月に試験放送が始まるそれを楽しみに待っておるということをお願いして、それが遅れるのであれば全戸チラシか、防災行政無線がございまして、それでお知らせをしてほしいというお願いを致しました。しかし、その後、一向にですね、放送もチラシもありません。やっと来たのが3月です。住民の方はですね、情報が入らないのでいらだっております。担当係は大事業を少人数で休む間もなく惜しんで事業の推進をしておりますので、無理なところもあるとは思いますが、しかし、総務課内で調整すれば、それぐらいのお知らせは簡単なことではないでしょうか。

私の所では3月23日ごろケーブルが入りました。しかし、テレビは映りません。ONUの電源は告知端末から供給しますので、ONUが動かないのです。その告知端末は4月の14、5日ごろだったと思うんですが、やっと取り付けていただきました。T-ONUに当たっては4月の下旬、これもまた動きません。なぜかと言いますと、会員登録しかできてなかったのです。この会員登録や告知端末のデータの打ち込みは早くからできることであると思うんですが、なぜそんなに遅かったのか今でも分かりません。また、会員登録が受け取った4月の27日。しかし、この説明書も不備でインターネットにつなぐこともできませんでした。

これはどんなに思いますでしょうか。住民はなぜ一度にできないかと思うと思うんです。電柱の問題は確かに聞いてますが、下請けや分離発注業者との連携、連絡の不十分さで、ばらばらの工事のせいで相当遅れておるのではないかと感じております。宅内工事料金の不満で、不満が多く来ておると聞いております。このようなやり方で宅内工事やテレビの調整。非常にアナログの調整もあると思うんですが、地デジ化の期限までに間に合うのでしょうか。工程は大丈夫でしょうか。まずお伺いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、藤本議員のご質問にお答えしたいと思います。

まずですね、この事業なかなか計画通りに進んでおりませんで、大変住民の皆さんにご迷惑をお掛けしておりますことをですね、この場をお借りしてお詫びしたいというふうに感じております。

その理由ということですが、自分たちはですね、決して怠慢にしておるつもりはございません。担当はですね、本当に毎晩ほぼ9時です、帰るのが。そういう状況の中で、今、ほかの係との調整ということもございましたけれども、総務課でメインでやっておりますが、ちょっと弁解にはなりますけれども、消防防災もほとんど9時。それから、総務担当、それから人事行政担当、ほとんど9時でございます。まあそういう状況の中で、ぜひですねご理解をお願いしたいと思っておりますが、ご理解をしていただくとおっしゃるまでもですね、町民に皆さんにはなかなか分かりにくいと思っております。



従いまして、この事業の普及につきましては、町もほんとにですぬ力を入れておりまして、県の緊急雇用対策事業を導入させていただいてですね、現在も4名の雇用をしております。基本的には2名の方は管理を担当していただいておりますけれども、2名につきましては住民の皆さんへの周知と。それから、今ありましたようなインターネットへの対応と。それからまた、そのほかのテレビへの対応等々やっておりますので、ぜひご理解願いたいというふうに思っております。

それでは、ご質問の内容の方ですけれども、まず、現在進めております工事、特にですね、テレビのデジタル化対応ということで急務になっておりますが、ご質問にもありましたように大変事業が遅れております。が、毎月ですね、定期的に受け入れ業者と緊密に連絡を取りながら対応しております、この議会中の6月の9日にもですね、全業者の責任者と対峙(たいじ)致しまして、何とか間に合わせてくれということで要請をして、業者間もですね、基本的には間に合わせるという確認を取っておりますので、その部分で対応できるというふうに思っております。

しかしながら、まだ課題が1つございまして、行政の部分と個人でしていただかなくてはならない部分がございます、その部分も併せてですね、先の緊急雇用の方を含めてですね対応しておりますので、ぜひ議員の皆さんもですね、線が入ってきてもまだ個人でする部分がありますよというところをですね、ぜひ周知を、できる範囲お願いしたいというふうに思います。それでもまあテレビの停波というのが7月24日ということで期限が決まっておりますので、それでもですね厳しいという状況になりますと、基本的にはテレビの映らない所、まあ山間地域になろうかと思っておりますが、そこを優先的に進めたいというふうに思っております。

まあ、しかしですね、先ほどにも言いましたように、業者はですね対応できるということですので、何とかそれに間に合わせたいというふうに思っております。

以上です。

議長(山本久夫君)

藤本君。

9番(藤本岩義君)

業者の方が間に合うと言うことのようなのですが、ぜひですね、先ほど1カ月に一遍とか言われてた業者との協議もですね、できるだけ再々やっただいて、遅れないように。ましてや工事をばらばらやっしていきますとですね、1つをやっちゃって、次のときは来る。またそのときにも住民の人は家で待たないかんというような状況も起きてます。

だからその付近をですね、住民の方たちから見れば、何でこんなばらばらにしておるのだろうか。ぜひ、その家へ伺うときはですね、ケーブルを引き込んだら、ついでに告知端末も付けてというような段取りをしながらですね、スムーズにいけば、もう少し住民の方もいらだちが少なくなるのではないかなと思いますし、まして伊與喜工区というのがありますが、伊與喜工区の中でもですね、伊與喜の共聴組合の方はデジタル化がされております。そこをですね、告知端末をつけてですね、市野々川の方は全く映らない所ですので、その方が逆に遅いとかいうことがあって、現在まあ市野々川をやっておるようですが、それらもですね、実際には映っておる所は後回しというわけじゃないですけども、そういう映ってない所を先にするとかですね、もうちょっときめ細かいその工程を組んでいただいてやっていただかないと、間に合わない所が出てくるんじゃないかなというように心配しておりますが、いかがでしょうか。

それからもう1つですけども、デジアナ変換をせっかくやっておられて、デジタル放送、アナログの機械でも見れるということにしておりますが、この付近の設定のですね方法等についても、チラシの一つもきたことがございませんし、住民の方にお知らせも、パンフで1回だけあったばあで、あと、デジアナしたチャンネル

がですねUHFなのかVなのかということも全く分からない。現実的にはUHFのチャンネルをやっておるようですが、これになりますと、リモコン等がないとですねなかなかできないと。あるいは器用な人の場合には自宅でするにもですね、どのチャンネルがどれなのかということも全く町の方から示されていないということのようです。この付近も含めてですね、もう少し、せつかく情報の整備をしてるんですから、町の方はですね、このことについての情報をですね、もっと早く皆さんにきちっと伝えていただくということにはできないものでしょうかね。課長の方はこのデジアナのチャンネルはご存知ですか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答え致します。

まず、最後になりましたけれども、デジアナのチャンネルですけれども、申し訳ないですけど私の方は承知しておりません。

それから、各家庭への設置の関係ですが、各家庭にですねボックス設置後に、告知端末もすべて個人用に設定しております。従ってですね、ボックスができたからすぐできるというものではなかなかございません。そのあたりで。

それと、もう一つですね。伝送路の工事と、それから宅内の工事につきましては、完成後、どうしても地元の業者さんに管理をお願いするようになるということを基本に置いておりますので、宅内の工事については地元の業者さんに請負をしていただいております。

そうした中で連携は密にしておるんですけれども、やはり一度ですね、ボックスを付けてから宅内の工事を再度せないかんというような状況にありますので、どうしてもそこに2回以上の対応が出ておりますので、その点はですね、何とかご理解をいただくというか、もう現場で説明していただくしか実際のところないんですけれども。

パンフレットは確かに一度は配っておりますけれども、現在の段階ではもう現場で説明をしていただくという状況で、業者の方にも知らしてですね対応しておる状況でございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

やはりですね。情報をね住民の方に与えていただいて、業者の方に頼むか頼まんかはですね、その住民の人が考えるべきなはずですよ。

やはり、何チャンネルがデジアナ変換されておるのか、この付近ぐらいはですね住民の方に教えていただければですね、各家庭で調整する方も説明書見ながらやればできる方もおると思うんですよ。これはね、電気事業者だけに教えてですね、何でもないお金を取られることはないと思うんです。できる方もおりますので。ぜひ、RKCが16ですかね。で、NHKの教育が20チャンネルまでの間にあるようですけども。この付近の調整はこれで合してくださいぐらいのことはですね、やはりやっていただくべきではないかなあとと思います。

ぜひ情報の部分ですので情報はきちっと住民に伝えていただきたいと思ひますし、その付近はどうでしょうか。伝えれますかね。

（議場から「伝えれます」との発言あり）

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

ご質問にあったところはですね、担当の方と協議して対応したいというふうに思います。

議長（山本久夫君）

藤本議員の一般質問中ですが、この際、13時30分まで休憩します。

休 憩 11時 53分

再 開 13時 30分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

藤本岩義君。

9番（藤本岩義君）

途中で終わりましたので、続いて質問させていただきます。

午前中にお伺いしましたが、デジアナ変換のUHFのチャンネルについては、そのテレビを受信する契約をされてる方たちの方にはお知らせをする予定はございますか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

私の方が不勉強なところがありましたけれども、担当係長と相談してですね、今後ほとんどの所がもう設定できておると思うんですけれども、できてない所については業者を通じて資料の配布で対応したいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

ぜひ、そういう優しい町政をですね、今後も進めていただきたいと思います。

続きまして2番目になりますが、携帯電話の不感地帯解消工事というのを大屋敷と奥湊川にしていると思いますが、いつになればその携帯電話が利用可能になるのか、また、熊野浦地区も工事を進めるというふうにお伺いしておりましたが、いつになるのかということですが。

まあ、光ネットワークの重要な目的であります、携帯の不感地域解消の基地局ですが、すでにアンテナ工事が大屋敷、奥湊川の現地では11月ごろに終わっていると伺っております。しかし、一向に携帯が使えないと、地域住民の方から非常に不満な声が出向いていったときに挙がっております。これも先のテレビと同じくですね、遅れるのであれば遅れるということの理由も書いてですね、そんなに役は掛からんと思います。遅れる期間と、周辺地域ですね皆さんにお知らせすべきじゃないかと思います。このことがですね、行政に対しての不信感を膨らませるということの原因にもなると思いますので、ぜひその付近も併せてお伺いしますが、この局はいつから使用可能になるのでしょうか。また、佐賀地域でも不感地帯がございますが、熊野浦地区も。いつ解消する予定でしょうか。

それをお伺いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは2番目のご質問にお答えしたいと思います。

情報通信基盤整備事業の大きな目的4つのうちの1つということで、携帯電話エリアの拡大についてはですね、現在、大屋敷、それから質問にはございませんでしたけれども、大井川、それから奥湊川地区で実施をしております。

奥湊川地区につきましては、施設を町の方で整備致しましてやっております、大屋敷と大井川につきましてはNTTの方が行っております。従いまして、奥湊川地区につきましては、NTTドコモ、それからKDDI、auと言うらしいですが。それと、大屋敷、大井川地区につきましては、NTTドコモが開局する予定です。そのうちNTTドコモにつきましては、7月から。それからKDDIにつきましては、8月からの利用可能ということで伺っております。

まあ、これらの地区の周知ということですが、正式にいつからというものを周知した状況にはないというふうに思っておりますけれども、まあ施設が出来上がってですね時間がかかっておる状況につきましては、情報通信基盤整備事業の伝送路を利用するという部分がございます、それともう1点、KDDIの方につきましては自社の線を引くということでもございました。まあ、そういうような状況の中でですね若干遅れておりますので、その点ご理解願いたいと思います。

次に、熊野浦地区の状況ですが、今年予算の中で熊野浦地区と大方橋川地区の事業を計画しております、9月ごろの発注を目指したいということを考えております。用地の問題がやはりありますので、計画どおりければ9月ごろの発注ということでご理解願いたいと思います。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

それでは、先ほど伺ったように使用に可能になる時期、いつごろというのを。まあ7月とか8月とか今おっしゃられましたけど、その付近をですね、せめてこのころになるというぐらいのお知らせは、非常に待っておられる方がおりますので、ぜひその付近は放送なり何でもいいと思うんですけど、地区の区長さんにもお願いしてでもですね、放送でも、このぐらいお待たせしたけど、このごろに開通予定ですと。もうしばらくお待ちくださいというようなことぐらいはですね、やっぱりしてあげるべきではなからうかなと思います。

まあ佐賀地域の不感地帯も、大方、橋川の所も9月ごろから工事が始まるということで了解はしますが、その点について再度お答えを願いたいと思います。

それから、まだまだこの何点かの不感地帯解消の工事ではですね、携帯電話の入らない所がたくさんあると思いますが、実際にこれが活用できるかどうかは分かりませんが、フェムトセルの部分を使ってですね、例えば小さい集落の中のグループの付近を何とかできないだろうか。私も細かいところは分かりませんが、フェムトセルであれば、数十メートルの分もできる小さい中継基地になると思います。

その付近は、お考えは持っておられますか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まず周知でございますが、ご質問のようにマイク放送なりですね、その地域の対応はしていきたいというふうに思っております。

それから、今後の拡大といたしますか、不感地域への対応ですけれども。事業計画につきましてはですね、できれば不感地帯につきましては、年間2カ所くらいな対応をしていきたいという計画は持っておりますけれども、何分にも1カ所3,500万とか4,000万とかいう高額な施設でございますので、地域の状況を勘案しながら対応したいという部分でございます。

それから、フェムトセル言いましたかね。ちょっと私の方もこういうものにはちょっと勉強不足でして、この今、質問のあったがでの対応は今のところ係内でも話したことはございません。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

ぜひその付近はですね、情報をやはり住民にきちっと与えていただくということで、信頼関係もできると思っていますので、よろしくお願いします。

また、フェムトセルそのものが使えるか使えないか私の方も分かりませんが、先に総務省がテレビでやっておりましたけども、小さい単位の不感地帯の解消にそういう機械ができてきたということを知っておりましたので、その付近もできるもんかできんかは私も分かりませんが、それであれば、特にこういう黒潮の小さい集落の所の一部の不感地帯の解消にはつながるのではないかと思いますので、また研究をしていただきたいと思えます。

次に、防災対策はどのようになっているのかということでお伺いします。

光ネットワークの工事が始まったきっかけはですね、防災行政無線の工事があまりにも高くて、有線であると不利な面はありますが、多目的に活用ができるというメリットがあることから、この工事が始まったと思っております。防災も一つの重要な目的とすればですね、施設そのものの防災対策はできているのでしょうか。この工事が始まって気になりながら配線工事をずっと見させてもらっておりました。四国電力とかNTTの光ケーブルも一定の期間の間にターンをして、まあ、あれ50メートルぐらいありますでしょうか。その間にターンをしてケーブルにゆとりを持たせておりますが、この黒潮町のケーブルはずっと見てますと、どうもそのターンをしておる所がないように見受けられます。もし電柱等がですね、地震や台風等で電柱が折れたりしたときの切断の可能性はあると思うのですが。そうした場合には、防災の告知とかですね、いろんなお知らせに影響が出てきます。が、しかし、無線ではありませんので、有線ですので切れる可能性はありますが、できるだけこの切れる可能性を低くしていくべきだろうと思っておりますが、どのようにその付近は対策されておるのでしょうか。

まあ国道の一部を、配管を利用するというのは、旧佐賀町でケーブルテレビを計画したときですね、国交省との話の中で、地下ケーブルの配管を使えるという話は聞いておりましたので、そのことは私も在職中に提案をさせていただいて、現在もやられておると思うんですが。それとは別にですね、先の臨時議会のときに配線の位置を示した地図をもらいましたが、その地図を見てもですねループになってない所がないと思うんですよ。この付近はループになってないですね、切断したときに片側に流れていかない。そこで遮断されるという可能性もありますが。将来的に、今は無理かも分かりませんが、計画的にその配線をループ式にしていくなのかということをお伺いしてですね、防災の備えができればと思えますが、いかがでしょうか。

また、住民の要望が結構多かったと思えますけども、屋外放送への接続は今検討されておると聞きましたが、佐賀地域は耐震性のある防災行政無線の子局タワーがございます。それに接続はどのような考えでやっておられるのかということです。

特に、停電したときもですね、防災行政無線のタワーは蓄電池がありますので、連続の1時間程度は放送ができると思います。その付近で、そのタワーにですね、ONU を付けていただいて、そこに告知端末との連携はできないものかどうかと。で、それができてない所については、多分区長さんの所にアンプを買うという話も聞いておりましたので、そのこともいいと思いますが、あるものはあるもので、そういう災害のときに対応できるような強い施設があればですね、そこに接続していくべきだろうと思っております。

また、中継局といいますか、センターもですね、津波の来るのではないかとと思われる所の位置に現在なっておるのではないかと思っております。従前の想定ではですね、その付近は来ないだろうと思っておりましたが、今回の津波を見ますと、そのセンターとか中継局の所へも来るのではないかと考えられますが、移転計画とかそういうものは立てる予定がございますでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それではお答えしたいと思います。

まず、伝送路の関係ですが、基本的にはですね、この施設も若干の余裕を持って配線をしております。というのは、電柱関係ですので、電柱の共架ですので、電柱の建て替えということも多々あるかと思ひまして、そのあたりの余裕をです、若干ですけど余裕を持った配線をしております。

それで、地震等で断線という部分ですけれども、これについてはですね、一応共架、あるいは自営柱でやっておりますけれども、共架の部分も耐震の判断を致しまして、それはまあNTTなり四国電力がしていただくわけですが、それに対して対応してですね、できてないものについては負担金で回収するなりというようなことをしておりますので、まあ電線と同じようなくらいな対応はできておるといふふうに思っております。

それから、町内の拠点施設の停電対策ですけれども、これについてもですね、大方高校の下のセンター施設につきましては、停電になりますと自動運転で発電機を構えております。それから、そのほかの、荷稻、佐賀、上川口、上田の口ですね拠点施設につきましては、停電しますと2時間のバッテリーで対応してですね、あと発電機の移動ということで対応を考えております。

それから、計画の全体的な部分ですけれども、これにつきましては、もう藤本議員もですね、佐賀の総務課長の段階から計画に加わっておりますので、総合的なことはお分かりとは思ひますけれども、なお、ご質問にありました佐賀の防災行政無線との連携、また、大方地域の屋外マイク放送との連携につきましては、現予算で対応するというところで考えております。

それから、津波の話も出ましたけれども、津波につきましても当初の計画が佐賀地域で5メートルか5.5だっと思ふんですけども、それから余裕を持ってですね、佐賀のセンター施設も6メートルちょっと上という所で設置しておりまして、現在のところ3.11以降、若干心配にはなっておりますけれども、総論的には19年ごろに作った計画の中で進んでおるといふことでご理解願ひたいと思ひます。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

ある程度強く造っておるといふことでしたけども、線にゆとりがないとですね、やはり断線の恐れがございます。で、確かにNTT、電力等の下請け業者とかがやっておられますので、その付近が一番よく分かっているとと思ひますけども。現実的に見たときにですね、線にゆとりがあるのは、NTTとか電力の分が一番よく分かっ

ているのかしら、1,000メートルに1点ぐらい、50メートルのところを、電柱の間50メートルぐらいあると思うんですが、その間にターンを作ってますね、ケーブルにゆとりを持たしたところが結構あります。その付近をやっぱり考えていくべきではなからうかと思しますので、まあ、今やったのを即ち直せとは言わないですが、やはり今度の開始も含めてですね、その付近を考えていただいて、やはり防災に強い光ネットワークにしていきたい。

特に、前に輪島ですか、そこへ行ったときにですね、あこの震災の跡へ行ったときに、一番役に立ったのが光ケーブルであったと。かやってもですね、そういうゆとりがあって、電線が切断しても、光の方はつながったという話も聞いておりましたので、そのためにはですね、ある程度のゆとりがないと、まずそのことも不可能だと思いますし、ぜひその付近を検討していただきたいと思います。

また、告知システムもですね、もうすでに取り付けられておる所がありますが、これもですね、ずっと放送するんじゃないで、もう出来上がった所からですね活用ができるようにしておれば、まあ地震の速報も、今できちゅう所だけでもできると思いますので、ぜひ、そういうシステムができた所からですね流していく。それから町の放送もですね、その告知システムがきちゅう所から流していくことによってですね、住民の方も、ああ、こういうことで利用できるというがは認知されてきますので、その付近もできた所から早めに使っていくということも踏まえてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まあ、出来上がった所からの利用ということは考えるところでございますが、今回の場合はですね、すべての家庭に訪問してやっております。従って、各集落それぞれ100パーセントという所はまだ、佐賀地域にはだいたい出てきておりますけれども、だんだんの所がですね、1戸、2戸、まだ設置できておらないと。というのは相手が、家庭の方が不在ですとなかなか設置できないという状況がありまして、まあそのような状況ですので、今すぐ、その地域ごとに利用ということになりますとですね、少し差が出るかなというふうな思いもしています。まあ、しかしながら、出来上がった所はできるだけ早くに利用するという方針は持っていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

ぜひ、そういう方向で進めていただきたいと思います。

やはり告知システムはですね、そこに設置しておればですね、通常のお知らせはチラシとかそんなもんでやっているとと思うんですが、できる所はもう告知システムと両方併せてやれば、なお、より良い情報が住民に伝わっていきますので。出来上がった所、出来てない所の確かに差はありますが、ぜひその付近は早めに利用することによって、告知システムの重要性も町民の方に分かっていただけるがやないかなと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

続いて4番目ですが、インターネット等の相談窓口は、夜間や休日に業務が行えるようにすべきと思いますがということです。

黒潮町の光ネットワークサービスセンターというのができておるようです。その受付時間は9時から17時、平日のみ。祝日、土曜、日曜は休みということになっております。一般の住民は仕事が終わってからとか、休日

とかに設定をされておる方が多いのではないかと思います。私は、せめて平日は20時から21時ごろまで。休日は8時から17時まで受け付けしないとですね、相談を受けられない方が多いのではないのでしょうか。インターネット等の利用を増やす考えであればですね、その対応を考えてほしいと思います。

また、自分でですね設定のできない方への訪問、その料金とかいうのは決まっておるのでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まず、相談窓口の関係ですけれども、これにつきましてはですね、ご質問のことも十分承知はしておるつもりですが、やはりまだ施設の運営、形態と言いますか、運営をですね取り掛かったばかりですので、なかなか費用の問題がございます。従いまして、現在のところ、今言われたように窓口時間をですね、延長するなり、土日にするなりということは、今のところ考えておりません。

それから、設定料の問題ですが、これにつきましてはあくまでも個人で対応していただくという部分で、町でこのぐらいにしないというふうなものは設けておりません。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

今のところ考えてないと、経費の件で考えてないということですが。

やはりこれはですね、実態が平日の方が多いのであればよく分かります。しかし、そういう実態としては、多分想定ですけども、平日のときにそれを設定するとか相談するとか、あんまり多いことはないと思いますので、その付近の調査もしていただいてですね、どうしてもその経費的な面があるとすればですね、平日の日をどれかを休日にしてですね、何回に1回かぐらいはですね、第2日曜とか第3日曜とかいう付近は日曜日にも相談受けますとかいう方向をちょっと協議をさせていただいて、全体にこう、何言うんですかね、相談が受けれるような方向を見いだしてもらえないかと思います。

私の例でいきますと、SMTP サーバーの所がですね、町からもらったVメール、iwk.ne.jp というのがですねありまして、それをはめてもどうしても動からなかったがですよ。どうしても分からないので、電話しようにも連休になりまして、結局連休明け。そのころまでには何とか解決はできましたけども、ほんとに休日とかそういうのがなかったらですね、そういうのが分からない方もおると思います。たまたまこれは町からもらった説明書の不備がありまして、そのことは解決致しましたけども、多分ほかのところでそういう問題も生じちゅうがやないかと思います。できればですね、そういう休日のときもですね、ある程度できるような方法、現在の契約の中でですね少し変更していただいて、やる方法というのは考えられないものかと。

それから、個人で当然やらないかんということですけども、個人でやるにしてもですね、そしたら、そのセンターからですねどこに相談したらできるか。あるいは、どこそこに行けばその設定をしていただくと。料金はこれくらいで町内はやっておりますとかいうぐらいのですね、あっせんはできるのではないかと思います。業者だとかそんながをこんなパンフレット出したりですね、4,900円とか300円とかいう形でそういうことやってますので、その付近のあっせんぐらいはできるのではないのでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）



お答え致したいと思いますが、基本的にですね、まだスムーズな運営に至っておりませんので、今ご質問の日曜、あるいは土曜日、普段の日の延長ということは現在のところ考えておりません。

それから、利用料の設定の関係ですが、これも先ほど答弁した繰り返しになりますけれども、やはり個人の部分でありまして、町からこれを出したらですね、またそれがもとになって対応。また問題が出てきます。従いましてその部分の、町の方から料金設定をして、指導といいますか、報道という部分は考えておりません。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

いや。町が料金決めとは言っていないがです。そういうところを、どこそこ行ってどこの業者に聞けば設定していただけるという付近はですね、やっぱりお知らせをしていただけるように、そのセンターの方と協議をしていただきたいということながです。

それから、先ほど言いよったように、土曜、日曜の分はですね、今のその契約の部分金額も含めてですけど金額を掛けんようにですね、その付近が相談して2週間に1度とかいう形でも、取りあえず休みの日にもできるように、ほかの平日の、水曜日なら水曜日を休むとか、半日休むとかいうような方向でですね検討ができないかということ聞きようがです。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

答弁の方は同じですが、基本的にですね、運営まだスムーズに入っておりませんので、その運営の状況を見てですね、まあ対応したいというふうに思っております。

それから、料金の方も再三の質問ですけれども、やはり料金はですね微妙な問題で、テレビの設定の段階で相当問題が出ました。あくまでも個人の負担ですよという状況を周知して、何回か、何回も周知したんですけども、それでもやっぱり問題が出ます。

従いまして、このインターネットにつきましては、ある程度、設備と言いますか、器具に詳しい方が多いと思いますので、町で料金を想定をしてですね周知することはちょっと致しかねます。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

町が料金を設定せよという言いようわけじゃなくて、ここのセンターからですね、こういう所へ行けばやっていただけますよと。料金の方はそりゃあ個人とその業者との話になりますけれども。そういうあっせんができないかいうことを聞きようがです。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

基本的に、あっせんと言いますか、今インターネットについては業者の方も設定をしておりますので、電話していただいて、まあ町なり、ここのセンターなりですね電話していただいて紹介することはできます。それは対応できますので、その部分は電話していただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

できるだけですね、せっかく光ケーブルを引っぱりましたので、町民の方がやっぱりスムーズに利用できるように、テレビも含めてですけども、やはりこのことは大事だと思いますので、ぜひお願い致します。

続いて、5 番目になりますが、スピードですけども。インターネットのスピードがですね、黒潮町の場合はどれくらい平均いくらぐらい出てるのでしょうか。まあ 100 メガと言うことですので、何パーセントぐらいの出てるのか。現実的に予定をどれぐらいに想定して、現在の契約と言いますか、そういうのをやっておられるのでしょうか。

それから、上位プロバイダーとの、どれぐらいの回線容量を現在契約しておるかということなんですが。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

5 番目のご質問ですけれども、スピードの予定は出ておるかということでしたので、ちょっと担当の方に聞き合わせてですね、数値まではよう確認できてないのですが、基本的に出来上がった設備で通信試験と言いますか、試験をしてですね、計画どおり出ているということで担当の方から伺いましたので、そのとおり出来上がっていると思います。

以上です。

（議長から「回線数も」との発言あり）

失礼しました。

上位プロバイダーとの関係ですが、基本的に当初 1,200 というような数字でですね想定はしておったんですけど、現実問題は 870 くらいじゃないかなと今思います。が、これはですね、上位プロバイダーとの契約は、接続をして、明るる月から料金が掛かってまいりますので、月々によって変わるという、そういう契約ですね契約をしています。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

ほいたら現在はいくらです。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

先ほど私、870 くらいな数字言いましたけれども、現実問題はですね、加入申し込みが 840 です。これは 23 年 6 月 6 日の段階です。

それで、現在 5 月の末にですね、確定の数字ではないんですけども 70 くらいじゃなかったかなというふうに。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番 (藤本岩義君)

ちょっと答弁していただきようことと違うがですけど。

契約しておるといのは、回線容量をどれぐらいで上位プロバイダーとの間で契約されておるのか。

というの、そのことがですね、ネットのですねスピードに影響してきますので、それをまあお伺いさせてもらいます。

(総務課長から「100 メガという話です」と発言あり)

議長 (山本久夫君)

暫時休憩します。

休 憩 14 時 05 分

再 開 14 時 08 分

議長 (山本久夫君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

資料の数値を持ち合わせておりませんので、後刻ですね答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長 (山本久夫君)

藤本君。

9 番 (藤本岩義君)

なぜ、これをお伺いしたかと言いますと、やはりそのことが上位プロバイダーとの契約によってですね、我々の 100 メガと言われてる部分がどれぐらい落ちるか決まってくるがですよ。その付近がどうなのかなあと。

というのですね、現在、四万十町が私たちよりか先に光ケーブルをはめてですねネットサービスをされておりますが、ここが最初 100 メガという部分の 95 パーセントぐらいが、現在やられておるようです。直接お伺いしましたら。まあ非常にロスも少なくですね、スムーズにいつてる。95 いうたら相当早いと思うんですが。ベストエフォートですので、そりゃあ下がってくるのが当然ながですけど、まあ 95。30 メガのがで 28 ぐらい。28 点いくぐらい出てるようです。だから、それはですねギガ単位で上位プロバイダーと契約されておるようです。

この付近が、今だんだんだんだん前回のとき、総務委員会等にお伺いしたら、どんどん加入のものが結構増えてきておると。いうことになりまして、表立って宣伝した 100 メガでスピードが早いところから、だんだんだんだん遠のいていく可能性がありますので。だから、そのことをお伺いして、今後のそれが増えてきたときにそれを確保するためには、上位プロバイダーとの契約を早めに早めにこう増やしていくという考えがあるのかどうかということを開きたかったがです。

ちなみに、現在、私の所で調べてみましたら、平日の昼間では 62 メガぐらい出てるようです。これも日によって、場所によって違ってくるので、一概にはいきませんが。夜間になりますと、本当 30 ぐらいに下がって、28 ぐらいに下がる時もありましたので、どうも、その上位プロバイダーとの回線の部分が非常に少ないがやないかなあと思いましたので、そのことを確認させてもらいましたし、住民の方は 100 メガという話で進めてますので、できるだけそれに近いと思うてますので。だから、その想定をどれぐらいにしておったのかいうことも含めてですね、お伺いしたわけですので。後での回答ということですので、後でまあ回答していただきたい思います。

まあ、できるだけ品質のですね、ベストエフォートというのは最善の努力ということのようですので、最善の努力をしていただいて、できるだけ黒潮のインターネットがですね、まあ近隣のネット業者よりもスピードが速いぜよということになればですね、他社に入っておる部分も加入促進につながってくると思うので、ぜひその付近も品質管理も含めてですねやっていただきたいと、このように思いますのでよろしく願います。

以上で終わります。

議長（山本久夫君）

これで藤本岩義君の一般質問を終わります。

次の質問者、森治史君。

11 番（森 治史君）

私、議長のお許しを得ましたので、今から一般質問をやらさせていただきます。

まず、1 問目と致しましては福祉関係についてのご質問をさせていただきます。

これは、町内在住のかかなりの障がいを持たれた方からの話ですが、病院への通院にタクシーを利用せねばならない。そうすると、交通費がかさんで生活に大きな負担になってきていると。まあ、その方が言われるには、黒潮町でも四万十市や香南市のように通院などへのタクシー利用への補助をしてもらえないかという声があります。

四万十市のほうにおいては、平成 17 年 4 月 10 日施行の四万十市福祉タクシー事業実施要綱に基づいて、心身障がい児、者が、通院、介護訪問等にタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成するというをやっております。一応それについては、身体障害者手帳、または療育手帳の交付を受けた方であって、そのうち 1 級、2 級、療育の方でしたら A1、A2 を受けて、なおかつ下肢の不自由な方、不自由な人たちに対して、1 年間 1 万 3,200 円のタクシーチケット、1 枚 400 円で 33 枚綴りを助成しております。

また、香南市においては、平成 20 年 2 月 1 日施行の香南市医療機関送迎サービス事業実施要綱に基づいて身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた人たちの、内容はほとんど四万十市と同じような等級を限定しておりますが、級を。これは、どちらも市内に住所があるということが条件になります。

で、香南市の方では一つ大きな違いというのが、家族構成の中で高額納税者がおっても、障がい者本人が市民税非課税ならばサービスを受けれると。内容としては、香南市の場合は月 1 回の定期健診を受けるために、タクシーを利用して市外への通院など、高知市なら往復でも 5,000 円までは補助しましょうという方式を取っております。南国市、香美市、芸西村、安芸市などに行った場合には 3,000 円までは補助しますということで、補助をなさっておられます。仮に高知往復で料金が 5,000 円を超えた場合については、あとの超過分については、そのご本人の支払いのご負担ということでやられております。で、また、その近くの場合に、隣り合った所で 3,000 円以内のタクシー代だった、往復のタクシー代の場合については、そのタクシー料金を同額の助成をするということで、まあ近かったら、3,000 円以内やったら無料で、個人負担なしで通院ができるということと、また、通院に対して寝台車両を利用しなくてはならない場合については、ケアマネージャー会議によって助成金額は決めておるらしいです。

また、市内の定期健診の場合には、市の方がシルバー人材に委託して、市の持つる車で送迎を行っておるそうです。で、これについては、シルバー人材に支払う時給 920 円と言いましたが、今そのちょっと時給が上がっちゃうかもしれませんが、これは市の負担ということですので、通院される方については、市内だったら 1 円も自分の持ち出しがないという結果が現状でございます。まだ、だからこれにもいろいろな制約がありますけど、入院退院のお迎えは致しませんよということがあろうようです。

まあ本当に、このようなサービス、福祉サービスがあるということは、町内に住まわれている障がい者の人たちが心から黒潮町に住んで良かったと思えることではなかろうかと私は思っております。そのような、また町にするには、四万十市、香南市のような取り組みをすべきだと私は考えますが、執行部の考え方をお尋ね致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

森議員の、福祉関係についてのご質問にお答え致します。

福祉タクシーの事業については、障がい者の方に対する交通費助成ということで、障がい者施策、または一部の市町村では高齢者を含む対策として、タクシーチケット等を交付しております。

本町でもですね、重度の障がい者、また視覚障がい者、高齢者を対象にこれまでも検討してきましたが、実施には至っておりません。これについてもですね、町内にはタクシー会社が1社しかないということもあってですね、利用時の支障、また、佐賀地域のタクシー会社がないということで、制度を導入してもですね、住民間で不公平が生じるということで実施しておりません。

本町の障がい者施策としては、心身障害者福祉手当の支給、これとですね、腎臓機能障がい者への通院補助として、人工透析を受けてる対象者に現金給付を行っております。これは月額5,000円ということで、限定して支給しております。この通院補助についてはですね、幡多管内では、宿毛市、土佐清水市、大月町で実施されております。四万十市とですね、三原村についてはですね、この腎臓機能障がいの制度は設けておりません。このように、市町村によってですね制度の内容が異なっております。

町がですね、今度取り組む考えはないかということでございますが、本町の障害認定を受けてる方で、重度の障がい者は約480人ぐらいの方が重度の障がいを持っております。が、移動手段の実態把握が現在できておりません。障がい者の方にはですね、一般的には公共交通機関、または家族等の援助を受けて病院等へ通院されていると思いますが、中にはですね、ご指摘のようにタクシーを利用するという方もございます。

本年度はですね、地域福祉計画の策定と、障がい者福祉成果の見直しをすることになっておりまして、住民アンケート等を現在取っております。障がい者の実態調査ということで、これから、こういうアンケートを取ってですね状況をつかんでいきたいと思っておりますので、これらの調査を基にですね支援体制を検討していきたいと、このように考えております。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

課長は今から検討するということでしたけど、この、私に言われた方は本当に重度です。

それで以前、今治の方の病院に通わないかんときなんかは、まだ最初、自分が車のオートマですけど、そういうもので行けるときは、自分が体力のあるうちは行ってたらしいです。そのときは障害者手帳を持ちよう関係で、高速道路が割引になるという制度があったようです。それで格安に行けてたけど、自分に体力がないなってきてからは、自分の車に誰かを雇うて今治まで行くとか、もしくは、他人の車で積んでいってもらふことを、で、障害者手帳を持ちよう関係上、高速料金割引で行けたけど、もう今はそっちは行ってないけど、これで町内の出口病院にでも月に2回か3回行かないかんだったときには、なかなか大変だということを訴えてるんです。独り暮らしですその方。本当、うずきが来たら、恐らく自分では何もできなくなるというように私は見えております。また現実、会うて話もしてるし、その人が家の中歩くにも、両側松葉づえでないと歩けないと

いう、そういう方なので。若いときには自分で車に乗って移動もできたから、それほど苦にはならなかったと思います。どこへ行っても。

現実にはそのようになってきてますので、いわゆる今は、月に1回程度の通院だからまだ何とかなるけど、これがいずれ通院が2回とか3回になってくると、月のうちに。そうなると、そのタクシー代がなかなか負担になってきて、どうしようもないという。だから、せめてタクシーの補助がないかということが出てきましたけど、腎臓障がいを持って人はこういう制度があるといいますけどよね、じゃあ、ない人には制度がないということやから、結局。

確かに、町内に障がいの認定の方が多いというのは、私も初めて今回このことで調べさせてもらいまして、福祉の方のあれでデータもらいましたけど、人数見て私もびっくりしました。1級の認定の方が364名、2級が155名って、これだけでもすごい数字な感じです。ただ、この場合には、何ぼ1級であり2級の身体障がいを持ってても、下肢の1、2級じゃないと対応はしないということですので、いろいろ障がいにもあると思います。だけど、そういうときにも、やっぱり下半身が駄目ということが条件付けられてますので、かなり人数は狭くなってくると思います。

この香南市でも、実質にこの制度を利用しよう方は24名。で、どちらかというと、すべて高齢者の方。確かに課長が言うように、ここにはタクシー会社がありません。1社かしらん。そういうことで、佐賀にはないといわれますけど。町が言われませんが、その窪川の方のタクシー会社を指定すれば、佐賀の方もそれを利用されるということになりますので、そのへんは町の対応で不公平感はこう、つきならしができるいうがではなからうかということと。

やっぱりこういうようになったときに、中村にはかなりありますがね、軽四でとか、バンを使った障がい者専用の介護タクシーという制度を開業しよう方が複数見受けられます。複社というんでしょうかね、見受けられます。そうなってくると、この町内の中でも、そのいわゆる2種免、普通免許の2種免持っている方でも、そういうことでまた仕事の選択も増えてくるがではなからうかと思いますがね。

やはり、そういう意味合いで言った場合には、確かに大事な制度だと思います。だから、そこに厳格なものがあって、やはりこの要綱なんか読ませていただくと、中にやはり家族で送れる場合には、それは駄目よ。ほいで交通機関が、普通のいわゆる公共交通機関を利用していける範囲の方はそれで行ってくださいねということなんですよね。それでも行けれん人が24名おるとということなんですよ。で、全部を見よというんじゃないんですよ。そういうようにして、自分で行けない人、また周りにサポートしてくれる家族のいない方限定になってきた場合には、数は少なくなってくると思います。確かに5百何十人おるけんいうて、それ全部見よというような意味じゃないがですけどね。その中でも限定されて、人がおると思いますので。

確かに、課長が申されるように、町内には1社かしらんないということ、それはもう分かります。それでも、そこには仕事が増えてくることになりすよね。町内でお金が回るということも一つの方法だと思います。1社かしらんないからいうて、手をこまねいて見るのか。それとも、中村でもかまん何社か入れて、そのような制度を導入するか。今後、そういう福祉計画があるならば、きちっとやっぱりそれも対応していく話ではないかと思います。

今ここで、すぐと言うても返事はできんと思いますが、そういうように福祉計画を今から立てていくのであれば、このような他市町村がやってる障がいのある方に温かい制度であれば、きちっと取り上げていくような形の福祉計画に取り組んでいくか。それかしらん、今、答えはもらえんと思いますので。

その考えがあるかないかをお伺い致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

まず最初にですね、福祉タクシーとして車いすの利用できるのは町内にはありません。四万十市、宿毛市にはそういう車両を構えた会社がありますが、一切そういう利用ができない状態ですので、町内の方が利用する場合にですね、予約制で市内の方へ、四万十市のタクシーを利用するということになります。

それとですね、質問にあったように、公共交通機関の利用が難しいという方が何名かおられます。特に、下肢機能に障がい有する方。また、視覚障がい者、そういう方。重度の方についてはですね、今後何らかの方法は考えていかないかと思っております。それは福祉計画の中で検討していきたいと、そういうように考えております。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

ほんと言うとね、これまで香南市の場合は、市が独自で持つてる車で、そのリフト付きというんですか、それからストレッチャー付きというんですか、そういうものを構えちやうがだと思えますけど、そういうもので市内の通院にはシルバー人材を対応して、シルバー人材との契約でやっておりますので、こういう方、24名の方の中で、市内へ通う人については、全部、市がシルバー人材の方に時給を払う関係で、無料で行けてるということ。まあ人数は24人というにはお聞きしましたので、制度利用は。

こういうように、制度のやり方というはあると思うんですよね。四万十市を町外と見るか、四万十市までは会社が1社かしらんないんやから、シルバー人材に頼んで、そこの送り迎えをやらすか。それいう考え方もできると思えますよ。

ただ、時間が平たん時で、四万十市の中の市民病院とか市内のところでしたら10分前後で行けます。ただ、けんみんになってくると、なかなか距離も伸びてきますけど、そのへんをどういう対応するかによって意味合いは全然違ってくるものがあると思えますがね。確かに黒潮町でも、1級を受けた方が135名、2級を受けた方が103名というように、かなりの数字の方がおいでます。これもらったものでいくと。で、この場合でも、下肢障がいの3級を受けた人は対象になっておりますので、それを含まただけでも、すごい3百何人という対象者が出てきますけど。

まあ、今から福祉計画をやっていくのであれば、やはり本当に困ってる障がいの方々に対して温かい制度であるべきであろうと思えますので、こういうものをきちっと組み入れていって対応をすべきではなかろうかと思えます。それに、ここの香南市の方でも1つ問題点としては、月に1回のタクシー利用かしらん認めてない関係で、通院、定期的な場合ですから、これ、すべて。4週に1遍の通院になってくると、4週に1遍いうたら、下手したら月の始めに行つて月末に行かないかん、月2回になることもあるらしいです。けど、ここは制度上、今のところ2回行つても1回かしらん補助は出してないけど、このへんの見直しの検討をしなければならないとかいうように、福祉担当からは声がありました。そういう考え方を聞きましたので。

まあ、ないものを作れというおねだりになりますけど、やっぱり取り入れてもらえるということで再度お伺い致しますが、こういう制度を、他の市町村のいいところは、まねるといったらおかしいですけど、取り上げて、ちゃんとそういう障がいの方々、ここの土地で住んでて本当に良かったという温かい福祉政策に取り組まれる考えをお持ちかどうかについて、再度ご答弁をお願い致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

お答え致します。

当然ですね、障がい者の施策というのは、住民サービスの観点から、より良いものにしていく必要があります。

ただ、現在のですねタクシー会社等、兼ね合いがありますので、現在のサービス業者がですね、本来なら佐賀地域もカバーできるようなものであれば1つの制度として成り立ちますけど、佐賀地域に対象にならないものであればですね、代わりのものを、サービスの代わりをできるものと考えていかなければ制度としては不公平感が残りますので、そういった他の機関とですね調整していきたいと、そのように考えております。

地域計画の中にですね、その問題は、障がい者、高齢者の外出支援として検討していきたいと、そのように考えております。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

ちょっと、タクシー会社が1社かしらんないことにうんと固執されておりますけど、それについて、私は先ほどシルバー人材に委託するという方法と、ただし2種免許を持った人でないと、これは料金が発生しますので、普通免許の2種を持った人が条件になると思います。

ほいで、何も車いすが乗らなくてもよね、車に乗って座って、次行った場所で車いすで行動が取れたらええはずですので、何も車いすごし乗らないかん人もおいでる代わりに、それでもない方もおると思いますよ。そこは検討課題だと思いますので。まあタクシー会社が1社かしらんないから、佐賀との不公平感が生まれるからでなくて、それをなくするにはどうした制度を設けるかいうことを検討はされるかされないか。いうたら、今言うたようにシルバー人材へ2種免をお持ちの方を雇用して、町がバスなり何か構えて、それで送り迎えするという方法も1つの方法だと思います。

そういうことも含めた検討をされるか否かを再度お伺い致します。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

課長が答弁申し上げましたように、地域福祉計画の中でも検討する課題でございます。

また併せて、現在、公共交通の活性化協議会を進めております。

議員もご承知のとおり、公共交通の維持持続がかなり限界に近いところまでやってきております。今後は抜本的な見直しが必要であろうと、そういった結論も迫られるときが来ようかと思っております。そういった中でも、お年寄り、あるいは障がいをお持ちの方の移動手段の確保をどうやっていくのかということを経営的に判断をして施策決定をしていくと、そういうことになろうかと思っております。

いずれにしても検討させていただきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

ほいたら2番目の方に入ります。

これも香南市のやってることではございますが、香南市の方では平成18年3月施行で、香南市社会参加のための外出支援、サービス事業実施をしております。これもやはり市内に住所があり、市民税非課税の在宅方で、



外出の際に第三者の付き添いが必要な人で、身体障がい者の手帳の1ないし2級のうち、障がいにより臥床（がしょう）している者、または車いす利用者で、一般交通機関の利用が困難な者。療育手帳の交付を受けて、障がいの程度がA1またはA2の者。または、精神保健福祉手帳1級を所持する人たちの、買い物とか、映画とか、コンサートに行きたいとか、公園へ行ってとか、そういう息抜き、花見に出ることもできるようですし、または本人が講演に依頼されていて、講演会場へ行くときにもこれが利用できるという制度を設けております。また、この場合には、市の車を利用するというので、市の方でリフト付きの車両とか、ストレッチャー装置のワゴン車等があるということだと思います。

で、社会参加のための外出支援を市のシルバー人材センターにお任せして、ほいで運送を委託をしておるようです。ただ、利用の決定権は市の方が持っておって、ただ、その運送の送り送迎だけを委託しちようみたいなんです。ほんで車も市の車で。ほいで、1人年間30時間以内を無料で利用できるということで、今現在の利用者が13名の方が利用されておるようでございます。車いすとか臥床（がしょう）の方が10名で、それからもう1つが、療育手帳の方の障がいの方が3名、計13名で。この外出の方は、高齢者じゃなくって若い方がやはり外に出て行くという行為を取っておるようです。

ほいでまあ、四万十市がやっておりますタクシーチケットの方はこれも含まれて、私は利用が可能になつちようと思います。1枚400円のタクシーチケットを使うということですので。四万十市の方も、ちょっと先じゃないけどこれも含まれておりますのでね、あれですが。私、この障がい者の人たちが自己負担なく社会参加できるということで、やはり自分の好きな趣味のどこへ行けるとか、人と会うということで、生きがいが見つけれらると思うんですよ。まあこれは、先ほど町長の答弁で言われた、交通機関その他もろもろも含んでの今からの取り組みになろうかと思っております。

で、これはやはり、これが先にできてから通院ができちようみたいですので、やはりこういう、外の所へ自由に出にくい方に対して、やはり年間30時間ですので、多いか少ないかそのへんは私にも判断はできませんけど、やはり二月に一遍、家から外に出ることが、いかに障がいを持った人にとっては素晴らしいことにつながるかというように私は考えております。

やはり財政的なこともいろいろ、これはお金が要らんことやったらよろしいんですけど。たとえ、シルバー人材に預けたとしても、車の購入その他含め、後々のお金が伴います。けど、これやはり一定限こういうことも取り組むべきだと思いますし、私は考えておりますが、そのように執行部の考え方を一度お尋ね致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

障がい者の外出支援についてのご質問です。

香南市では医療機関送迎サービス事業を設けて、高齢者、障がい者の医療機関への送迎を行っております。対象者はですね、市民税非課税の者、介護認定の介護度3から5の者、また、障がい程度の重度の方で下肢機能に障がいを持つ方などを市内の医療機関への送迎を無料で行っていると聞いております。また、市外への助成限度額を定めて運営していると聞いております。

社会参加ということで同様の制度をというご質問でございますが、町内の医療機関、または町外の医療機関には、通常の通院は家族とか路線バス等を利用されていると思います。

先にお答えしたようにですね、障がい者の外出状態について町の方で実態把握ができておりません。まずは、この実態把握をしたいと思っております。本年度策定の第3期の障がい者の計画を現在進めておりますので、この計画策定の中で障がい者、またはその家族に対するアンケート調査を行いまして実態把握をしていきたい

と。それに基づいてですね、外出支援の方法、また特に、重度の方についての方策を検討していきたいと、そのように考えております。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

これ、四万十市の方の実態ですけど、タクシーチケットが申請者数が平成 20 年で 242 名。まあ 1 万 3,200 円ですので、1 年間で、319 万 4,400 円。まあ大体、21 年、22 年も、229 とか 238 名の方に申請があって支給はされておるようですが、全然利用してない方もおるような話は聞いております。まあ、いろんなその、ものが付いて回って、その規制はなげられないかんと思います。で、自由に何もかも認めというわけじゃないので、私も質問も。

今の答弁にありましたように、ほんとに真剣にこれを町の福祉計画の中に取り込んでいってあげるということが、やはり障がいを持って家で寝たきりとはいかざっても、その親が連れていけれんときがあった場合なんかにもそういう方が利用ができるということは生きがいにつながるといいますので、やっぱり家の中で閉じこもるよりは、やはり外に出ていくということは大事なことではなかろうかと思っております。

まあ先ほど言うたように、もう課長の答弁は、今回の計画の中でと、早急に計画の中に入れて実施できるように町長とじっくり話し合っって取り組むようにやっていただけるかどうかを再度お伺い致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

再質問にお答え致します。

当然ですね、現行制度で先ほど申し上げました福祉手当という形で、重度の方についてはですね年額 8,000 円の支給をしております。これ町内で約 340 名ほどになっております。このあたりもですね、直接のその交通費の助成ではありませんけど、重度の方についてはそういう制度を設けて町も支援しておりますので、現行制度との調整をしながらですね、制度の充実を図っていききたいと、そのように思います。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

次は新庁舎いうて、これ 2 人も手前で同僚議員がやってくれちょうけんなかなかあれやけど、まあ私なりのことで問わさしていただきますが。

まあ、いろんな想定が変わってきて、地震のあれもあれがあります。で、これまでの想定というのはいろんな検証されてきたこと結果、まあ 8 メーターぐらいが来るぞということでの想定でございました。けどやっぱり、先の同僚議員なんかでも、やっぱり質問でも、やはり人命ということを最大限に尊重しちようと思うんです。私もそれは思います。

今回問うのも、やはり今回はほらマグニチュード 9 で観測史上世界最大級の地震が来たということと、要は、三陸沖から茨城沖までが連動して起こったことによる想定を越す津波が来たということで起こった津波ではないかというように私は思っております。学者じゃないので分かりませんが、恐らくそうでない限り、あんな大きな巨大な津波が来るとも思いませんし。

それで尊い多くの生命が亡くなったという、奪われたという形でしょうか。それとまた、家屋、田畑、鉄道、道路などが壊滅になっております。まあ、こんなことは私が言わなくても、テレビ、新聞の報道で、またこうい

う東日本災害、こういう写真集らあが出ておりますので、こういうもん見ただけでもいかに今回の震災がひどかったか、人間、今まで考えた、私らも考えたことのできない地震が来たということだけは受けております。

ほいで一番の問題は、答弁はもう今まで出ておりますけど、30年以内に起こるとされているこの南海地震だけならよろしいんですけど、やはり今のように、今回のように、東海、東南海、南海が一度に来るとということも、これが2千年に一遍来るもんか、1万年に一遍か、それは分かりません。そういうことは分かりませんけど。それも、今からは考えの中に入れて防災を考えないかんとこころに来たと思っております。

新聞の報道もあったとかいうけど、まあそれは新聞の提起は提起で、この庁舎問題についてはそういう問題を提起されたと思います、新聞で。先々言うけん場所も全部分かっておりますので、まああれですけど。やはり何十億というお金を入れて、立派で頑丈なものの庁舎の建設でしょうけど、現在の想定が津波が8メートルが来れば、新庁舎が2メートルは水没するということで、前の先にやった同僚議員も言っていました。その想定というもの自体がおかしいというよりも、おかしいと、皆、住民の方は感じておるいうよりも、思っておると思いますよ。私が話す間の方の、こう会話した方の中では、やはりその漬かる場所への新築ということについては、ものすごい皆さんが不満を持たれておるというように私は今受け取っております。中にはそら、まだ私のときには、あこでええぞというような人に会ってないんで、話した方はほとんどが、いかもう、10人と話したら10人が今の現状で津波を考えた場合に、あの場合でいいのかなという声は聞きます。

やっぱり先の下村議員らの質問の中にもありましたけど、やはり庁舎というのは災害時の司令塔になって、町長以下全職員がやっぱり災害に遭ったら困りますけど、対策本部となって早急につくり上げて、そこで住民への支援、復旧、復興に町長が陣頭指揮に立って、全職員の総指揮する場所であるというように私は考えております。

一番、今回のこういう特集なんかの写真集見ても、やはり庁舎が被害に遭われたとこの住民の方が、一番支援も遅れ、復興も遅れ、すべてに遅れが出て一番迷惑を被っておるのは、庁舎が破壊され、そのときにまたあれやったもんで、そういうことでの後の対応が遅れたとこの住民の方々が一番ご苦労なさっているのは、もう報道などで皆さん知ってると思います。

県の方も防災については、これから見直しとか、来春の春じゃいうから、庁舎を9月には出そうか言いようがやけんど間に合わんことは分かりますけど。今、町長が考えておられるか、執行部が考えてる問題で、恐らく90パーセントはどんなに議論しようが、今の予定地へ行くというように私は考えております。けど、これでは住民が納得していただける場所ではないと思います。

で、これ、町長にも言いますけど、私はね、住民の方がね、7割の方がこの場所がいいとか言うんであれば、それはそれでええと思います。住民の過半数以上の者がこの場所がいいというように言われるものをよね、いや、それはいかんとは言われんと思いますけど。まず、7割以上、8割の方がよね、設定地じゃいかん、やっぱり漬からん所がいいという答えは出ろうかと思いますがね。

ほいで、住民の声を聞きよったら間に合わんと思われるかもしれませんが、一番大事なのはやはりこういうことですので、住民の声を聞いていくということが必要になるかと思いますが。まあ、ほとんどの方がどこやら知らんということがほとんどでしたね。場所が分かってないいうが、建築場所もまだ分かってないし。ほいで、東の場所いうがはどこぜえねというような感じで、弘野よね、というような説明も要りますけど。この問題点という、漬かるということ想定という言葉が出ました。私が言ったときに総務課長から出た言葉だったと思いますが、委員会で。やはりどう考えても、私、住民の方によく説明しません。そのような状態で新庁舎をそこへ建てるということについては、よう理解を得るようにはよう説明しませんがね。

まあ、そういうことも含まれますが、再度検討はすると言っておりますので、町長が。これに、やはり住民の声

というものが大事やと思うんです。この場所で本当にいいかどうか。それは住民が一番利便のええとことか、いろいろなこと考えるとと思いますので。

そういうところで、まあ時間がないと言われたらそれまでになろうかと思えますけど、住民の声を聞き、そして再度こういう庁舎のことについて検討される考えがあるかないか。住民の声を聞くかどうか。この場所について、ご返答をお願い致します。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

新庁舎の位置につきましては、これまでもだんだん答弁させていただいたとおりで、それ以上の材料を持ってはございません。

また、住民の声をということですが、この段階に入りますと、むしろその住民の声というよりも、科学的な根拠に基づいた、そういった情報の方が重要であると、そのように考えるところでございます。

また、命を優先的にということであるならば、垂直避難で命を助けることがまず第一の優先順位が高いと、自分ではそのように思っております。しかしながら、全く住民の意見を無視して9割の方が反対される所へ立地するというのは、公金を扱う以上、現実的ではないと、そのようにも考えております。しかしながら、現段階において住民の皆さまから具体的にこういった手法でご意見をいただくと、そういったことを協議した経緯はございません。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

高台というがはね、民間の人はね敏感に感じてます。それは今、田野浦へ行くところ、鳥打場って言いますけど、頂上のところ。この間、雑草が、雑種地いうのが、畑やった所か何か分かんけど、竹が生えたところを全部整地しよったがですよ。ほいで何に使うがかなと思うて聞いたときに、下で、いわゆる海産業者の方がこの津波を見て、正常、普段の日から、業務が済んだら車はその高台にすべて置くと。津波に車が入ると困るから、そういうように住民の方は考えて、自分の資財を打ち出して土地を買い求めて、その場所へトラックとか自分が業務に使う車を置くようにして、24時間そこへ置いて、業務が済んだらそこへ置くというように整地しよう人に聞いたがですけど。これ何に使うが言うたら、こうこうで津波を見て、ほいでもう業者がここの土地買って、自分の財産うか、その車がないなったらすぐ業務をできなくなるから、そのために車を上げるというように、田野浦やから津波の可能性は高いので、そういうように住民の方は既にそうやって手を打ってるんですね、高台へという。

そうやってやりよう中で、ほんとに時間もない、もう答弁も一緒でしょうけど。

この漬かるということを想定にした所へ何十億というお金を突っ込むということ自体が、まあ、それは無駄じゃなからうかと思えますし、本当に良かったと思うのは、下村議員じゃないですけど、100年、150年先のときに、やっぱりここに移動してもらって良かったねという場所が一番後世に残ると思えますし、我々議会もそういう場所に、ああ、あのときの議会の人らあがそういうことでやってくれた、町長の英断、また議会の人らあが残してくれた場所がという場所が、やはり一番の場所ではなからうかと。

まあ、これ以上言っても、先に2人の方に答弁しておりますので、同じ答弁になると思えます。それはもう伺っておりますので、次の質問の方に入らせていただきます。

これは、海岸近くに住んでいる方で、これも出ました避難道の関係ですが。地震によって津波から自分の命を守るには、まず少しでも早く高台へ避難することだというように話されております。ほいで、海岸近くの住民からの現在の避難道が壊れてる場所があり、補修と、安全に避難するための道幅の拡張を要望の声を聞きますが。

ある地区では、川の堤防のかさ上げは、これはもうハードでやらしてもらえんろうと、高くすることは無理でしょうと。で、今回の東日本の津波を見て、このようなハードなお金を掛けることはもうむつかしいろうと。ほんで、地区内に広い避難道をつくる計画をしてくれれば、その方は自分の土地を提供してもよいのでと。これは部落の区長が言うたがやけん、その方が私に言ったことであって、自分の土地もあると。ほんでおんちゃん、そこの道つけて、道がついたら、上の土地はどこのがでっていうたら、その高台になるところもおれの土地があるけん、みんなが来て避難できるばあの広場にはなるぞというような話をしました。それが海拔なんぼあるかは知りませんが、今現在おる所よりは高いことは事実ですけど。

まあ、そのように海岸近くの所にはいろんな難問題があります。今回、そのつもりでやりよった避難道の予算が、いわゆる文教の方を優先するというので、そちらに回ったということですけど。このように土地の提供があるとかいう場合ですよね、地域の。それは交渉もせんでいい部分がありますので、そこはかなり奥まで軽四か2トンの車ぐらいが入るばあの道はふもとまではついちょうと思います。かなりの奥まで行けるようになつちよったと思いますので、道が。そこから上へ畑を通ったらおらんくの土地やけん、山削ったちかまなよというような話やったけど、そういう声が掛かったもんで。まあ、そのように提供者がおって、やってくれてというようなものについて、やはり早急に取り組んで、一つ一つ。一遍にできんことは分かってますので、1カ所1カ所でも、その協力体制のある所から、そういう避難道をつくって、危険地域を1つずつぶしていくいうのも一つの方法だと思います。

もし、そのようなことがあった場合に、執行部として取り組まれる考えがあるか。これ予算がゼロとは言いませんよ、工事費が要りますので。そのへんに取り組む考えがあるかについて、まあ文教地区といわれてますけど、そういうように自ら、土地の提供とか、道にする土地の提供があった場合を早急になされる気があるかないかについてお尋ね致します。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それではお答えしたいと思います。

ご質問の中にもありましたけれども、やはりですね地震が起きて、まあ先の答弁でもお答えしましたけれども、1分以上揺れたら、南海地震、あるいは3連動の地震ということですね肝に銘じていただいて、まず自分が助かり、次に家族周辺を助けてですね、公助を待つというようなことでですね対応をしていただきたいと思います。

あと、津波に対する避難道についてはですね、だんだんのご質問で、差し当たり文教施設を優先するというように対応していきたいというふうに思っております。

しかしながら、先ほどもご答弁しましたけれども、70数地区の要望があつてですね、今26地区、26路線くらいできておりますので、まだまだしなくてはいけない所がございます。それについてはですね、東日本大震災以前の計画といいますか、要望でしたので、今後、相当またこれも増えてくるであろうと思います。それで、その状況を見ながら、また現地を回りながらですね、今ご質問にあった個々の所はちょっと分かりませんが、対策が必要な所は順位を決めて対応策をしまいたいというふうに思っております。

その場合にですね、ぜひ用地というものはもう必ず必要になってまいりますので、今ご質問にあったように、ご協力いただけるものならいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

課長が今言われたように、土地の提供があつたら、そういうことはありがたいというがやけど。

やっぱり、私のお尋ねしたがは、それは確かにありますけど、その土地の提供する人は優先権が先になるという気持ちもあつて提供ということ言つてると思うんですね。で、そこが順路が一番になるか、ほんとに危険性が高いかいう部分もあつて、そういう順位も、当然、危険度の高い所からの順位は1番だと思ひます。けど、どうしても順位が高かつても土地の提供がなかつたら、それはもう前へ進まん話ですので、まあ、やってくれるがなら、おら、自分の土地をよね提供してもいいよという言葉が出てますので。そういうように、全体70じゃなくて、今度は100カ所ばあになるかもしれません、出していったらね。けど、土地の提供があつて協力体制が組めるところですよ、所がやはり優先順位が上がつてくると思うんですね。

ほんまに、まだおんちゃんとはかまんで、裏へ逃げたら道も広いじゃいかということを対象にせよというようなことは言わんと思ひますので。まあ一番そういう声の挙がつた方に私が一番伝えたいのは、そういう提供があつた場合は順位が上がる可能性があるならあるでいかなものでしょう。

まあなかなか、そうじゃけん、ほいたら先にしようかのうとはここでは言えんと思ひますけど、協力体制のある所は早よなるならなるで、そういうような答弁がいただけるもんならお願ひを致します。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答え致します。

まず第一にですね、避難路として、必要性、危険性といひますか、必要性といひますか。これが第一に考えております。

それから、それでも用地ができませんでしたら対応できませんので、その次に、それをしていく中で用地の相談になってくるというふうな考えです。

まあ今、森議員からの質問にもありましたように、思ひは同じですので、ご質問の方向でですね検討したいというふうに思ひます。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

すいません、3問目に入ります。また矢野課長に答弁もらうようになりますが。

国保税についてお伺ひ致します。

これ6月議会に、今度もうちよつと、通告書出したときにはまだ上がりそうないことで書いておりましたけど、もう完全に今回の議会に提案が出ておりますので、その出た、上がるということを想定に質問になります。

国保税を約20パーセント、まあ20じゃない、約20パーセント上がる国保条例の改正議案が提出されましたが、今、住民の収入は、ここ数年来続いておるように、景気の落ち込み、低迷で厳しい状況だと私は思ひます。特に雇用の方は年金、社会保障、失業保険等のないパートが多く、労働時間も1日4、5時間。これは

失業保険を掛けなくて構わない時間になるがじゃなかったかな。5 時間を超えたら失業保険も掛けないかんなくなってくるのか、社会保険掛けな、いろいろの制約がある関係で、多くの職場が長くて5 時間半ぐらいの体制になっちゃうと思います。で、こうこうで1 カ月フルで働かしていただいても、得られる収入というのは時給になりますので。時給 1,500 円とかまずあり得ませんので、600 なんぼが最低賃金やったかな、700 円前後だと思います。

で、そんなことを考えた場合に、そういう人ほど社会保険には加入しておりませんので、その少ない収入の中で払うものはものすごく大きいというようになります。で、その増額というものは、収入の大きな増額が見込めるのならよろしいですが、これ今、落ち込んでおりますので、なかなかその収入の増額は見込めないと思います。人によったら何カ所か、パートを1 日に2 回ぐらいこなして、A と B とへ行ってやってる方もおいでます。

このように、一生懸命体を酷使して働いても、収入の大きな増額の見込めない中での国保税の大幅な増税は家庭の生活を圧迫することになり、払いたくても払えない家庭が増えることになり、医療を受けたくても受けられない、これは医療難民という言葉が今使われておりますけど、その生まれる可能性が私は大でなかろうかというように考えております。

で、増税の前に、やはり国保税の未収、滞納の徴収を、一生懸命努力してくれておるのは分かっております、税務課の方が。これは分かってはおりますけど、やはりここの未収、滞納があると、やはり不平が出ますので、やはりここは一生懸命、税務課の皆さんが一生懸命努めてやってくれてるのは分かってますけど、そのへんのことをきちっとされることと。また、町の事業の中でも、やっぱり整備、見直しをされて無駄な事業だと思われるものは中止をされて、その事業費の中を国保税に補てんができるように努めるべきではないかというように私は考えておりますが。

まあ今現在、住民の生活を、これ完全に圧迫につながる国保税の大幅な増税はすべきでないという立場でおります。またそのような考えを持っておりますが、執行部の考え方をお尋ね致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

森議員の国保税についてのご質問にお答え致します。

国保事業についてはですね、国民皆保険として、住民の安心安全な医療の確保として、健康保持に努められております。しかしながら、国保事業を取り巻く社会環境は、少子高齢化の影響、また医療技術の高度化などによりまして、医療費の増加を招いております。このため、大変厳しい財政運営となっております。

本町の国保の加入状況ですが、本年4月1日現在で2,687世帯、被保険者数は4,721人で、人口比では36.3パーセントの方が国保加入となっております。

国保の特別会計では、被保険者の減少、また所得の減少によりまして、ここ3年間毎年赤字計となっております。平成22年度は交付税の精算に伴いまして大幅な収入源となりまして、このため国保の財政調整基金を繰り入れての決算となっております。このため基金残高がですね、22年度、年度末で2,100万円程度になる予定でございます。

ご承知のとおり、国保運営は国民健康保険法に基づき、医療保険制度として特別会計で運営されておりますが、被保険者の受診の機会を保証しておりますが、このままでは事業運営が望めない状態となっております。また今後の医療費の動向や現状の税率で試算しますと、平成23年度以降もですね多額の赤字が想定されておりますので、制度維持のためにやむを得ず改正が必要となっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

町としてもですね、医療費の縮減または適正化についての取り組みが必要と考えておりました、保険事業、また健康健診受診率の向上、後発医薬品の普及など、医療費を縮減につながるように努めていきたいと考えております。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

今回、執行部の方も特定健診に1千何百万ですかね、入れていただいたと。それで、かかるいうか、未病というんですか、予防を努めるということで、その金額だったら、ほかの保険に入ってる加入されてる住民の方々にもご不満は出ないだろうという数字だということだったんですけど。

今、この前におって、町長と副町長さんについては、国民健康保険もしくは副町長は脱退してまだ少しですので、まだ社会保険かもしれませんけど。今、正規の職員の皆さん方は社会保険で掛かっておりますよね。けど、退職したら退職被保険者ということで、これすべて国民健康保険に入ってきますよね。実際に若いときは社会保険において、退職して、リタイアという言葉が確かかどうか知らんけど、その60過ぎて退職してからはすべて2年か3年はそのまま引き続いて社会保険におれるかもしれませんけど、それ以降はすべて国保になるがですよ。扱いが。

ほいで、こういう言い方は甚だ自分もいいかどうか分かりませんが、病気にかかりにくい時代は社会保険で、今度、その体も年齢もいきますので、どうしても病気にかかる率が高くなった年代は国保に来る。で、高額医療になるということはこれはもう致し方ないことと思うんですよ。そういうことを考えていただけたら、今現在は、国保でない社会保険に加入している方々も、この町内に住んでる以上はいずれ国保の加入者になってくる。そのときに、自分たちが年金生活になるんですよ、退職後。65、下手したら65でもらえるかどうか分からんというような年金になりつつありますけど、まあ65から年金がもらえると、収入は下がる。その中で医療費になりますので。で、その中でやはり国保税が上がるということは、そんだけ生活を圧迫することになってきます。

そういうこと考えたときに、これは法的にはどういうことか私もそこまで調べてないんですけど、考えたら、やはり一定限入れて、保険料は一定限抑えておく方が、今はお勤めの方々もいずれその恩恵にはあずかれると思うんです。国保が高かったけん、わしは国保は入るが嫌やけん、社会保険に入れてくれるわけにもいかんようになってくると思うんです、退職後は。何年か。2年ぐらいいいとか何とかいうて聞いたんですけど、退職後。そういう制度がなくなったときのことを考えたら、やはり老後の年金生活の中での国保税の値上げはなかなかしんどいもんがあると思いますし。

これ6月5日付の新聞に、馬路村の国保税値上げに対して出ておりますけど、ここでもかなり上がるようですよ。これ、2010年度やけん去年ですよ。一般会計から繰入金約1,300万はめて、700万の基金の取り崩しというて載っておりますけど。10年度末で259人の加入者と、国保加入者が10年度で259人。で、うち60以上が186人と71パーセントというて書いてますけど、これを単純計算で割りましたら、加入者259で1,300万割ったら、約1人5万円近いものを一般財源から持ち出しているということになります。

その計算でいくと、黒潮町でも、これちょっともうデータと今のあれとがちょっと合わないんですけど、4,000人おったとしても、2,000万以上のもっとものがいかないかんようになってくると、入れれると思うんですよ。馬路村の年間予算からすると、これ大きな金額だと思います。1,300万というものは、年間の予算が大分数字が違いますので。

まあ一番のがは、事業を縮小せよって言うたら怒られますけど、まだ動いてない自主放送。これを自粛する



ことによって何千万かは浮くはずです。そういうことでしたもので、こちらを担保する。そういうように財源は私はあるとか、これは使える使えんということになってくると思いますけど。そういうこともできるというように思います。

で、国保税を簡単に上げるということについて、特に今回なんかでも固定資産税の割が上がってくる。これについてはやはり資産を持つての方からは前々からご不満があります。なぜならば、もうそこを持つてる土地からはお金を生んでくれるのに、資産割で来ると私ら保険料が、けど、資産割を落としたら今度収入所得の方を減ささいかんけん、いちごっこながは分かります。それはその言われた方も分かってますけど、ほんとに資産が資産を生まん資産を持つて、国保税が上がるという嘆きを言われました。

けど、ほんとと安易に言われてますけど、ここでも資格証明の方が80人。これ平成22年度で80名の方が町内で資格証明ということは100パーセントの医療費になりますので、まずかかることはできんと思います、医者には。ちょっとしたあれでもやっぱり行ったら、薬もろうて何か診察したら、3,000円4,000円払わないかんときがありますので1万円です。手術なんかしたらとてもじゃないけど払えるもんじゃなくなってくると思います。こういうことで、結局。逆に言われんですけど、保険料を払うた結果、医者に通えらったというような話も新聞か何かでちょっと見たような気がするがですけど。いつの新聞だったか、週刊誌か知りません、忘れましたが。そのような内容のことも載っております。

まあ体は元気な間は、それで病院かかることも少ないでしょうけど。やっぱり老後になると、そういうお医者にかかることも多くなろうと思います。やはり医療費の抑制については、ただもんこれを上げるというがで、国保税を上げるじゃなくって、かかっている方々にも同じ病院じゃなくて、高齢の方は目が悪い、それから内臓が悪いとかいろいろな疾患で病院をこう3つぐらいかかっている方がおいでますんですけど、そのときに重複した薬が出る場合があったりしているようです。今は知りません。過去には、血圧が高くて内科にかかったら、血圧下げる薬もろうて、今度目がかすむけんいうて目医者に行ったら、目医者の方が眼圧が上がっちゃうという問わずにそのまま薬出てくるけん、全部飲んだら血圧が下がりすぎたけん、よう調べたら倍飲んじよったというような話も聞いておりますし。

それから、お年寄りがよく湿布をもらうんですけど、私これ義理の親のもんで、行ったときに。もうじいさん、湿布もらうがやめたやうて言うたときに、じいさんが、よう、ただぞって、老人やけん、ただぞってこと言ってたんですよ。やけど、それはみんなのお金を使うことになるけん、要るときにはもろうたらええから、これはもらわんとおこうねということで、病院へ行って、今日は湿布は要りませんというふうに言っておるのに湿布が出てくるとか。ほんで、4週先に行ったときには、今回は湿布は要らんですよと言うたらええけん、黙っちゃったら次の4週目にはまた湿布が出てくるとか。病院の方の体制にもあると思うんですよ。そういうように、薬とかそういうもん出さんことにはもうけに、もうけ言うたらおかしいかな、収入の増が見込めんというシステムがあったんでしょうか。そういうところも一緒にやっついていかんとよね、ただもん、国保税上げるんやったらそういうところもやっついていくことと、もっと一般財源から持ち出ししてあげなかったら、この資格証明の人が増えてきて、医療難民の増えることになってきます。

だから、私はこの税についての増税には真っ向から反対ながですけど、再度、まあせめてこの馬路ほどとは言いませんけど、1人当たりの入れ込みを。4,000なんぼ言いましたよ、加入者が。ここでもろうたデータは古い、22年やから、資格証明80人、退職者加入者が488人、国民加入者数が4,688人、トータルで5,236人、これ22年度の資料を頂きました。こういう数字が出ておりますので、これに5万を掛けたら大きなもんになってきますけど。まあ少のうても、馬路が259人に対して1,300万を入れてますので。この場合は、入れてあげたら上げ幅が少のうてすむかな。ほんとは上げざるを得んというけど、私は、今上げてしまうと未納が増

える、資格証明者が増える。執行部の方は今回の2割の値上げをした場合に、資格証明者の発行数はこのままと思うてますか。もっと増えるということと、とどらえておるか。いわゆる国保税の収入未収額が増えるか。それと、滞納額が増えてくるか。

未収はまだ去年の分やから未収ですけど、これ、年越したら滞納額になってきますので。で、滞納額なんかもなかなか滞納したところから取れん、もらいにくいということもあろうかもしれませんが、そういうところからもお金集めてきて、ちょっとでも上げないということですが。

値上げに対してこの20パーセントの、町としては未済額は今以上に増えない、資格証明者の数も今以上に増えないと踏んでるのか、考え方をお伺い致します。

議長（山本久夫君）

税務課長。

税務課長（米津芳喜君）

収納率の関係でお答え致します。

昨今の不況が続く中で、国保税の値上げとなりますと、まあ納付率のことが一番気になるところでございます。また、先月開催の国保運営協議会でも、この収納率に対するご意見も多くいただきました。

ところで、黒潮町の前回の税率改正前と、後ですれ比較してみると、平成18年度国民健康保険税の現年度調定額、4億8,393万円に対し、収納額4億6,052万6,000円と、収納率約95パーセントです。それから、平成20年度に税率を統一した年で、現年度調定額2億7,993万8,000円に対し、収納額2億6,595万5,000円と、収納率は95パーセントとなっております。

このように、平成18年度と20年度の調定額を比較すると、税率統一により大幅な税率引き下げとなっておりますが、収納率はほとんど変わっていません。今回の平成23年度改正の値上げ税率については、平成18年度の税率よりも低い税率で設定していることから、平成18年度当時と昨今では社会情勢は多少変化していますが、今回の国保税の値上げによる収納率が著しく低下することは少ないのではないかと考えております。

このようにですれ、被保険者の皆さまにはこの不況下での値上げをお願いすることになりますが、国保事業の健全な運営にですれご理解のほどをよろしくお願い致します。

以上、お答え致します。

（森議員から「どっちが発行しようが、証明者は。国保の証書はこっちへ入ってくるが。そっちやないが、国保は向こうになるが」との発言あり）

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

資格証明書についてはですれ、それぞれその1年以上ということで証明書を発行しておりますが、一定ですれ、その相談業務という相談を受けていますので、それぞれの状態をですれ、そう多く変動することは想定しておりません。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

両方とも、税務課長も福祉課長も言えませんよね、正直。これは、こんだけ上がったら5パーセントばあ下がるるか、言える言葉やないと思います。集める側ですので。

また、健康福祉課長にしてみても、こんだけ上がったら100人超するかというようなことは、まだこれ想定

ですけん言えませんが、変わらんでしょうとかしらん言えんと思います。けど現実に、ほんとに今が収入が伸びよう時期ならそれもよろしいですが、今から横ばいならいいですけど、下降線と思うんですよ、収入の。で、特に、安定して1カ月間行ける仕事に就けてたらまだいいですけど、1カ月間行くところはほとんど社会保険になりますので、ほとんどの方が出払いという言葉はいいか悪いか分かりませんが、その出たときの日当で1カ月の間に20日来たけん、25日来たけんいう月払いの方がほとんどが国保になると思うんですよ。それが25日1万円の仕事に行きよったらよろしいですけど、それが20日になり、15日になったときに、来るのは去年度の計算できますので、今年のお金で来るならまだ幸せながですよ。国保税にしろ、税は全部前年度の収入なので、前年度よりも収入が増えたがなら楽ながですけど、そうでないんですよ。収入が減ろうがどうしようが去年度の方で、あの会社を整理されてくびになったときには、確か免除方法が、半額の免除方法があると思うんですけど、税務課の方のあれには。けど、そうでないもので、仕事に行ける日数が減った。その収入減に対しては全然、まあ7割減とか3割とかあるかもしれませんけど、そういうものはないと思います。

で、なかなか税務課の課長さんの未収額についてとか、徴収率についてもなかなか大きい望みは持ってますけど、それは結構なことですよ。そんだけ努力して集めてくれるということだと思います。けど、やはりこの増税は皆さんの今収入のない、特に、そういうように日給月給で働きよう方々の子洗いの家庭にとってはものすごい負担になります。払えんでも中学生までの方には国保の資格、不証明じゃなくて証書が発行されますので、医療については保護されるかもしれませんが、そのような面を含めたときに、もっと一般財源から持ち出しをしてでも抑えるべきでと、ゼロにすべきだという考えを持っておりますが、そういうような考えを持ち合わせているか。まあ住民の方に問いますと、皆さん国保税の値上げには苦慮しております。それ払わざったら病院行けんなる、資格証明になったら困るということもありますので。そのへんを含めますが、再度お伺いします。

無駄を削減してでもかまんから、そういうお金でこの国保税に補てんをする考え方があるかないか。私はいずれ国保に皆さんなるから、今、社会保険に入ってる方にもご理解は得れるというように思っております。高齢になって、お医者に通うなったら国保税になるのが、社会保険の加入の方々の行き着く道筋ですので。今は確かに不公平感が出るかもしれませんが、老い先のことを考えた場合には、この制度を維持していくには、今ここで補てんをすべきであると考えておりますが、執行部の考え方を再度お伺い致します。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

だんだんにお話でしたが、まず馬路村のお話でございます。

確か、町村の中では、市を除いた町村の中では、個人の調定額が8万円を超えてるのは馬路村と芸西村だけだったと思います。それだけ、これまでも執行部からの説明でもずっと言ってまいりましたように、現在の黒潮町の国保の水準が県下平均からもさらに低いと、そういった現状の中で一般会計からの法定外繰入がご理解いただけるかどうか、そういうお話をさせていただきました。

そういう観点から申しますと、馬路村は一般会計からの法定外繰入。法定外といえども繰り入れができる状況にあると、そういった認識でおるところでございます。

それからまた議員が言われるのは、恐らく非自発的離職者のことだと思いますが、これは半額ではなくて30パーセントでございます。

それからまた、今後の一般会計からの法定外繰入でございますけれども、今回も申し上げましたように、一般会計からの法定外繰入1,000万円をやろうと、そういった提案をしてるところでございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで森治史君の一般質問を終わります。

この際、3時45分まで休憩します。

休 憩 15時 30分

再 開 15時 45分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、明神照男君。

10 番（明神照男君）

議長に質問のお許しをいただきましたもので、町長に3点について質問致します。

私、この間、気仙沼へ行ちよりました。それで、自分らの言葉で言うたら、これがどうなるかぐらいに、今自分は思いました。こうやって、自分記憶にある、あの港の縁の家がもうほとんどないがですよ。ほんで、残っちゃう家が鉄筋やけど、1階は駄目。それで、これは元へ戻るには、自分は4、5年はかかるように思いましたがね。

そういうあれで自分、この質問の第1点は危機の管理という、大ざっぱなかも分かりませんが。この東日本の地震の後に福島原発の事故が起きて、それでまあ、人によったら、日本が外から攻められたがが蒙古と。それから、20年の終戦になってアメリカに來られただけということで、ほんまに危機に対するその管理という考え方がないというか、いうようなこと言う評論家もおるようですが。そういう中で、私たちの町というか、この南海地震、まず第1点。南海地震の対策についてです。

まあ地震は天災やとは言いますが、この昔話いいですかね、ここの方にも言えることと思います。佐賀の沖には昔、クロトノ郡いう、その在所があつて、それが海へしもつてもうたという話。自分自身もうそじゃないろうけど、そんなことがほんまにあつたがやおかという様な思いを持ちよりましたが。この間、高知新聞、この間というかね、ちょっと前に。白鳳のその地震の記録が、やっぱあ日本書紀にも残っちゃういうこと読みまして、ほいたら、やっぱあ、まんざらうそでもないがやねやというように自分思うたことですが。

そういう中で、今回の地震がね、ここへ来て、その後のいろいろな問題。想定外とか、まさかとか、いろいろ言われておりますが。午前中からの私たちの一般質問、今回が10人で9人がやっぱ防災と申しますかね、地震に関係した質問があつて、皆がいかにか今回の地震から後の問題に対して南海地震の取り組みを、ほんとにこれは、今日の問題として、明日の問題として考えないかんいうような思いでなかろうかと思ひます。ということで、私も町長に町として、そのまさかとかね、あるいは想定外やったとか、いう言葉は悪いですけど言い逃れがでせん、せんでもかまんような取り組み。町長はどのようにお考えやろうかということが1点と。

それから、その2点目が、自分3月議会にもちょっと質問さしてもろうたことですけど、この新庁舎の位置。これも皆が、同僚議員から質問もあつて、町長のお考えもちょっとは聞かしてもらひました。そういう中で、建設のこの合併の特例債の関係とかそういうことらもあつて、時間的な問題も出てきちよるとは思ひますが。一つ自分、先ほどの森議員の質問にもあつたことでしたけれど、住民、町民の皆さんに聞くようなお考えはないかどうか。後で質問さしてもらひますけど、イタリアでは原発のがで国民投票という問題があつたよ

うに、私、町民の皆さんに、そういう取り組みをするお考えがないかどうかをお聞きいたします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

まず第1点目の南海地震対策でございます。

黒潮町ではこれまで高知県の被害予測をベースに、宝永地震あるいは安政地震による災害履歴を参照しながら、次期南海地震への対策を推進してきたところでございます。

しかしながら、東日本大震災を踏まえ、甚大で超広域と呼ばれる被害の状況を考慮しますと、これまでの被害想定のは甘さは否めず、十分な対策ではなかったと真摯（しんし）に反省すべき点もございます。このことを受け、今世紀前半に発生すると言われる南海地震に対する危険性について認識を改め、対策内容を大幅に見直すことが必要となったところでございます。特に、人的被害を少なくするための効果的な取り組みを推進するためには、町、地域、町民それぞれ、公助、共助、自助でございます。それぞれが一体となって取り組むということが必要であろうかと思っております。これまでどおり、町民自身が防災意識を持ち、自宅の耐震化や津波からの迅速な避難など、自らの命は自らで守る自助の取り組み、また、各地域で避難の支援や救助活動を行う共助の取り組み、そして、行政が行う公助の取り組みが必要であると、そのように考えているところでございます。

またさらに、自助と共助の取り組みが有機的に作用するために、情報伝達や避難道、あるいは避難場所の整備などに行政機関が大きく担うべきインフラ整備の公助の取り組みの重要性も再確認すべき点でございます。このため、町民の命を守るを最重要目的とした当面の方向性を整理し、自覚と共同を基軸とした南海地震対策を推進することと致します。なお、この対策を推進するため、黒潮町南海地震対策推進本部を創設し、総合的な調整および効率的な推進をしていくこととしております。また、この推進本部でございますが、現段階ではまだ案の段階でございますけれども、検討部会を設け、それぞれその検討部会の下に揺れ対策部会、これは地震の揺れでございます。それからまた、津波対策部会。そして、応急対策部会、生活支援部会、そして教育啓発部会、この5つの部会を用意しまして総合的な南海地震への対策を推進していきたいと、そのように考えているところでございます。

それからまた、2点目の庁舎の位置でございます。庁舎の位置につきましては、これまでの答弁で申し上げたところでございまして新しい材料を持っておりませんので、その答弁をもって議員への答弁としたいところでございます。

それからまた、住民の意見を聞くというところでございますけれども、これまで協議をした経緯はございません。

また、大きな課題でございますけれども、先ほども申し上げましたが、さまざまな科学的根拠に基づいて判断するのが現段階では重要であろうと。また、今回の庁舎位置、住民の皆さまにご意見をお伺いするということは、ある一定住民の皆さまにも責任を負担すると、そういったことでございます。

できるならば、やっぱり選挙を経てここに上がってきた者の判断するのは務めであると、現段階ではそのように考えております。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

南海地震の対策につきましては、町長おっしゃるように、皆が、行政も自分ら議会も、それから町民の皆さま

んもね一つになって、これからの問題を考えないかん。その中で、自分、南海地震の問題と、それからその 2 点目の庁舎、言うたら同じような、元は同じ問題やと思うがです。

そういう中で、自分これ例えの話としてね、愚者は経験に学び賢者は歴史に学ぶという言葉は町長もご存知と思いますが、自分ね、今度のその地震対策と、それからこの庁舎の問題についてはね、やっぱり歴史に学ばないかんように自分思います。それこそ、この庁舎の問題にしても、自分もこの前町長のとき、それから大西町長のときの説明で、1 階はもう水に浸かってもしやないねというようなことで、この現在の位置に持ってきたという説明をもらうたがです。が、これも自分が申すまでもなし、今回のあんな大きな地震の後の津波が来たら、ほんまにどうにもならん。それで、どうにもならんだけやなしに、その犠牲者の問題ね。それらを自分思うとね、やっぱり、その今まで自分らはせいぜいで自分の経験いうたら 70 年、80 年。それから身近な歴史いうても 200 年 300 年ばあや。が、現実のうちらで言うたら白鳳のころのね、その紀元 700 年、800 年のときに、この日本書紀に残るような地震があつちよるということ、それがね、自分は今度起きる南海地震、まあ起きてみんと分かんがですけんどね。自分、まあ時期的いうたらあれですが、時間からいうて、そういう地震がね、自分起きるがやないろうかというように自分はね思うもんで。それで、町長にこれ申し訳ないですけど、その歴史の中で今度の庁舎の位置は判断すべきやないろうかということをお願いいたします。

それで自分ね、その庁舎の位置はね、次の新しいまちづくり、それを、これはね、なかなか自分みんながそうやねという話にはならんと思いますけんどね。けんど、庁舎はその地域の基になる部分やと思うもんでね。ほんで自分もあれやったら、この庁舎はまあ弘野とかいうあれもありますけんど、もう国営農地の所へ建って、あそこへね、あそこをまちづくりの基にというようなことも、東北のああいう問題、この惨状を見たときにね考えないかんええときやないろうかいうように思うがです。まあ東北でも出てきておる、一番そういうことに対しての反対が漁業者で、漁師がそんな山の上から家持ってどうなるかという考えも出てきちよりますけんど。出てきちよりますけんどね、自分は、確かに自分らが生きてきた環境の中ではね、漁師は海端、百姓さんは山の上でもかまんというが一般的な常識みたいになっておりましたけんどね。けんど自分ね、漁師もねやっぱ今回のあれを見たときにね、山の上でもかまんがやないろうかというような考え方を自分持たないかん。自分らの次の世代、次の時代のものためにね、いうように思うがです。

それでこれ、こんなこと町長に聞いてもいきません、まあ、いかんことはないですけんど。自分はね、この新庁舎はね、先にも聞いてもらうたようにね、もう山の上の津波には心配ない。それとともに町もよね、心配ないいうようなね、まちづくりということが大事じゃないろうかいうように思いますけんど、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

今日も一般質問で朝からそれぞれ議員の皆さまに、それぞれご意見、あるいはご指導いただきました。

下村議員にもお答えしましたが、表明してる現位置に固執して、それ以外の選択肢を排除すると、そういうことではございません。フラットで、あくまでもゼロベースで再検討させていただくということでございます。

それぞれ本日いただいたご意見を参考にしながら検討させていただきたいと、そのように考えております。

議長（山本久夫君）

明神さん。

10 番（明神照男君）

1の1は、まあこれで。

2点目の、カッコ2のその伊方原子力発電所の問題です。

まあ福島原発の事故があって、菅総理も浜岡原発を止めた。ほんで、御前崎の市長さんはちょっと不服があるようでしたけれど、静岡の知事さんも、まあよかろうというようなお考えですが。その問題に対して大西町長はどのようにお考えでしょうか。

いうことは、伊方原発が自分申すまでもない、中央構造線から8キロ、ほんとに近いとこでねあると。ほんでまあ、四電さんは岩盤が強いから安全やということを言っておりますが、今その安全神話が崩れたがよね、いうたら今までの考えから言いますとね。そういう中で、この原発の問題らで今心配されだしたのが、これもまたそんなことあるやおかと思うがですけれど、国際テロの問題よね。それらが一部の人の中では心配されだしております。

そういう中で、自分今まではね、自分は漁師でもあるきよね、魚取るには、食糧生産さしてもらうには、自然が第一やという思いで自分議会に出さしてもらってからはね、環境が第一やと思うてきました。しかし、今回のね地震のあれを見て、その後の福島原発、放射能のああいう問題が起きたことをね思うときにね、自分、まあこれも自然の環境ということになってはくるかとは思いますがですけれど。その放射能による汚染の問題よね。これを考えたらね、やっぱり自分一番怖いのは自然の破壊、まあ結果として自然の破壊になるがですけれどね。その自然の破壊、自然を一番壊す大本はよ、やっぱり核による放射能、放射線じゃないろうか思うがです。そういうことで、自分は同じ、その今心配されているその原発の問題も、人間の技術うか、技術力からいうたら、その四電さんも含めて国も言うように、東京電力も言うように、安全やったかも分からん。が、地震という災害が起きたときには、やっぱり自分らのその人間の能力、力ではどうすることもできん問題につながってくると思うがです。そういうことが予測される中で、そのままにして置いちゃうことは、これも自分が言うまでもない、よく言われる人災。地震は天災。しかし、今回の原発の問題は、人災やと言われる現代やと自分思うがです。それで、そういう中で自分、これチェルノブイリとかね、スリーマイルとか、何かチェルノブイリのその汚染範囲であれしたら、福島から高知が800キロの圏内へ入って、そしたら子どもにね問題の出てるエリアというような話も耳にする。まあ耳というか、いう情報もあるようですが。

それで、自分この伊方のねあれを考えたときに、ほんで大げさかも分かりませんけれど、自分は今度起きる地震はよ、その400年、500年に1回か、場合によったら千年に1回かも分からんというように自分は思うておるもんで。そうなったらね、今、四電さんがよく言う、あそこ、津波は瀬戸内やき心配ないということ言うわけですけど。自分は、その津波の前の地震に問題が起きるように自分は思う。そういうように思うておるもんでね。ほんで、自分はこの伊方の原子力発電所、四国ではこの原子力のががの電力は4割ですかね、四国で使う。ほんであそこが止まったらよ、止まったらその4割の電気がなくなるもんで、これ大変な問題が出てくるとは思うがです。思うがですけれどね、自分ね、6割は残るわけですわね。ほかの電気で賄えと。けれど、伊方にもそういう問題が、福島のような問題が出てきたらね、自分ね、恐らく四国は駄目になると思うがです。その6割の電気も確保できんとなると自分ように思うんです。

そういうことでね、自分はこの伊方の原子力発電所の問題は、やっぱりそういうところから考えないかん問題やと自分は思います。そういう中で、その伊方の原子力を止めるということの前に、やっぱり自分ら自身がね、やっぱり今使えよう電気のよね、もう4割は使わんとおろうと。ほいたら、伊方の原子力発電も要らんぜよと、電気のうてもかまんぜよというように考えるとね。自分は、昭和の30年とは言いませんけど、40年から50年代の生活にね、自分もんたらええ。そうしたら、伊方の原子力の電気がもう何とかなると思う。そういう取り組みを自分はこれからせんといかんというように思いよるがです。

そういうことで、まず浜岡の原発をね止めたことによる大西町長さんのお考えと、それから今の、その昭和の40年代に返らないかという自分の考えを、町長はどのように思いまするかお聞き致します。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

まず、通告書に基づいて答弁させていただいてから、ご指摘いただきました事項について答弁させていただきたいと思います。

通告書にあります質問につきましては2点問われておりますけれども、関連項目でございますので、併せて答弁させていただきます。

3月11日の東日本大震災による津波で発生した福島原発事故以来、いまだに事故対応に追われている状況は、他県とはいえ隣接する地域住民の方は不安に思っておられることと存じます。我々行政としましては懸念をしているところでございますが、先般、設置者でございます四国電力より、東日本大震災後、伊方発電所では福島の事例を受けまして、皆さまの不安を少しでも軽減させていただくためにどんな対策をしているかについて報告がございましたので、その内容について報告させていただきます。なお、この報告につきましては、現時点においても災害時の対応を行っておりますが、福島原発事故を受け補強等を行ったもの、および実施中のものも含めてご報告させていただきます。

前段に、現在の伊方発電所の立地状況と、地震時における津波の高さについてご説明させていただきます。まず、原子炉など重要施設でございますけれども、海拔10メートルの敷地に設置しております。次に、津波の高さでございますが、東南海、南海地震時では満潮時の津波の高さは約1.9メートル、8キロメートル沖にある中央構造線の断層帯の地震による津波高は約4.3メートルと考えているようでございます。続いて、施設等の整備状況を説明させていただきます。第1点目、福島でも問題になりましたけれども、電源確保についてでございます。既に実施済みのものでしまして、電源車7台および重要個所への接続に必要な変圧器、電源ケーブルを津波の影響を受けない場所、標高32メートルに配備しているようでございます。また、外部電源の対応化を図るため、隣接する変電所から構内まで配電線を全号機用として敷設、さらに、大容量の電源車4台の配備をするとともに、送電システムの信頼性評価と鉄塔等の補強を行うようでございます。

次に、福島原発でも大きな問題となっております除熱機能の確保対策でございますけれども、実施済みのもので致しまして、補助給水タンクや使用済み燃料ピットへ水を補給するための消防自動車、可搬型消防ポンプや消火ホースを津波の影響を受けない場所に配備するとともに、緊急時の最終的な除熱機能の確保を行うため、海水ポンプモーターの予備品と仮設ポンプ28台を配備するようでございます。

3点目でございますが、不測の浸水対策として、津波による浸水を防ぐために、安全上重要な機器を設置しているエリアの配管貫通部や入口の扉等にゴムやシリコン等を用いたシール口の施工と、なお一層の安全性、機密性を保つため、建屋の入口の扉40個所を水密扉等に随時変更中と報告をいただいております。

4点目と致しましては、ソフト面の対策でございますが、全交流電源喪失を想定したシミュレーター訓練、および緊急時の対応の内規手順書の策定、および訓練ならびに非常用ディーゼル発電機の機能確認などを実施しております。

以上でございますが、四国電力からはこれらの対策につきまして、原子力保安院に報告を致しまして承認を受けている旨の報告も受けております。また、福島原発事故の全体解明ができておりません。従って、今後、新たに対策を講じる必要性のあるものが出てくれば随時対応し、四国電力として皆さまの信頼を得ていく所存であることを併せて報告させていただきます。



私たち行政としまして、対岸の火事ではなく、万が一事故が発生すれば危険ゾーンになるわけでございます。今後も皆さまと協力し、機会あるごとに安全に配慮した発電を行ってもらうよう要請もしていきたいと思っております。また、最も重要となるのは早期の情報収集、そして、その後の対応であると思っております。先ほど答弁させていただきました、推進本部の中でも非常時の対応体制を整備してまいりたいと、そのように考えております。

また、議員からご指摘をいただきました浜岡原発でございますけれども、残念ながら科学的知識がなくて判断する能力がないといったのが現状でございますけれども、一つ言えるのは、浜岡原発の近海が一番地震の発生確率が高い80パーセント程度やったと記憶しておりますが、そこで原発停止の英断をされたと、そのように自分では認識をしておるところでございます。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

浜岡原発の問題は、自分もこの間、焼津へ行ちよって思うたことです。東京へ行っても思います。この地震まではそこまで心配いうかね、気にはしてなかったがですけれど、早うもんてきたい。正直な気持ちかね。そういう思いで。

それで今、自分質問もさしていただいたようにね、現実、確かに四国電力さんも今の技術いうかね、科学的な技術の対応は十分にやってくれて。今言う、あれから後。ただ、それでもやっぱ問題が結果として起きる、予測がされるわけですね。ほんでね、自分この問題は、まず先にも聞いていただいたようにね、もう自分ら自身がやっぱ今の生活、電気を前提にした生活を考え直さんといかんときに自分来たと思うがです。そういうことで、自分の質問の中で、町長もこうですああですいうあれはむつかしい問題やとは思いますが、やっぱ自分待ちよう、町を挙げて町長の行政の執行の中でね、やっぱそういうことも取り入れた取り組みもしていただきたいように思います。

ほいで、3番目の財政の問題です。

これは、自分ら同僚議員、今回はもう引退されましたけれど。竹下議員が、どんどんどんどん国も財政も厳しいなってきて、それで交付金もどんどん絞られてくるというような中で、果たして今の。これ、今いうたら漠然としちよりますけれど、将来的に心配ないかということ盛んに言われておったわけです。

そういう中で、これも自分申し上げるまでもございませぬが、その地震による災害、それから、その福島原発の後の処理の問題で、国はどんどんどんどん向こうへお金を使わないかんようになってきて、ほんで一次補正ではなかなかこっちへ回るあれがないずつに、ほんで今、二次をどうするかいうことでいろいろ話をされて国もおるような中で。自分は、うちら黒潮町の方にも、国から来る、県から来るお金、自分はもう少のうなるように自分は思います。そうしたときに、果たしてその公債費、借金を返すお金はこれ少のうしてくれ言うわけにはいかんわけですね、これは。そのなったときに、町の財政の問題としてどうなるろうかと。

それで、結局そうなることが予測され、それから、これ財政の問題として先ほどの森議員の質問にもあった保険料の問題とかも出てくる。国として早や、消費税も上げろうというようなあれが出てきよる。それから、この電気の問題でも、仮に原子力発電をなかなか、高知、尾崎知事さんには関係ないんですけど、隣の愛媛県にしても3号機を運転するかどうかは、まだ中村知事、白紙やと。それと、福井の方ではね西川知事さんも、国が安全の基準を出してくれんことにはよ、何とも言えんというようなお考えで。そしたら、このままやったらもう1年で、恐らくその定期検査なんかに入ったがが再稼働できんとしたら、原子力は止まってしまいうがやないろうかということも話として出てきちよう。そうしたときに、電力会社にしたらやっぱ電気を供

給せんといかんから、そしたら火力発電なんかで電気を起こさないかん。

それで大体、ちょっと自分見たあれでしたけど、また月に電気代が1,000円、1,400、500円上がるがやないかというような予測もあって、ますます町の財政も、それからこの町民の皆さんもだんだんだんだん厳しいなってくるわけですね。そういうことが予測されるもので。

自分、この財政の対策、それから公債費等の問題についてどのような取り組みをするかという2点の質問として出しちよりますが、その点について回答お願い致します。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

明神議員の、危機管理についてのカッコ3、財政対策につきましてですねお答えをさせていただきます。

少し、現在の国の状況等々を前段に話させていただきますけれども。

財務省はですね5月10日に、国の国債等借入金、また政府短期証券を合わせた国の財政、借金がですね、平成22年度末で924兆3,596億円となり、2年連続で過去最大を更新したと発表がありました。これを国民1人当たりに換算しますと722万円になります。ちなみに、本町の平成21年度末の借入残高は、普通会計ベースで99億7,300万となっております、これをまた町民1人当たりに換算すると、約75万5,000円程度になります。

こういった大変厳しい状況の中で、国の平成23年度予算も組まれたところでございますが、国の一般会計予算における歳入の収入のうち、税収で賄われているものは4割に過ぎず、5割弱は借金で補われております。さらに、このたびの東日本大震災の復興費に巨額の財源が必要になることを考えますと、言うまでもなく、国の将来は楽観できるものでありませんし、ますます厳しくなることが予想されます。

特に、本町のように自主財源が乏しく、国、県に大きく依存しているところは大変心配をしております、今後の国の動向を十分注視していかなければなりません、地方への支援がこのまま継続するとは到底考えられません。厳しい状況を想定しておく必要があると考えております。

そこで、本町の財政対策ですが、自治体の財政もですね、私が申すまでもないことでございますけれども、家計と同じで入ってくる収入の中でやりくりをしていかなければなりません。まず基本は、入るを量って出づるを制することであるというふうに考えております。当然、今後は景気の低迷や人口減少により国の交付税等の伸びが見込めないばかりか、先ほど言いましたように、今回の大震災の影響によりまして、大変厳しい状況にはなるというふうに考えておりますし、それに併せて地方でもですね、さらに厳しくなることが予想されますので、ますます事業の取捨選択や、事業規模の変更、見直しなどが肝要になってまいります。

そこで現在、中長期的な財政運営を進めていくためにですね、第3次の財政シミュレーションを策定し、お示ししているところでございますが、今年度末には、これらの国の状況を的確に判断し、将来を見通した財政計画を立て、財政シミュレーションの見直しを図るとともに、今後もさらに経費削減、および財源確保にですね最善の努力を行い、健全な財政運営を行っていかなければならないと考えております。

次に、公債費の適正化は図られているか、その対応ということでございますけれども。

まず、公債費の適正化についてでございますが、市町村の財政が健全に運営されているかどうかを見るには、それぞれの財政指標があります。行政を預かる者としては、その指標を参考に、かつ中長期的な経済の見通しを立てながら、健全かつ安定的な財政運営を行っていかなければなりません。

その中に、公債費が適正な指標にあるのかどうかを判断するものとして、実質公債費比率、公債費負担比率、公債費比率などがあります。その数値は公債費負担比率が15パーセントで警戒ライン、20パーセントが危険

ライン、実質公債費比率が実質 18 パーセント以上で地方債の発行に国の許可が必要となり、25 パーセント以上で一般事業等の起債制限を受けることになっています。また、公債費比率は 10 パーセントを超えないことが望ましいとされております。

ちなみに、本町のこれらの平成 21 年度の数値は、実質公債費比率が 13.0 パーセント、公債費負担比率が 20.3 パーセント、公債費比率が 12.2 パーセントとなっております。この数値では起債の借り入れに影響する実質公債費比率が安全ラインを大幅に下回っており、この点については問題ないと考えております。しかし、財政構造の弾力性を表す公債費負担比率と公債費比率が安全ラインを超えたものとなっており、数値を見る限りでは公債費等の適正化が図られていると言える状況ではありません。しかし、財政的に財政運営に大きな影響を与えるほどの数値ではないというふうに考えています。

この対応としてはですね、先ほども少し触れましたけれども、今後も多くの大型事業を控えておりますが、事業の取捨選択、事業規模等の見直しなどを行い、可能な限り事業の平準化に努め、起債の借り入れに十分注意していくとともに、減債基金等を活用して繰上償還などを行い、公債費等の適正化に努め、財政の健全化を図っていかねばならないと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

明神君。

10 番（明神照男君）

今、副町長から説明をいただいた中で、初めに副町長、入るを量って出ざるを制する。自分これね 60 年前、中学校でね、社会科で習った言葉です。自分ね、そのときはそうやと思いました。しかしね、今ね、行政がよ、入るを量れるろうかと思うがです、これは。

先ほどもちょっと聞いていただいたように、住民の皆さん、どんどんどん負担がね重くなってきょうがです。確かに戦後、自分、その中学校出て成長期、何ちゃせんでも財政が成長しようときには入るお金が多かったがやきね、かまざったと思う。けんど今はね、死に物狂いで働いてもお金が入らなくなってきた。そんなときにね、これはほんまに申し訳ないですけど、入るを量るというような考え方を持って、町長、町の財政をやってもろうてね、かまんろうかというように自分は思うがです。これは。

そういうことで、まあ自分らと、それから執行部の町長、副町長、それぞれこれ、考えの違うのはやむを得んとは思いますがですけど。それ副町長が、これは前の澳本副町長のときからでもでしたけど、その公債費率、それから 13 パーセント安全圏やと。けんどね、自分思いよったことはよ、それは一つの数字でかまんぜよと言われちゃうだけでよね、借金、公債、借金を返すに公債をね、費、あるがですきね。これは借金がなかったら一番ええがですきね。それは理想いうか、言葉みたいになると思うがですけどね。けんど自分、今からはね、13 パーセントやき何ちゃかまんいうようなもう考え方はね、町はかまんか分からんけんど、町民の皆さんは先にのあれやないですけど、保険料も払いとうても払えんという現実の問題が起きる心配が出てきよるがですきね。そういうあれをね、自分は持って、これ申し訳ないですけど、やっぱ町の財政もやっていただかんといかんときになってきたように思います。

まあ、この問題はこんなこと言うてももうあれですき、次の食糧の問題。

自分、これにも書かしてもろうちよりますが、もう佐賀のときから漁礁の問題は言わしてきてもらいました。ほんで、ここ黒潮町になってからもね、大方漁協の件はずっと聞いてもらいよったがですけど、3 月の議会にね、町長から取り組むという答弁をいただいてね、自分感謝しちよります、これは。

というのは、百姓さんも一緒、自分らも一緒でね、なけりゃいかん食糧の生産の仕事ですきね。この食糧は、

今言うように二次、三次の人、者には申し訳ないですけど、なけりゃないで我慢できるがですきね。けど食糧だけはよ、ないきいうて我慢するわけにはいかんがですきね。ほんでそういう、ほんで自分ら漁業としたら、残念なことにはもうカツオ、マグロ、高度の回遊業もう当てにしよってもいかん。そういう中で、その魚をね、自分は増やす手段を考えんといかんときになってきたという思いで、まあ前からいうたらあれですけど、ずっと言わしてきてもらいました。

それで、たまたまこの間、東京で会やるときに濱田課長もその会へ出席されて、ほんでまあ、ついで言うたらいきませんけど、水産庁行って、担当課にねお話を聞きしたら。やっぱあ、あの TAC (タック) やないと、TAC (タック) の対象になっちゃう魚種やないとね、自分が言っていた大型の漁礁は対象ならんという話をもろうがですけど。けど自分ね、やる方法あると思う、これは。TAC (タック) やのうてもね、やれる方法自分あると思う、研究したら。いうことで、それでこの場合はその食糧の生産ということでもまず1点として、自分らのカツオ、マグロ、三陸沖が、その放射線の汚染の問題がね、沿岸には出てきて。それで自分も知らなかったが、昨日、おとつかね、高知新聞へあれしたら、この4日からアメリカの調査機関が19日までね調査するという情報を記事で見たがです。

そういうことでね、自分。自分らの問題としては、今言うその汚染によって餌の問題が自分多分出てくると思う。ほんで、餌に問題が出てくると食物連鎖でね、これ自分、今年のカツオどうなるか、三陸沖のカツオどうなるか分からんと思うちよるがです。ほんで自分らにその問題が出てきたら、恐らくサンマもね、お盆から取れるサンマも、それからイカもね、自分取れんならせん、取れんこたないけど、取ってもいかんならせんろか思うがです。そんな問題出てきたら自分ね、福島から北の穀倉地帯、お米にも自分問題出てくせんろか思うがです。もう現実に、関東周辺の生鮮野菜いうかね、そういうもんには問題出てきよるもんで。

ほんで自分、この福島のがの、この原発放射能の汚染の問題。問題は、これも何回も自分言わしてもらおうようにもう、差し当たっては自分ら漁業者の問題かも分かりせんけど、自分、国のね、食糧問題に最悪の場合ならあせんろかというように思うわけです。それで、そうなったときにね、自分は東京から西、西日本よね。西日本の食糧の生産の問題が自分出てくると思うがです。で、そういう問題出たときに、やっぱこれも行政に行政にいうわけじゃないですけど、やっぱ漁業問題であるとともに食糧問題として、やっぱこの町の取り組み、それがねこれから自分は大事な問題になってくるというように思うもんで。

ほんで、問題は三陸沖の放射能による汚染による問題ですけどね。うちの町のね、それから西日本のこの一次産業の取り組み。それをもう行政も一緒になってよね、取り組む問題やないかいうように思うわけです。それに関連して、沿岸のカツオの引き縄の皆さんも、これも町長ももう何回も耳にしちよると思うがですけど。もう引き縄のカツオの漁はほとんどもう見込みないですきね。上手に釣る人は、いくらか釣ってきよります。けど、その他大勢の人はね、油も上がっていうことで、もう沖を休むことが多なっけよう。そういう中で自分たち、初めにも聞いてもろうたその沿岸の引き縄の人らあに対しても、その海底の漁礁をね設置して、それで土佐湾のその魚を増やすという取り組みを自分まあ前から町長にも、それから県にもずっと話してきよることで。

それで、町長が3月に漁礁の問題についてはよね、取り組むという答弁をいただいたもんで。そしたら具体的にどのような取り組み、働き掛けをお聞きしたいと思うて質問致しました。

議長 (山本久夫君)

海洋森林課長。

海洋森林課長 (濱田仁司君)

明神さんの、食糧問題と漁業についてということについて答弁させていただきます。

その中の1として、カツオ、マグロ漁場の三陸沖放射能汚染問題ということで答弁させていただきます。

震災放射能問題における影響についてですが、これから水温も上がり、カツオの北上が始まり、三陸沖での漁場形成となりますが、気仙沼の被害、餌場の被害、風評被害、水揚げ港への集中的な水揚げによる魚価の低迷、そして水揚げ、活餌が遠隔になることによる経費の増、さらには操業の断念の可能性も考えられます。現在、放射能の調査としては、水産庁ではカツオなどの広域回遊魚については5月中旬より週1回主要水揚げ港においてサンプリング調査を実施しており、速やかに結果を知らせることとなっております。また、4月から6月初めに、県、その中で千葉県や宮崎県、それからまた業界団体、これは近かつ協とか、北太平洋の巻き網の組合ですが、その業界が実施した水産物の放射能生物の調査結果についてですが、いずれも洋上で魚を採取したのですが、暫定の規制値、魚介類についてですが、セシウム、ヨウ素とも検出限界未満となっております。

また6月より、福島沖の240ないし320キロにおいては、試験操業による週1回のサンプリング。それから、宮城以北では週1回の検査が実施される予定となっております。また、海水についても定点観測ですが、表層とか、水深100メートルとか、海底土についても深く国の各省が検査をすることになっております。黒潮町としても、この結果については注意深く注視しており、変化あるときは、関係団体、県とともに国に対してきめ細かな調査とか対策を要望していく考えでおります。

それから、2点目の引き縄につきましては、漁獲の減少が顕著に表れており、カツオの高知県の漁獲では、平成16年を境に、1,095トンから、平成17年の581トンと半減しております。平成21年339トンと回復の兆しは見えておりません。佐賀でも100トンぐらいの水揚げが例年あったものが、平成19年には12トンと最低を記録しており、平成20年から21年にかけては60トンぐらいで引き縄は推移しております。昨日、漁業試験研究者の二平（にひら）先生に電話して今年の状況を聞いたところですが、宮崎、和歌山、三重、千葉、八丈も、さんさんたる漁獲だそうです。

カツオの北上のルートは、沖縄、奄美です。それから紀州ルートはカツオの北上ではなく、小笠原ルートになっているとのことでした。この原因は巻き網の増大と考えております。黒潮町としても、今年1月に開いたカツオシンポジウムの中でこのことが議論され、承知のこととなっております。この南方巻き網が漁獲を伸ばしていることが問題であると考えており、インドネシア、フィリピン、パプアニューギニア等の国々が勢い漁獲を伸ばしております。この、カツオが北上しない原因はここにあると考えております。国、関係団体と連絡して、国に対して国際的に巻き網の漁獲制限を要望していくことが大切と考えております。とりわけ早期の実行力のある交渉を願うものです。

それから、明神さんが言っております沈設漁礁の設置の件ですが、これについては底ものを増やして、地域の沿岸漁業の安定を図りたいということですが。これについては、漁礁の再評価ということで県の産振計画にも載っておりますが、平成21年度から23年度までにおいて、県の練習船によって幡東区域の調査をやっております。その結果に基づいて、24年以降設置に向けた検討を始めるような計画を立てており、県ともまた打ち合わせをするような予定も考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

本日の会議時間は明神議員の一般質問が終了するまで延長します。

明神君。

10番（明神照男君）

カツオの問題。これは課長、巻き網、その資源の問題はね、巻き網がどんどん取るきということが一般的に言われます。確かに、それも大きな原因やと思うがですね。自分ね、自分らの会でもその話が出るがよ。巻

き網止めてもらわな。けんども自分言わしてもらおうがです。おまんらこれ、自分ら取りたいだけ取りようがぜよいうて。自分らがね取りたいだけ取ってね、人にね取ってくれな言うたち、そんなこと通らんいうて自分言う。自分らからまず取ることを規制せないかん。

ほんで自分は、まあこれいろいろな考え方あるがですけど、町長にお願いしたいのは、町としてもね、今自分ら近かつで総量規制の取り組みしちよるがですが。これはね、格好はいいですけどね、決められた量取り合いですきね、ほんでかえってね効果ないがです。ほんで自分は一つの段階としてそこへ行って、次には個別割り当て、総量をもうここで決めるという取り組みをねせざったらね、もう経費が、ご存知のように百姓さんにも言えると思うがですけどね、自分ら、人より取るには人よりコスト掛けんといかん。けんどもうね、そのコストがね、昔の3万の油のときならともかく、8万、9万ですきね、もうその商売やったちね合わんがです。合わんから、どんどんどんどん年々ね船が少のうなっていくよう。少のうなっていくようきに、自分はもう取る量を決めてやるということをやらずとまあ、ずっというたらあれですけど、前から言わしてもらおうがですけどね、なかなかね、うんという話にはならん。

ほんでね、それをね自分、行政としてもよ、結局ね、佐賀とか黒潮とかね、漁師の問題やなしにね、食糧を確保するということでね、自分は日本が先立ってね、その取り決めをせんといかん思うがです。なんぼね取り合いの競争やっても、日本絶対勝てんがです。釣りは網に勝てん。日本の網はもう、外国の3,000トン4,000トンという網には、1,000トン足らずの船では勝てんがですきね。ほんで外国は、魚取りようがやなしに、もう食糧の確保や。そういうように自分は見ちよるから。まず自分らからやろうということをやらずと言わしてもらおうがですけど、なかなかうん言わん。

ほんで自分ね、これは水産庁もうん言わんがです。それからね、自分らの系統のね全漁連もうんと言わん。今、気仙沼、宮城県で漁業特区の問題が出て、町長もご存知や思います。知事さんは、特区でそういうようにせないかん言いよるけんども、宮城の漁連の偉い人らは嫌々言いうわけよね。そんな中で、けんども現場の漁師としたらね、それをせざったらね、もうコスト落とせんがですきね。

ということで、自分は町もね、今言うカツオ、マグロについてはね、行政としても後押しをしてもらいたい思いと、それから漁礁の問題。漁礁の問題はね、まあ課長の説明のように来年からやるいう。で、自分、去年、おとどしね、県でも言うた。おまんら2年も3年もね調査して言いうけんどもよ、そのうち漁師は干上がってしまうぜよいうて、これは。ほんで来年ばあから取り組んでよね、果たしてね、どればあね、自分、漁業者が残ちよるか、沿岸の。そういう問題が出てきて。ほんでそれも、その問題だけ見たら漁業者の問題みたいですけどね、自分はね、動物性のたんぱくや食糧としてのよ、その視点でね、もちろん自分らも取り組まないきませんけんどもね、やっぱ行政の皆さんも国がね取り組まらたらね、自分はね、日本の食糧はこれでどうなるろうというように思います。

それで、三陸の自分らのその汚染の問題もね、こんなこと言うたらまたおかしいですけどね、漁師にとつたらね、自分ね、千葉から北で、大体その動物性たんぱく源としての魚の3割から4割生産しようがですきね、太平洋側で。それが場合によつたら駄目になるいうことはね、この西の海で漁業するもんにはね、ある面では北の人には申し訳ないですけどね、いう条件が自分出てくると思う。それでなのおこと、この漁礁の問題にしても、それから高知の沿岸漁業、自分らも含めてね。これは百姓さんにも言える問題やないかと思うがです。食糧の問題として考えたときにね。

そういうことで、ぜひね自分、今言う、初めに町長がこの漁礁の問題にも取り組んでいう答弁、それを具体的に。それから自分、この三陸の放射能の汚染の問題はね、もうこれも食糧にね自分関係する問題で。ほんで自分らもしたらよね、その仕事ができん。ほんで漁師にしたら仕事ができん問題ですけどね。この放射能の

問題は、国の自分、食糧にもね影響してくると思うがです。そういうことでね、自分この間共産党が原発廃止  
いうがを何かでこう新聞で見たがですけんどね、自分、共産党やないきあれですけんどね。ほんまにね自分、  
伊方の原子力発電所もね、自分、そういう取り組みをね自分せんといかんときにね来たように思うがです。こ  
れ、初めの問題と一緒になりますけんどね、自分らの三陸の汚染の問題が、結果としてそういう形にね自分は  
持っていかないかんという、これは自分らの漁師としての取り組み。それから行政として、町、町長、その漁  
礁の問題から始まってね、ほんでこれを自分は食糧の問題としてよ考えるね、自分は食糧を生産さしてもらい  
ようもんとして義務があると思うがです。食糧を生産しよらん人は、そんなことはあんまり分からんがですき  
ね、ように思うて。

なお、町長にそういうことで、そしたら具体的に。先ほど、課長の説明もありましたけんど、どういう取り  
組みを予定というか、計画しているかいうことをお聞き致します。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

沈設漁礁についてでございますけれども、これまでにも申し上げましたように、沿岸漁業の生命線であると、  
そのように意識しているところでございます。

まず、魚を集めたり、あるいは増やしたりするというそれ以外にも、効率的な漁業が行えることで経費の節  
減ができるであろうと、そういったことから沈設漁礁には取り組むべきであると、そのような認識でございま  
す。

そういった認識の下、高知県の方針と致しましては、平成 15 年に沈設漁礁の新設は事実上凍結されたわけ  
でございます。その後、平成 20 年度に新設に向けた効果検証の計画策定が行われております。その後、課長が申  
し上げましたように、21 年度から本年度まで、これが実地検証期間となっております。その後 24 年度からは  
費用対効果の検証後、費用対効果の高い所から随時事業実施を行いたいというのは県の意向だそうございま  
す。

この、大型沈設漁礁になりますと多額の総工費が掛かることから、さまざまな施設整備のスキームがある中  
でも補助率の高い事業でしか黒潮町としては選択することができない。そうなりますと、議員がよくご存知の  
ことと思いますが、リマか種子島でやるということになろうかと思えます。このリマか種子島はすべて県を経  
由致しますので、県としましても県庁の中で費用対効果を検証せずに垂れ流しするのは公金を使う行政としま  
しては適当でない。そういったことから、この 21 年度から 23 年度までに実地検証の期間を設けたというこ  
とと報告を受けております。

この事業実施のために必要なことがございます。費用対効果の検証を行うために、どうしてもその釣った魚  
の魚場の特定作業が必要となっております。昨年から漁協にお願いを致しまして、どこで釣れたかが分かるカ  
ードをその魚箱に入れていただくようお願いをしておりましたが、県にお伺い致しますと、圧倒的に情報が  
不足していると。簡単に言ってしまうと漁師さんのご協力が足りない、そういったことでございます。これ  
につきましても、直ちに漁協に連絡を致しまして、再度協力を要請するところでございます。

また、この沈設漁礁に向けた取り組みでございしますが、県庁にお伺いを致しまして何度もお願いをしたとこ  
ろでございます。先般、水産振興部長ならびに副部長が本町においでいただき、その場でもこの大型沈設漁  
礁に取り組む意思があるというのをお伝えして、事業実施に向けて努力していきたいという旨を伝えたとこ  
ろでございます。少し多額の経費が掛かるために、県としましても直ちにゴーサインを出すと、そうしたこと  
にはなりにくいというのはまあ少し肌感覚で分かっているところでございますけれども、言い続けなければいつま

でたってもやっていただけないわけで、これからも鋭意努力をしまいたいと、そのように考えているところでございます。

また、三陸沖のカツオの放射能問題でございますけれども、4月の7日から6月の1日までに、都合7回カツオの検査が行われております。セシウム、ヨウ素ともに基準値以下ということでございます。これについては問題がなかろうかと思いますが、議員がご心配されているように、茨城県および福島県の沖でのコオナゴ、イカナゴの基準値をはるかに超える高い濃度となっております。今後、風評被害を避けるためには、どうしても魚場の選定や漁師さんのご協力がなければ今後のカツオ漁が難しいと、そのように認識しているところでございます。しかしながら、なかなか発言の機会がございませんので、県の方にもお願いしているところではございますが、引き続き町としましても努力をしまいたいと考えているところでございます。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

先ほど町長が、リマ、種子島ね。自分ね、こんなこと言うとまたあれですけどね、おかへね市場ようにしたちよ、漁師がおらんだったら何ちゃにならんがやきね。本来やったらね、漁礁へお金入れるべきやと自分は思うがです。けど、それは自分が思うことでよ、それぞれの組合長さんらはええ市場建つてもろうたりよ、するががええがやき、そこいちょらん。いちょらんきに高知の漁業はだんだんだんだん自分は駄目になりようと思う。

要は、魚を取って初めて漁業がなっていくがですきね。そのことに手を掛けんがですきね。そういうことで、町長もリマ、種子島のね事業を生かしてということですき、なお、県にもそのことを強うに言ってもらってね自分はやっていただきたいと思ひます。それから、その三陸のあれは、自分らも餌の問題、汚染による問題もあって、一応国がね7月中旬以降は何とか対応をね計画しておるがです。問題は7月の中旬まで。まだ今年の場合、漁場が北へ入ってないもんであれですけどね。それから北へ入ったとき問題がある。餌の手合いのね。

ほんで、一応自分らも地震が出たときに、地震が起きたときに県の方へ要望出して、この6月議会に何かその対応が計画されておるといふこと聞いちょるがです。宮崎はね、もう5,000万をね、餌の対策費にも組んじようがです。ええ。ほんで、三重も多分そうなると思うがです。金額はともかくね。

そういうことで、自分らは自分らなりにやらないかんことはやらないかんと思ちよるもんで。ほんで、町長をはじめ、町、県行政も。ほんで、くどいようでうけん、自分はもう食糧どうするかという視点でね考えてもらえるような自分らの取り組みをせんといかんと思ちよう。油が高いき助けてくれとかね、魚が安いき助けてくれ、そんなこと自分はいかんと思ちよる。

そういうことで、その2番目の食糧の問題はお願い致します。

ほんで3番目、これECOエネルギーについてですが。この問題については自分、前言うたら、また前になりますけど。自然のエネルギーをいうことで、風力の話もようしたことでした。それから、今のソーラーの。

この問題は、今度の地震で福島原発がああいうことになって、それで、どこでもここでもその自然のエネルギーを活用せないかんという話が出てきちよります。ほんで、先にもちょっと自分関連して聞いてもろうたがですけど、そのためにはね、やっぱ自分も国のね。これまたおかしな話かも分かりませんけど、自分、産業構造をよ変えんとねいかんと思ちよるがです。ほんでそのためには、やっぱ自分らの社会生活から見直さんとね、昨日、今日の新聞らあでも、その原発を止めたら大体産業界のね大手の人ら困る困るいうて言いよりますわね。今を基準にしたら困ると思う。けんど残念なことには、もし。先ほどの話やないですけど、恐らく自分ら知っちょる福島のいわきからね北の人らもうあそこで生活できんと思ちよる。今の状態やったらね、あの原発のとこ



では、そんな問題がね、場合によったら日本国中起きると思うがです。このままやったら、そういうことで自分はここにも、自分らも産業の構造、それから自分らの社会生活の見直しをね必要やと思いますけど、町長はどのようにお考えか。

それから2点目が、ここへ書いちゃうが、梶原、県外では長野とか群馬が。まあ3月も12月も聞いてもろうたがですけど、ソーラーの発電ね。ほんで自分ね、結構黒潮町にも休耕地や放棄地、まあ条件がいろいろありますけどね。ほんで自分、国営農地。そこでね、電気事業いうこともよ一つの考え方やないかというように思うもんで、太陽光発電事業等について質問さしてもろうちよります。

その2点について回答お願い致します。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

それでは議員ご質問の、エコについてのご答弁を致します。

議員が言われるように、3月11日発生 of 東日本大震災大地震の津波被害による原発事故は、今まで言われてきました、先ほど明神議員からも発言されましたけれども、安全神話は大きく崩れ、国民の原発に対する考えに不信感を持たせていると同時に、先般のテレビ放送でも、この事故による今回の関東、東北地方の電力不足が懸念されておりますし、浜岡原発の運転停止や現在休止中の原子炉の再稼働の中止など、電力問題は深刻であります。6月10日にトヨタ自動車の社長さんが記者団に対して、安定供給、安全な電力供給をと訴えながら、日本でのものづくりがちょっと限界を超えたと思うと危機感を漏らしているように、国においても今後のエネルギー政策を喫緊に考えなければならない重要課題となっている状況でございます。

このような状況下、まず1点目の、エネルギー転換は産業構造と社会生活の見直しが必要と考えるかについてですが。

急激な自然エネルギーへの転換は大きな電力を必要とする事業差は電力供給が追いつかず、やがて経営は困難となり、産業界に与える影響は大きなものになることは想像にしがたいものだと考えております。このように、福島原発事故によるエネルギー不足による影響は深刻であり、その上、諸国の政治的不安定による原油高も加わり、総論として求められるのは産業構造の転換だと考えますが、エネルギー政策については安全安心、電力の円滑かつ安定的な供給、環境への配慮等の観点から、国民的議論を経て、先ほどイタリアの国民投票のことも出ておりましたけれども、議論を経まして国全体で考えるべき問題であると思っております。

また、社会生活の見直しの点でございますけれども、これにつきましては、やはり住民一人一人が節電意識の向上を計り、不要な電気はつけない、各家電の待機電力は使わないようにすることや、省エネ製品の購入、例えば、今言われているLED電灯ですね。現在では高価なものになっておりますけれども、こういった電灯などへの切り替えなどによる、いわゆるライフスタイルの変化が重要になってくるものと思っております。このように、住民の皆さまが生活を変えることで、現在よりも相当な消費電力が抑制できると言われております。

次に2点目の、ソフトバンク孫社長の提案の、休耕地や耕作放棄地を生かした太陽光発電事業ですが、名称は自然エネルギー協議会と称します。この協議会の目的は、メガソーラー設置には相当広い敷地を要するため、ちなみに1メガで約1.5ヘクタールから2ヘクタールが必要のようでございます。全国には農業の衰退化により、先ほど議員も言われましたけれども、休耕地や耕作放棄地が相当数あり、エネルギー転換のためこれらを利用して太陽光発電事業を展開してはよいのではないかという趣旨の下で、現状では休耕地、耕作放棄地、いずれにも農地法と関係法令等の問題がありますので、これらの規制緩和や、仮に事業者が施設を設置しても、設置市町村には固定資産税などわずかな恩恵しかないので、設置市町村には相応の補助金等が交付されるよう、

法改正の提言、また発電量につきましては全量買取制度にするなど、さまざまな提言を行っていくことを目的としているようでございます。

高知県におきましても、今後、県下の全市町村に休耕地、遊休地等、いわゆる未利用地の調査を行い、可能性があればですね設置してくれる企業等に打診をですね行きたいというふうに考えておるようです。現段階では、ただ今の答弁しかできないのが現状ですけれども、本町としても、今後危惧（きぐ）される電力不足などを考えますと、メガソーラーは必要であることは認識しておりますし、今後の国の動向などに注視しながら検討していきたいと思っております。

それから、長野県等ですね自然エネルギーの活用に関係ですけども、これは先の質問のときにも答えましたけれども、太陽光発電システムをゼロ円で設置できる施策を長野県飯田市が開始ということで、内容的にはですね、3.5キロワット程度の太陽光発電システムを飯田市内の住宅に設置しまして、住宅所有者が毎月1万9,800円を9年間払う仕組みですね、月々の支払額を減らすことができるというようなことでですね始めておるようでございます。ただこれはですね、おひさま進歩エネルギー株式会社、いわゆる行政主体ではなく、民が主体でやっておりますので、本町としてもですね、こういう事業者さんが現れればですね、ある一定の役割も必要ではないかと考えておりますけども、町単独ではですね、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

明神君。あと4分です。

10番（明神照男君）

なかなかね、産業の構造を変えると、自分らの生活をね見直すということはむづかしいと自分も思います。しかしね、自分はもうそのときが来たと思うがです、これは。産業の構造変えとうない変えとうない言うても、日本にね物を売ってくれんなりようがですきね、資源を。これは。今まで自分、日本成長した成長した言うけど、これは成長したがやなしに、外国が成長さしてくれたと思う。けんどもうね、最初成長さしてくれんなってきたと自分思うちょう。ほんでね、自分ね嫌でもね、それほどいやいやいやいやいもってね産業の構造も変えないかなってくると思う。とともに自分らの日常の生活もよね、確かに今はこれありがたいこれね。ありがたいけんどもね。

今言う、先到的話やないですけど、もし原発がいかんいうことになったらよ、ほいで自分らの生活を維持しようとしたら月に1,000円、1,500円いう負担をまたせんといかんってくる。それができるとこはかまんと思う、できる人はね。けんども町全体としてよ、そういうことがよ、できん人が出てくるという考え方をせんといかん。そういうときに、自分は今言う、確かに休耕地とかね放棄地いうてもよ、よそのとこみたいにな。自分、汽車で思うもん、ああこんなとこをいながらほたくってもったいないと。そういうとこをあれですけど、町内にはそんなね広いとこを放棄しちよとかよ、遊ばしよういうとこないがやきに。ほんで、普通やったらないがやきに、そんなとこできんと。けんどもね、やる人おるがやきね、これは。

自分思う。この梶原町らはよ、普通の人があることできるか思うことやりようとかよと自分思うがやき。これは。そういう考え方を持たんと自分はいかんときにねなりよと思うきよ。ほんで確かに課長仰るように3月もこんなこといかんいかんね、言うた。ほいたら人がいかんいうことやらんとね、今もう残れんときになってきたと思うがです。

そういうことで、もし今の回答ではできん、こんなことがあるきできんできんいう答弁やったけんども、もしやるとしたらどうやったらやれるかいうお考えお聞きします。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

先ほど申しましたように、どうしたらできるかというのが先ほど言いましたように、農地が遊んでるから使ったらいいということにはなりません。なりません。これは先ほども申しましたように。ですから、そういったことでの規制緩和ということで答弁をさしていただいたわけでございます。

で、また、先ほどの長野県を例に致しまして答弁さしていただきましたけれども、私はできんということではなくてですね、行政主体ではですね、今のところ考えていないというところで、僕は民間事業者の育成、成長とか、そういったことを将来的に考えますとですね、そういった方が現れるてですね事業を行っていくのがですね、行政の今後のスタイルではないかと、そういうことで答弁をさせてもらったつもりでございます。

それから、産業構造の転換ですけれども、やはり政策転換で仮に原発が、原子力が使えなくなるということになればですね、では、どういうふうにしていくかということにつきましては、日本には最たる技術がございます。

例えば、先ほど出ました太陽光パネル、1キロワットの電気を得るのにですね60万から65万くらい要ります。それをですね、最新の技術を使って安くできるようなですね研究をして、いち早くそれを日本がやる。これは時間を置いておくと諸外国に取られてしまつてですね、もう日本は生きていけなくなるような状況にもなると思いますので。またLEDにつきましても今高価ですけれども、これもいかにしてですね、安く住民の皆さまが買うことができるかといったことをですね、早急に考えていく必要があるのではないかと考えております。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

自分ね、先ほどもね、放棄地とかね休耕地いうことを聞いたけどね、恐らくね、自分食糧作らないかんなると思うちょう。それから、もう1点ね、行政がよ、じゃできん。行政がね自分はやらないかんなつてくると思う。これは。ように思います。

これで質問終わります。

議長（山本久夫君）

これで明神照男の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 17時 21分